

国分寺市一般廃棄物処理基本計画

～清潔で環境に優しい循環型都市～



平成31年4月
国分寺市

はじめに

国分寺市では、平成 22 年に策定した「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」において、環境への負荷を最小限に抑制することを廃棄物施策の重点目標とし、その達成に向けて、廃棄物の適正な処理と減量、資源化の推進など様々な施策に取り組み、一定の成果を挙げてまいりました。

一方、今日の環境問題は、日常生活や事業活動から生ずる過大な環境負荷が主な要因となり、自然環境の破壊、地球温暖化、資源の枯渇などに影響を及ぼしています。

将来にわたって質の高い生活環境を維持し、健全な社会活動を営むためには、「大量生産、大量消費、大量廃棄」型の社会のあり方やライフスタイルを見直し、経済と環境が両立した「循環型社会」を創造することが必要です。

この循環型社会づくりを進めていくためには、市民と事業者と市が目標を共有し、ともに協働していくことが必要不可欠であり、廃棄物の処理は、日常生活や事業活動と切り離せない、身近で大きな課題となっています。

本市において、今後も更なるごみの減量・資源化に継続的に取り組んでいく必要があることから、“清潔で環境に優しい循環型都市”を目指し、平成 31 年度から平成 40 年度までの国分寺市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

この計画は、ごみの減量・資源化に向けて、新可燃ごみ処理施設や（仮称）リサイクルセンターの整備も視野に入れた 10 年後の目標値を設定し、その実現のための手段が挙げられており、目標達成に向け、市民や事業者とともに全力で取り組んでまいりますので引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、市民の皆様をはじめ、関係団体、事業者などの方々より様々な角度から貴重な御意見をいただきました。御協力くださいました皆様に心から感謝を申し上げます。



平成 31 年 4 月

国分寺市長 井澤邦夫

目 次

序章 計画策定にあたって.....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画期間.....	3
4. 計画の前提条件.....	4
(1) 人口動態と将来人口.....	4
第1部 ごみ・資源物処理計画.....	5
第1章 ごみ・資源物処理の現状.....	6
1. ごみ・資源物処理の現状と性状.....	6
(1) 本計画の対象となるごみ・資源物.....	6
(2) 家庭系ごみ.....	6
(3) 事業系ごみ.....	6
(4) 処理手数料.....	7
(5) ごみ・資源物処理フロー.....	8
(6) ごみの組成調査.....	9
(7) ごみ処理原価.....	13
2. 前計画の目標達成状況・見込み.....	14
(1) ごみ・資源物総量削減の目標達成状況.....	14
(2) 有価物地域回収（集団回収）量の目標達成状況.....	16
(3) 未利用有機資源（生ごみ・せん定枝）のたい肥化量の目標達成状況.....	16
(4) リサイクル率の目標達成状況.....	17
(5) 焼却量の目標達成状況.....	19
(6) 埋立処分量の目標達成状況.....	20
3. 具体的施策の実施状況.....	21
(1) 減量化・資源化計画.....	21
(2) 収集運搬計画.....	23
(3) 中間処理計画.....	23
(4) 最終処分計画.....	24
(5) 啓発・推進計画.....	24
(6) 制度・体制の充実.....	25
(7) 大規模災害への対応.....	26
第2章 ごみ・資源物処理計画.....	27

1. 目指す姿	27
2. ごみ・資源物処理の基本方針	27
3. ごみ・資源物処理の目標値	29
(1) ごみ・資源物総排出量の目標	29
(2) 処理後のリサイクル率の目標	34
(3) 焼却量の目標	35
(4) 埋立処分量の目標	35
4. ごみ・資源物処理計画の体系	36
5. ごみ減量・資源化計画	37
(1) 市民・事業者に対する発生抑制に関する啓発活動の実施	37
(2) 市民・事業者に対するごみの分別や拠点収集事業、有価物地域回収事業等の周知・啓発活動の実施	39
(3) 食品ロス削減に向けた対策の実施	39
(4) 事業系ごみ（持込）を対象とした搬入検査の強化	39
(5) 事業系ごみ（持込）を対象とした組成調査の実施	39
(6) 事業系ごみ処理手数料の見直し	39
6. 収集・運搬計画	39
(1) ペットボトル収集体制（方法）の見直し	39
(2) 環境に配慮した安定的かつ効率的な収集運搬の実施	39
7. 中間処理計画	39
(1) 現在の清掃センターの安定稼働に向けた計画的な整備・補修の実施	39
(2) もやせるごみの共同処理に向けた整備	40
(3) （仮称）リサイクルセンターの整備	40
(4) 次期中間処理施設整備の検討	40
8. 最終処分計画	40
(1) 焼却灰のエコセメント化による再資源化の継続	40
(2) 不燃物の再資源化による埋立ゼロの継続	41
9. その他の処理計画	41
(1) 災害廃棄物処理体制の強化	41
(2) 不法投棄対策の継続	41
第2部 生活排水処理計画	42
第1章 生活排水処理の現状と課題	43
1. 生活排水処理体系	43
(1) 生活排水処理フロー	43
(2) し尿希釈施設（旧し尿中継槽）の概要	43

(3) 下水道計画の概要	43
2. し尿・浄化槽汚泥処理の実績	44
(1) 生活排水処理形態別人口の推移	44
(2) し尿・浄化槽汚泥収集量の推移	45
(3) し尿・浄化槽汚泥処理原価	46
3. 本市の抱える生活排水処理の課題	46
第2章 生活排水処理計画	47
1. 生活排水処理の基本方針	47
2. し尿・浄化槽汚泥処理の目標	47
3. し尿・浄化槽汚泥処理計画	47
(1) 収集・運搬計画	47
(2) 中間処理計画	47
資 料 編	
資料1. 本市の産業構造	資-1
資料2. ごみ・資源物処理の経緯	資-2
資料3. ごみ・資源物処理施設の概要	資-4
(1) 中間処理施設	資-4
(2) 最終処分場	資-4
資料4. ごみ組成調査の調査方法等	資-6
(1) 調査方法	資-6
(2) 調査実施日	資-6
資料5. ごみ・資源物量及び処理・処分量等の推計	資-7
(1) 推計手法	資-7
(2) 推計結果	資-9
(3) 推計結果のまとめ	資-20
(4) 減量・資源化施策実施後の見通し	資-23
資料6. 用語の解説	資-28
資料7. 一般廃棄物処理基本計画策定経過	資-32
(1) 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会	資-32
(2) パブリック・コメント	資-34
(3) 市民説明会	資-34

序章 計画策定にあたって

1. 策定の趣旨

国分寺市（以下「本市」という。）では、平成 22(2010)年度から平成 30(2018)年度までを計画期間とする「国分寺市一般廃棄物処理基本計画（平成 22(2010)年 4 月）」（以下「前計画」という。）を策定し、その具現化、目標達成に向け「ごみ減量化・資源化行動実施計画（アクションプラン）」（以下「アクションプラン」という。）において市民・事業者・行政の行動指針や具体的な諸施策を定め、ごみの発生抑制、リユース・リサイクルを推進してきました。

この間、家庭廃棄物（もやせるごみ、もやせないごみ）処理手数料有料化（平成 25(2013)年 6 月）（以下「家庭系ごみの有料化」という。）による家庭廃棄物（以下「家庭系ごみ」という。）の減量や資源物の拠点回収の拡充等によるリサイクル率の向上に取り組むとともに、新たな可燃ごみの共同処理体制の移行に向け、日野市及び小金井市と新可燃ごみ処理施設の整備によるごみ処理の広域化について基本合意し、「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書（平成 26(2014)年 1 月）」を締結しました。

また、平成 30(2018)年 7 月には、3 市ごみ減量推進市民会議を設置し、3 市の市民に情報を発信し、理解浸透を図り、及び可燃ごみ量の更なる削減を推進するための環境に配慮した取組を協議・検討しています。

平成 32(2020)年 4 月からの可燃ごみの 3 市共同処理開始を控え、新可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷軽減のためにも、日野市への搬出量を減らしていくことが緊急の課題です。また、新可燃ごみ処理施設への搬出量を減らすことは、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化及びエコセメント化施設の安定的かつ効率的な運用にもつながります。

新たな「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）の計画期間内には現清掃センターの解体とその跡地にもやせるごみ以外のごみ及び資源物の処理を行う（仮称）リサイクルセンターの施設整備も予定しています。

こうした今後のごみ・資源物処理環境の変化に対応していくため、前計画の結果や本市の抱える課題を分析し、長期的視野に立ち、本計画を策定することで、更なるごみの減量と資源化を進めます。



新可燃ごみ処理施設（施設イメージ）

2. 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき、市が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり、ごみの排出の抑制及びごみの発生から処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものです。

また、本計画は、国分寺市総合ビジョンをはじめ、国や東京都の計画、本市の他の関連計画との整合を図り策定しています。

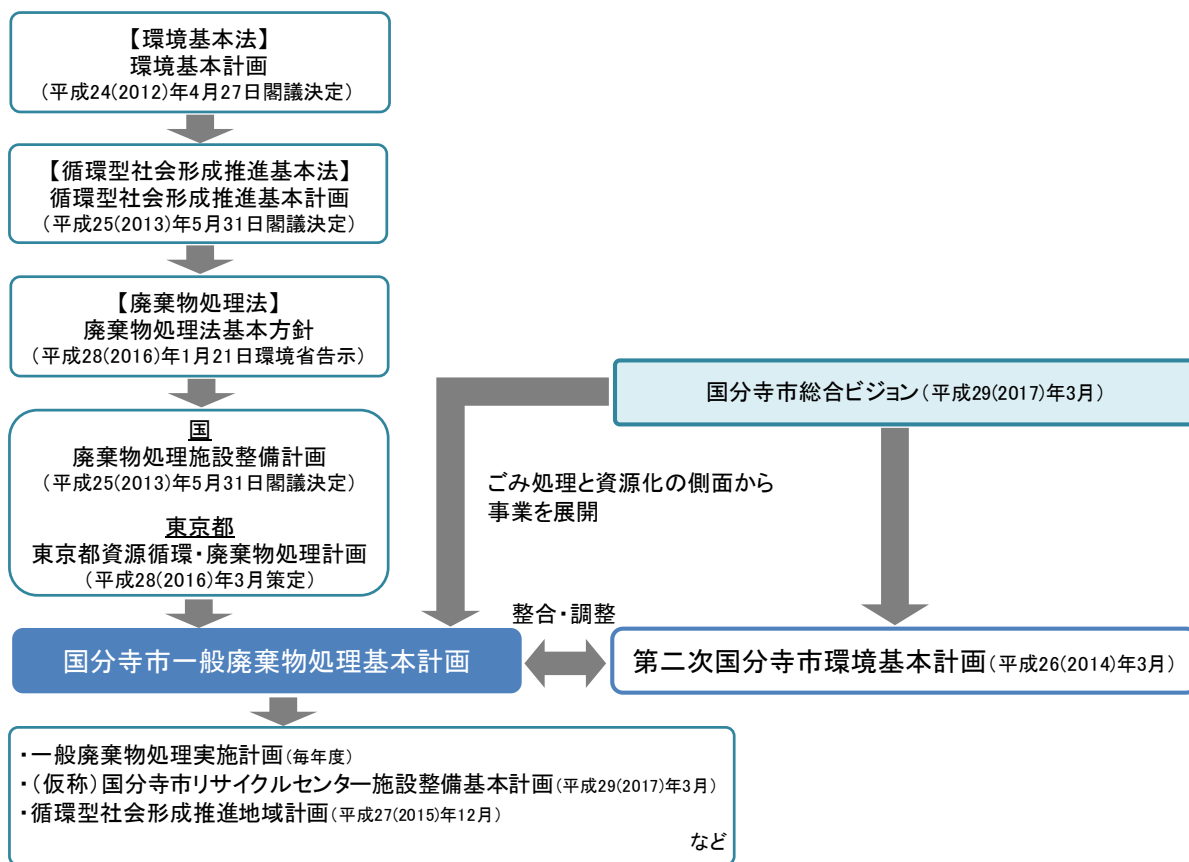


図 1-1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 31(2019)年度を初年度とする 10 年間とし、計画目標年度は平成 40(2028)年度とします。また、計画を効果的に運用していくために、概ね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行うこととします。

計画期間を図 1-2 に示します。

	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
一般廃棄物処理基本計画	10年間									
一般廃棄物処理実施計画	単年度									
国分寺市総合ビジョン	平成29(2017)年度～平成36(2024)年度									

図 1-2 計画期間

4. 計画の前提条件

(1) 人口動態と将来人口

本市の人口は、平成 29(2017)年度で 121,569 人であり、平成 22(2010)年度と比較して 3,796 人増加しています。

また、将来人口は、短期的には国分寺駅北口再開発事業及び大規模開発等により、増加が見込まれますが、長期的には減少する推計結果となっています。

人口・世帯数の実績を表 1-1、将来人口を表 1-2、人口の推移を図 1-3 にそれぞれ示します。

表 1-1 人口・世帯数の実績

年度	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
人口(人)	117,773	117,076	117,889	118,616	119,399	119,914	120,503	121,569
増加人口	-150	-697	813	727	783	515	589	1,066
世帯数 (世帯)	56,075	55,749	55,968	56,379	57,002	57,573	57,959	58,783

資料:住民基本台帳(各年度10月1日時点)

表 1-2 将来人口

項目	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
将来人口	121,816	122,063	122,310	122,319	122,328	122,337
	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	
	122,347	122,356	122,306	122,256	122,207	

資料:第7期将来推計用の推計人口(厚生労働省老健局介護保険計画課計画係)(平成 29(2017)年7月)を用いて、実績最新年度人口を基として、「国立社会保障・人口問題研究所」が5ヶ年ごとに見直しを行っている市町村別人口推計で使用している生存率、移動率、子供女性比、0~4歳性比を用いて推計した将来人口

※将来人口推計については、平成 31(2019)年度に「国分寺市人口ビジョン(平成 27(2015)年7月)」を見直す予定であるため、本計画においては上記の推計値を使用している。国分寺市人口ビジョンの修正後、その推計値を使用し本計画を見直していく。

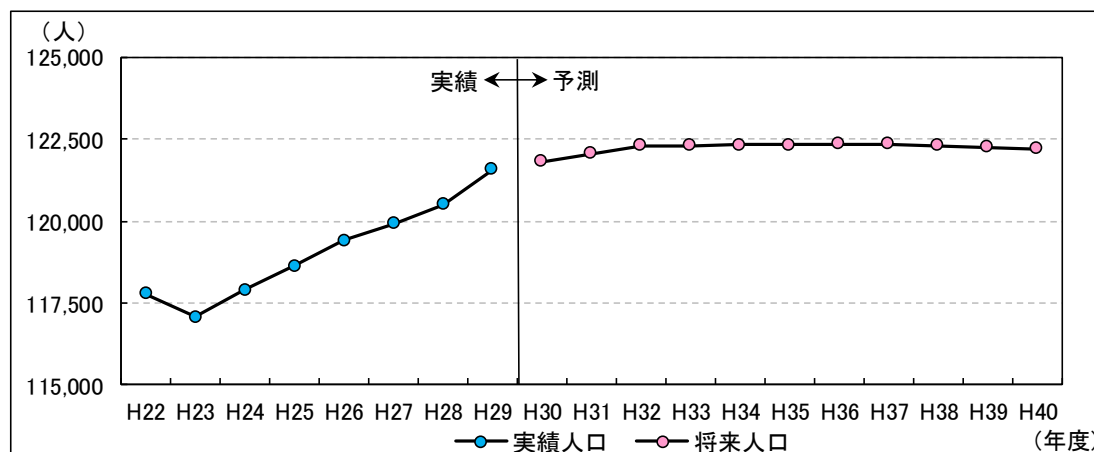


図 1-3 人口の推移

第1部 ごみ・資源物処理計画



分別クイズ 廃棄物減量等推進委員会

第1章 ごみ・資源物処理の現状

1. ごみ・資源物処理の現状と性状

(1) 本計画の対象となるごみ・資源物

本市が処理するごみ・資源物は、一般家庭の日常生活に伴って排出される家庭系ごみと事業活動に伴って排出される事業系一般廃棄物（以下「事業系ごみ」という。）です。

(2) 家庭系ごみ

ごみ・資源物の収集体制等は表2-1-1のとおりであり、委託又は直営により収集を行っています。平成25(2013)年6月から可燃ごみ（以下「もやせるごみ」という。）、不燃ごみ（以下「もやせないごみ」という。）を有料化しました。

表2-1-1 収集体制等

ごみの種類		収集体制(方法)	収集頻度
もやせるごみ		委託(戸別収集)	週2回
もやせないごみ		委託(戸別収集)	隔週
粗大ごみ		委託(申込みによる戸別収集)	随時
有害ごみ		委託(戸別収集)	4週に1回
動物死体		直営(申込みによる戸別収集)	随時
資源物	紙類	委託(戸別収集)	隔週
	衣類・布類	委託(戸別収集)	隔週
	ビン	委託(戸別収集)	隔週
	カン	委託(戸別収集)	隔週
	ペットボトル	直営(拠点収集)	週1回
	資源プラスチック	委託(戸別収集)	週1回
	せん定枝	委託(申込みによる戸別収集)	随時
	たい肥化生ごみ	委託(登録制拠点収集)	週2回
	陶磁器	直営(拠点収集)	随時
	小型家電	直営(拠点収集)	随時
	金物類	直営(拠点収集)	随時
	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	直営(拠点収集)	随時
	廃食用油	直営(拠点収集)	随時

(3) 事業系ごみ

事業系ごみは、少量排出事業者と多量排出事業者に区分し、表2-1-2のとおり取り扱っています。

表2-1-2 事業系ごみの取扱い

排出量		少量排出事業者		多量排出事業者
		1日 10kg未満		1日 10kg以上
方法		市が収集	自己搬入	許可業者が収集
ごみの種類	もやせるごみ	○	○	○
	もやせないごみ	○	—	—
	有害ごみ	○	—	—
	紙類	○	—	—
	ビン・カン	○	—	—
	資源プラスチック	○	—	—

(4) 処理手数料

表2-1-3 手数料一覧

区分		手数料		
		市が収集・運搬する場合		自ら搬入する場合
家庭系ごみ	もやせるごみ もやせないごみ	ミニ袋(3ℓ)※ 1袋につき5円 S袋(5ℓ) 1袋につき10円 M袋(10ℓ) 1袋につき20円	L袋(20ℓ) 1袋につき40円 LL袋(40ℓ) 1袋につき80円	1キログラムにつき20円
	粗大ごみ	1キログラムにつき40円を基準とし、形状、重量、処理方法等を勘案して品目ごとに規則に定める額。ただし、品目ごとの手数料の上限は5,000円とする。		
事業系ごみ(持込)		指定袋方式 大袋(40ℓ) 1袋につき300円 小袋(20ℓ) 1袋につき150円		1キログラムにつき35円
		1キログラムにつき55円※		
動物の死体		1体につき3,000円		

※もやせるごみのみ

(5) ごみ・資源物処理フロー

本市では、主に清掃センターにおいて中間処理を行っています。

近年では、給食残さのたい肥化を実施する市立小学校及び公設保育園の拡大、陶磁器・小型家電・金物類・生ごみの拠点収集、清掃センターを拠点としたぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の回収等の取組を行いました。

ごみ処理フローを図2-1-1に示します。

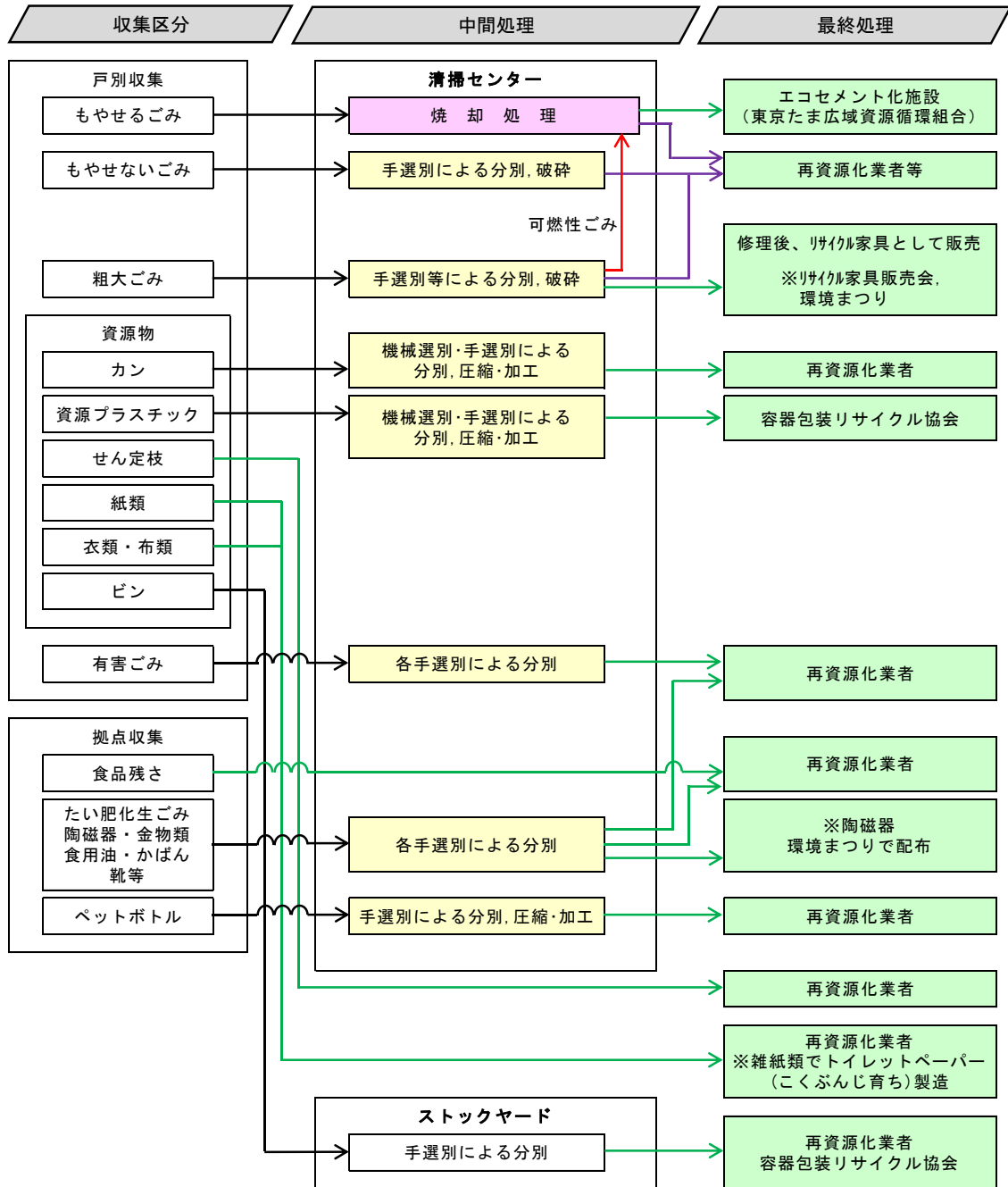


図2-1-1 ごみ処理フロー (平成30(2018)年4月 現在)

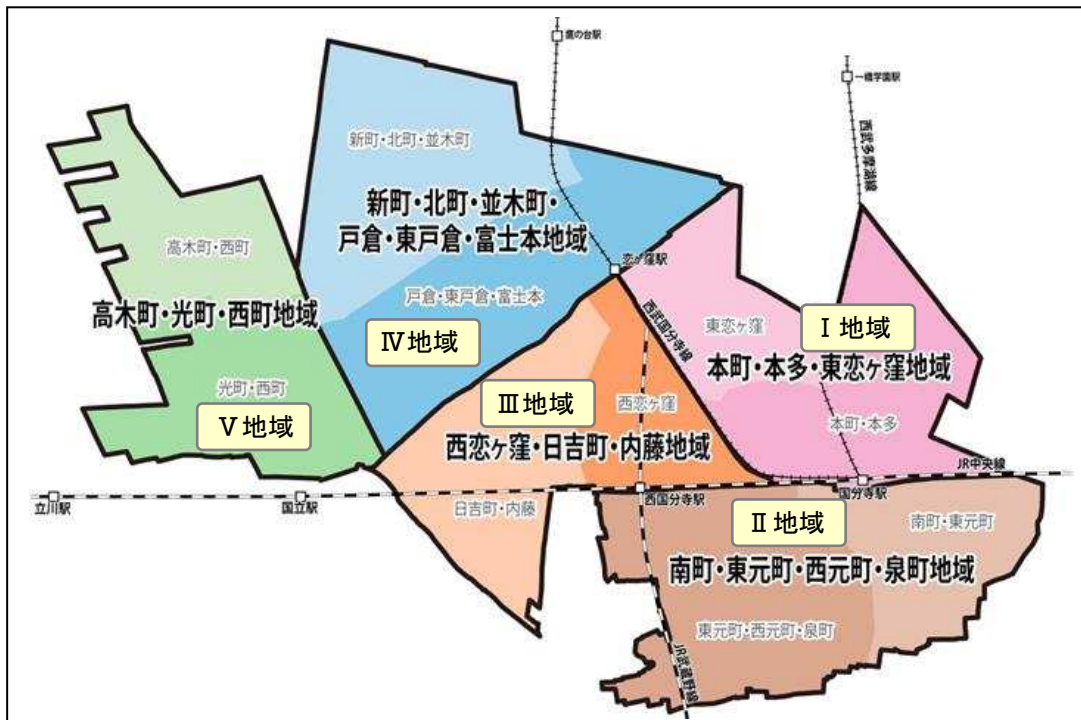
(6) ごみの組成調査

ごみ組成調査とは、市民が排出したごみを収集車両よりサンプリングし、分類したごみがどのような組成であるかを分析・調査するもので、ごみの減量・資源化を推進していくための重要な指標となります。

本市で実施した過去のごみ組成調査において、組成の変化が最も少ないのは、気候が安定し、変化の原因となる行事等の比較的少ない秋季であったため、今回のごみ組成調査についても秋季（10月）に実施しました。

調査対象は、家庭系の①もやせるごみ、②もやせないごみ、③資源プラスチック類とし、調査地域は「国分寺市都市計画マスタープラン（平成28(2016)年2月）」で分類されている以下の5地域を設定しました。

- ・ I 地域：本町・本多・東恋ヶ窪
- ・ II 地域：南町・東元町・西元町・泉町
- ・ III 地域：西恋ヶ窪・日吉町・内藤
- ・ IV 地域：新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本
- ・ V 地域：高木町・光町・西町



資料：国分寺市都市計画マスタープラン（平成28(2016)年2月）

① もやせるごみ

調査区域全体では、厨芥類が約 32%、紙類が約 31%であり、これらで全体の約 63%を占めています。中でも、紙類については、リサイクルに適さないという結果が出ていますが、排出時にはリサイクル可能な紙類が含まれている可能性もあるため、更なる分別の啓発が必要と考えられます。一方、金属やその他不燃物等の焼却不適物の混入は極めて低いことが確認できます。

もやせるごみの組成分析結果を図2-1-2に示します。

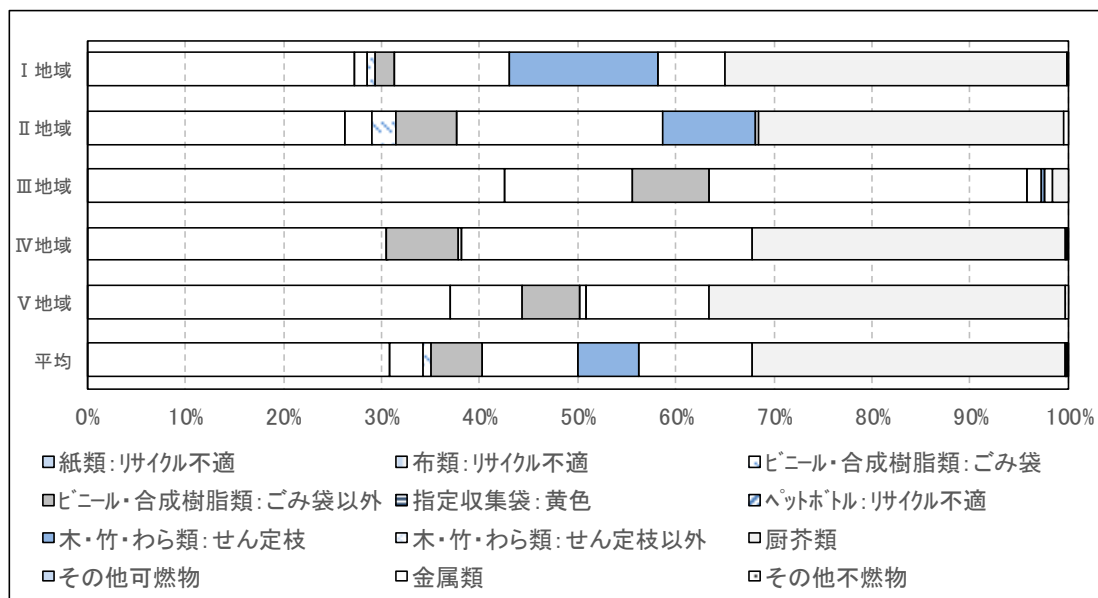


図2-1-2 もやせるごみの組成分析結果

参考①-1 もやせるごみの組成分析結果

項目	単位	家庭系:もやせるごみ						
		I 地域	II 地域	III 地域	IV 地域	V 地域	平均	
紙類	リサイクルが可能なもの	%	—	—	—	—	—	—
	リサイクルに適さないもの	%	27.3	26.2	42.6	30.4	37.0	30.8
布類	リサイクルが可能なもの	%	—	—	—	—	—	—
	リサイクルに適さないもの	%	1.3	2.8	13.1	0.1	7.4	3.4
ビニール・合成樹脂類	ごみ袋	%	0.7	2.5	—	—	—	0.7
	ごみ袋以外	%	2.1	6.2	7.7	7.3	5.9	5.3
指定収集袋	もやせるごみ:黄色	%	11.7	20.9	32.4	0.4	0.5	9.7
ペットボトル	リサイクルが可能なもの	%	—	—	—	—	—	—
	リサイクルに適さないもの	%	—	—	1.5	—	—	0.1
ゴム・皮革類	—	%	—	—	—	—	—	—
木・竹・わら類	せん定枝	%	15.1	9.4	0.4	—	—	6.3
	せん定枝以外	%	6.9	0.4	0.8	29.7	12.6	11.5
厨芥類	—	%	34.8	31.2	1.5	31.8	36.3	32.0
その他可燃物	—	%	—	—	—	0.1	—	0.0
金属類	—	%	0.1	0.4	—	—	—	0.1
ガラス類	—	%	—	—	—	—	—	—
土砂・陶器類	—	%	—	—	—	—	—	—
その他不燃物	—	%	—	—	—	0.2	0.3	0.1

※平均は全体合計量から算出した割合を示します。

② もやせないごみ

調査区域全体では、もやせないごみとして排出される分類項目が約76%を占めています。しかし、もやせないごみ以外として排出される分類項目が約24%含まれていることから、更なる分別の啓発が必要と考えられます。

もやせないごみの組成分析結果を図2-1-3に示します。

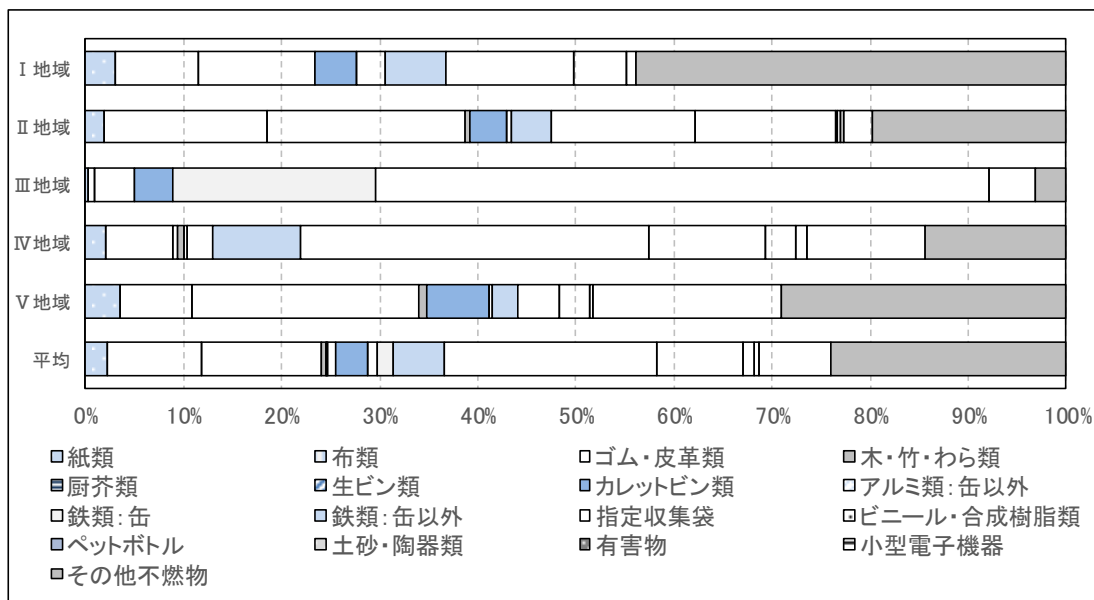


図2-1-3 もやせないごみの組成分析結果

参考①-2 もやせないごみの組成分析結果

項目	単位	家庭系:もやせないごみ							
		I 地域	II 地域	III 地域	IV 地域	V 地域	平均		
ごみの種類組成(湿ベース)	紙類	%	3.0	1.8	0.2	2.0	3.5	2.3	
	布類	%	8.5	16.6	0.8	6.8	7.3	9.5	
	ゴム・皮革類	%	12.0	20.4	—	0.5	23.3	12.3	
	木・竹・わら類	%	—	0.3	—	0.8	0.8	0.4	
	厨芥類	%	—	—	—	0.3	—	0.1	
	その他可燃物	%	—	—	—	—	—	—	
	生ビン類	%	—	—	3.9	2.5	—	1.0	
	カレットビン類	%	4.1	3.8	3.9	—	6.3	3.3	
	アルミ類	缶	%	—	—	—	—	—	—
		缶以外	%	3.0	0.5	—	—	0.4	0.9
	鉄類	缶	%	—	—	20.7	—	—	1.7
		缶以外	%	6.2	4.2	—	9.0	2.5	5.2
	指定収集袋	もやせないごみ: 藤色	%	13.0	14.6	62.7	35.6	4.2	21.6
	ビニール・合成樹脂類	ごみ袋以外	%	5.4	14.3	—	11.9	3.1	8.7
	ペットボトル	リサイクルが可能なもの	%	—	0.1	—	—	—	—
		リサイクルに適さないもの	%	—	—	—	—	—	—
	土砂・陶器類	—	%	—	0.3	4.7	3.0	—	1.2
	有害物	乾電池・蛍光灯・ライター	%	—	0.3	—	1.1	0.4	0.5
	医療系廃棄物	—	%	—	—	—	—	—	—
	小型電子機器	—	%	1.0	2.9	—	12.1	19.2	7.3
その他不燃物	特定不能なもの(乾燥剤等)	%	43.8	19.9	3.1	14.4	29.0	24.0	

※平均は全体合計量から算出した割合を示します。

③ 資源プラスチック類

調査区域全体では、プラスチック製容器包装類が約88%を占めています。

しかし、もやせるごみやもやせないごみ、その他の資源物などの混入が約12%見受けられることから、更なる分別の啓発が必要と考えられます。

資源プラスチック類の組成分析結果を図2-1-4に示します。

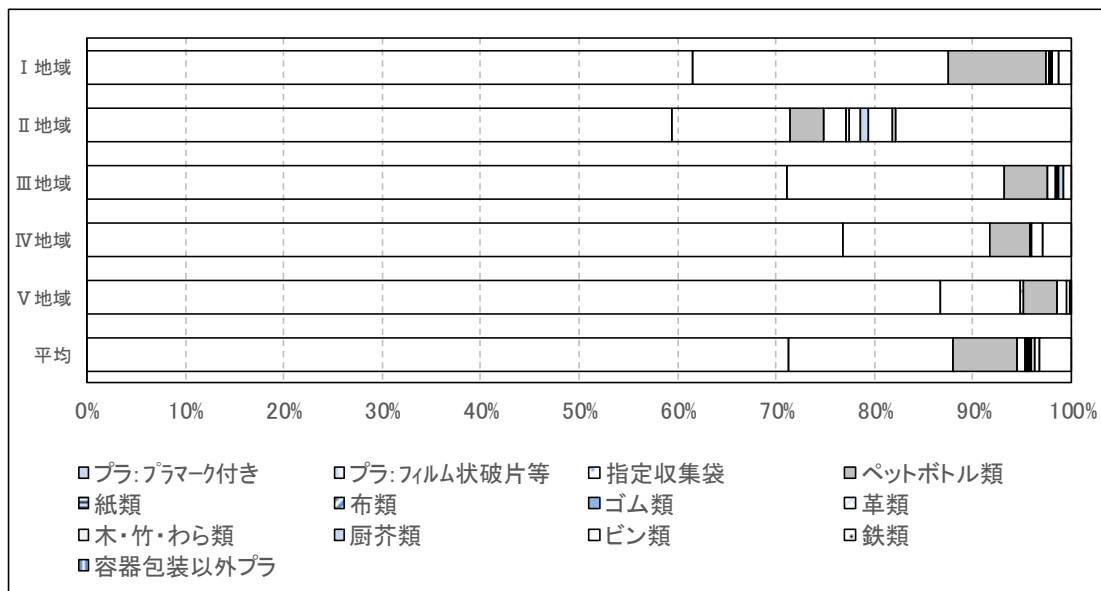


図2-1-4 資源プラスチック類の組成分析結果

参考①-3 資源プラスチック類の組成分析結果

項目	単位	家庭系:資源プラスチック類							
		I 地域	II 地域	III 地域	IV 地域	V 地域	平均		
プラスチック製容器包装類	プラマーク付き	%	61.6	59.4	71.2	76.8	86.6	68.5	
	フィルム(ラップ)状の破片等	%	25.8	12.0	22.1	15.0	8.2	19.4	
指定収集袋	東京都指定袋・国分寺指定袋	%	—	—	—	—	0.3	0.1	
ペットボトル類	ペットボトルマーク付き	%	10.0	3.3	4.4	4.0	3.5	6.4	
ごみの種類組成(湿ベース)	陶磁器類	茶碗・置物等	%	—	—	—	—	—	—
	紙類	新聞・雑誌・ダンボール等	%	0.3	2.3	0.8	0.2	0.9	0.8
	布類	衣類・布製品等	%	—	0.4	—	1.0	—	0.2
	ゴム類	タイヤチューブ・長靴・スニーカー・スリッパ等	%	0.1	—	0.1	—	—	0.1
	革類	革靴・革財布等	%	—	1.2	—	—	—	0.2
	木・竹・わら類	串・割り箸・楊枝等	%	0.1	—	0.1	—	0.3	0.1
	厨芥類	食品残さ等	%	—	0.8	0.5	—	0.2	0.2
	ビン類	飲食用等	%	—	2.3	—	—	—	0.3
	カン類	飲食用等	%	—	—	—	—	—	—
	鉄類	針金・鉄製品等	%	0.8	0.4	—	—	—	0.4
	土砂類	土・砂等	%	—	—	—	—	—	—
	容器包装以外プラスチック類	ハケ・歯ブラシ等日用雑貨・玩具・DVD等	%	1.3	17.9	0.8	3.0	—	3.3
	医療系廃棄物	注射器・医療用ビニール容器・チューブ等	%	—	—	—	—	—	—
	危険物	ライター・ガスボンベ・スプレー缶・乾電池・刃物等	%	—	—	—	—	—	—

※平均は全体合計量から算出した割合を示します。

(7) ごみ処理原価

ごみ処理に関する経費は、平成29(2017)年度は28億4,144万円となりました。

1t当たり経費、1人当たり経費は、平成28(2016)年度は減少に転じましたが、全体的には増加傾向にあります。

ごみ処理原価の推移を図2-1-5に示します。

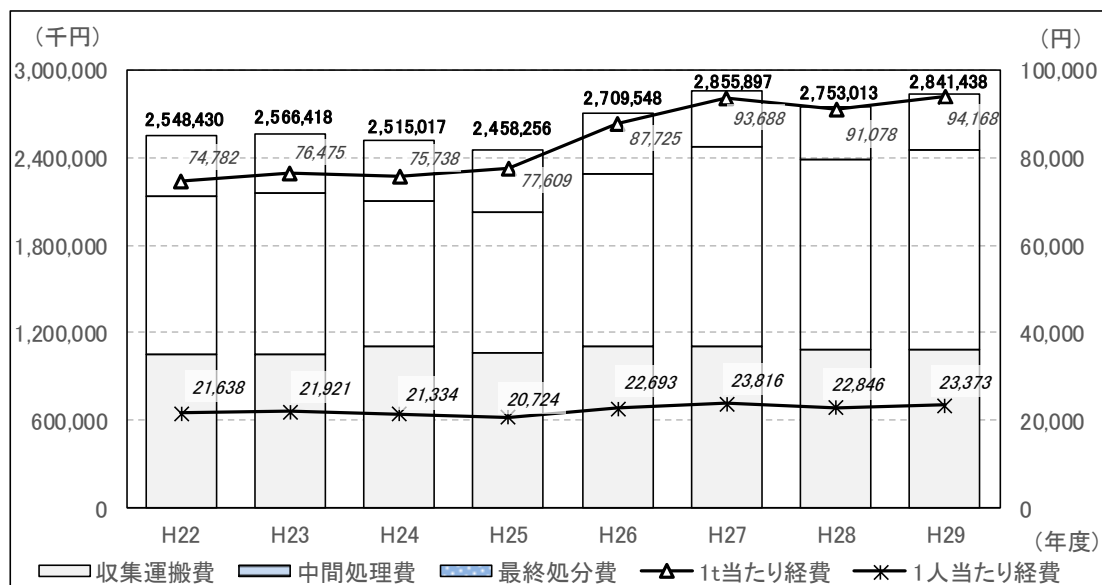


図2-1-5 ごみ処理原価の推移

参考② ごみ処理原価の推移

項目	単位	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
収集運搬費	千円	1,052,869	1,052,144	1,101,640	1,064,547	1,104,995	1,100,777	1,085,200	1,083,973
中間処理費	千円	1,087,448	1,102,589	998,707	962,018	1,184,563	1,370,812	1,300,116	1,368,710
最終処分費	千円	408,113	411,685	414,670	431,691	419,990	384,308	367,697	388,755
合計	千円	2,548,430	2,566,418	2,515,017	2,458,256	2,709,548	2,855,897	2,753,013	2,841,438
1t当たり経費	円	74,782	76,475	75,738	77,609	87,725	93,688	91,078	94,168
ごみ処理量※	t/年	34,078	33,559	33,207	31,675	30,887	30,483	30,227	30,174
1人当たり経費	円	21,638	21,921	21,334	20,724	22,693	23,816	22,846	23,373
人口	人	117,773	117,076	117,889	118,616	119,399	119,914	120,503	121,569

※集団回収量を含んでいます。

2. 前計画の目標達成状況・見込み

(1) ごみ・資源物総量削減の目標達成状況

前計画 p.47

ごみ・資源物総量は、減少傾向にあり、平成29(2017)年度は27,517t/年（平成22(2010)年度比13%削減）となりました。また、本市の人口は増加していることから、1人1日当たりのごみ・資源物量は、平成29(2017)年度に620.1g/人・日（平成22(2010)年度比16%削減）と大幅に減少しました。特に、家庭系ごみの有料化を開始した平成25(2013)年度は、ごみの減量が進みました。

前計画では、平成30(2018)年度における目標数値を掲げており、ごみ・資源物総量と1人1日当たりのごみ・資源物量をそれぞれ設定しています。

いずれも減少しながら推移しており、平成30(2018)年度予測値では、ごみ・資源物総量は目標を達成できない見込みですが、1人1日当たりのごみ・資源物量は目標を達成する見込みとなっています。

この要因としては、平成26(2014)年度以降、新聞や雑誌・雑紙といった紙類の資源物量が、年々減少しており、モバイル機器等への移行に伴いペーパーレス化が進んだものと推察しています。こうした紙類の資源物量の減少については今後もその傾向が続くと見込んでいます。

また、粗大ごみについては、減少する目標を設定していました。現在は増加傾向にあり今後はほぼ横ばいで推移すると見込まれ、目標値との差は縮まらないことが予想されます。

表2-2-1 ごみ・資源物総量の目標値と実績・予測の推移

項目	単位	実績		予測	目標	
		H22 (2010)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30 (2018)	
総排出量	合計	t/年	31,699	27,517	27,425	26,922
	もやせるごみ	t/年	20,085	16,251	16,180	15,134
	もやせないごみ	t/年	2,662	1,717	1,721	1,671
	粗大ごみ	t/年	720	868	863	594
	有害ごみ	t/年	53	41	44	36
	資源物	t/年	8,179	8,640	8,617	9,487
1人1日当たり	合計	g/人・日	737.3	620.1	616.8	618.1
	もやせるごみ	g/人・日	467.2	366.2	363.9	347.5
	もやせないごみ	g/人・日	61.9	38.7	38.7	38.4
	粗大ごみ	g/人・日	16.7	19.6	19.4	13.6
	有害ごみ	g/人・日	1.2	0.9	1.0	0.8
	資源物	g/人・日	190.3	194.7	193.8	217.8

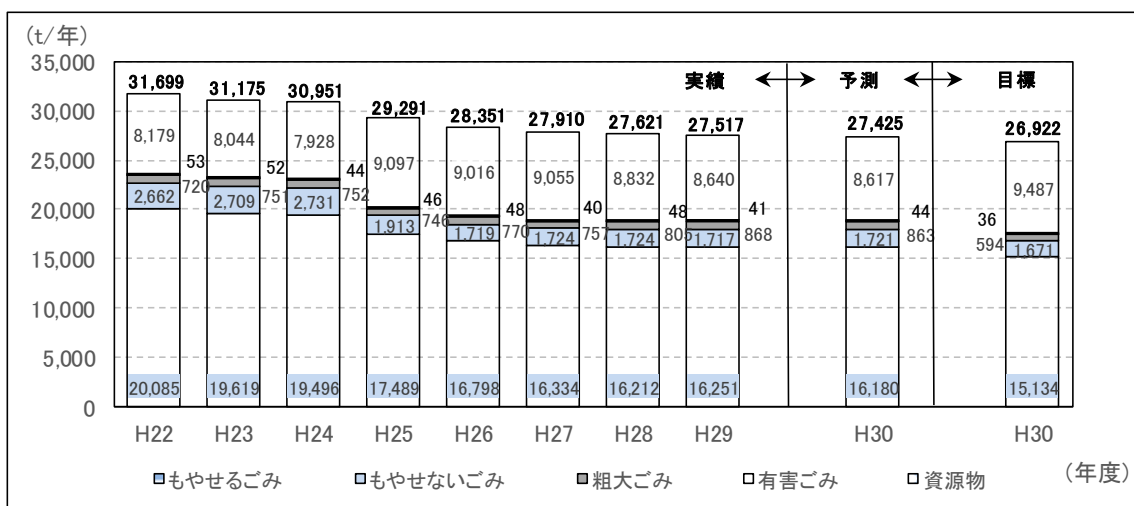


図2-2-1 ごみ・資源物総量の目標値と実績・予測の推移

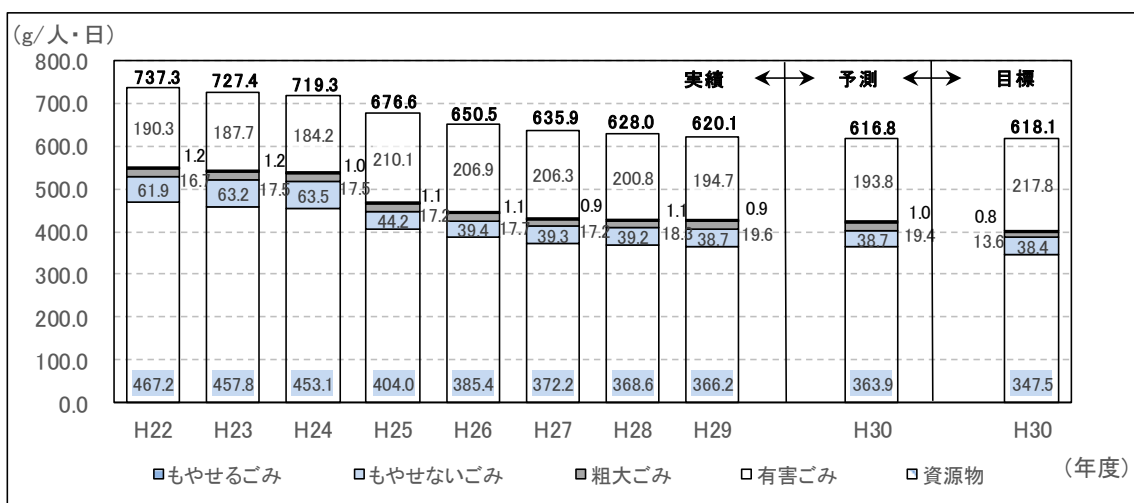


図2-2-2 1人1日当たりのごみ・資源物量の目標値と実績・予測の推移

表2-2-2 資源物量（市収集分）の推移（内訳）

項目	単位	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
人口	人	117,773	117,076	117,889	118,616	119,399	119,914	120,503	121,569
紙類・衣類・布類	t/年	4,688	4,537	4,415	4,965	4,803	4,943	4,733	4,557
新聞	t/年	704	653	607	650	567	542	481	419
雑誌・雑紙	t/年	2,607	2,440	2,384	2,749	2,716	2,790	2,635	2,519
ダンボール	t/年	972	1,011	1,031	1,017	990	1,003	1,019	1,027
紙パック	t/年	26	26	25	33	33	33	32	30
衣類・布類	t/年	379	407	368	516	497	575	566	562
ビン・カン・ペットボトル ・資源プラスチック等	t/年	3,491	3,507	3,513	4,132	4,213	4,112	4,099	4,083
ビン	t/年	1,229	1,253	1,130	1,239	1,261	1,035	1,032	1,019
カン	t/年	484	453	445	371	364	372	384	364
ペットボトル	t/年	20	21	44	63	61	66	70	85
資源プラスチック	t/年	1,758	1,780	1,756	2,114	2,108	2,155	2,162	2,173
給食残さ	t/年	0	0	99	94	88	95	96	96
たい肥化生ごみ	t/年	0	0	2	5	19	35	36	38
せん定枝	t/年	0	0	31	115	165	193	173	165
陶磁器	t/年	0	0	5	29	32	31	28	26
小型家電・金物	t/年	0	0	1	36	41	33	33	30
刃物類(危険品)	t/年	0	0	0	66	60	71	59	62
かばん・靴・食用油等	t/年	0	0	0	0	14	26	26	25
合計	t/年	8,179	8,044	7,928	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640

(2) 有価物地域回収（集団回収）量の目標達成状況

前計画 p.49

有価物地域回収（集団回収）量は増加しながら推移しており、今後も鈍化しながらも増加傾向が続くものと考えられます。しかしながら、前計画で掲げられた平成30(2018)年度における目標は達成できない見込みとなっています。

表2-2-3 有価物地域回収（集団回収）の目標値と実績・予測の推移

項目	単位	実績		予測	目標
		H22 (2010)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30 (2018)
有価物地域回収量	t/年	2,379	2,657	2,668	2,699

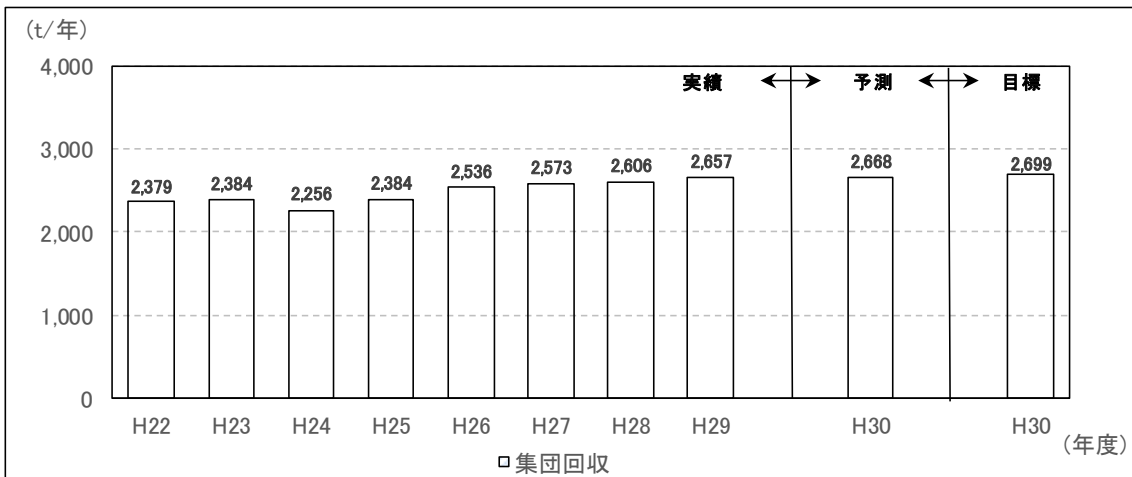


図2-2-3 有価物地域回収（集団回収）の目標値と実績・予測の推移

(3) 未利用有機資源（生ごみ・せん定枝）のたい肥化量の目標達成状況

前計画 p.50

未利用有機資源のたい肥化量は増加しながら推移してきましたが、平成30(2018)年度からせん定枝のチップ化を終了し大幅に減少するため、前計画で掲げられた平成30(2018)年度における目標は達成できない見込みとなっています。

表2-2-4 未利用有機資源のたい肥化量の目標値と実績・予測の推移

項目	単位	実績		予測	目標
		H22 (2010)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30 (2018)
たい肥化量	t/年	103	318	141	626

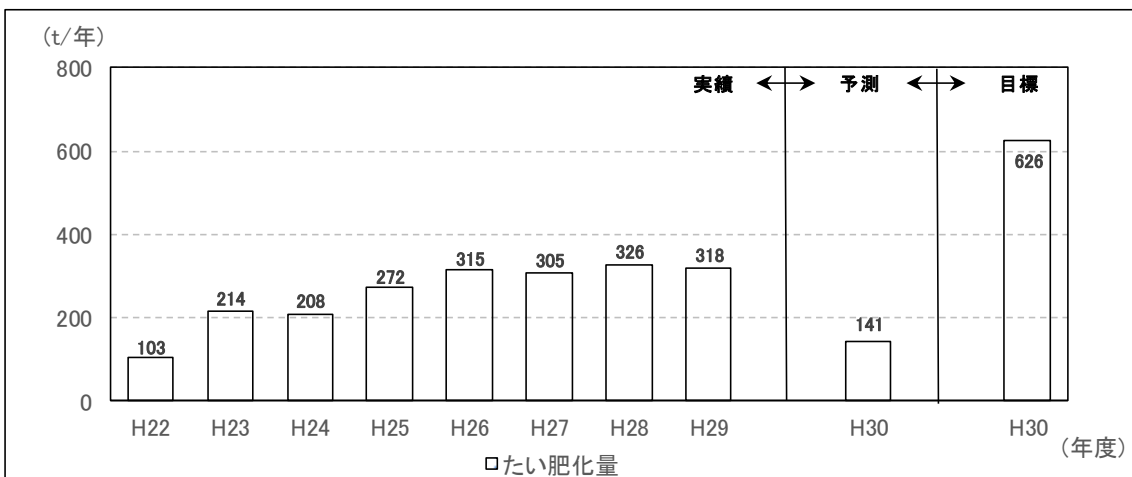


図2-2-4 未利用有機資源のたい肥化量の目標値と実績・予測の推移

(4) リサイクル率の目標達成状況

前計画 p.50

前計画では、リサイクル率を41.1%にすることを目標として掲げていました。

平成25(2013)年度に大きく増加した後、ほぼ横ばいで推移しており、今後も同様に進むと考えられます。しかしながら、平成30(2018)年度予測値は目標値を達成できない見込みとなっています。

表2-2-5 リサイクル率の目標値と実績・予測の推移

項目	単位	実績		予測	目標
		H22 (2010)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30 (2018)
リサイクル率	%	31.0	37.4	37.5	41.1

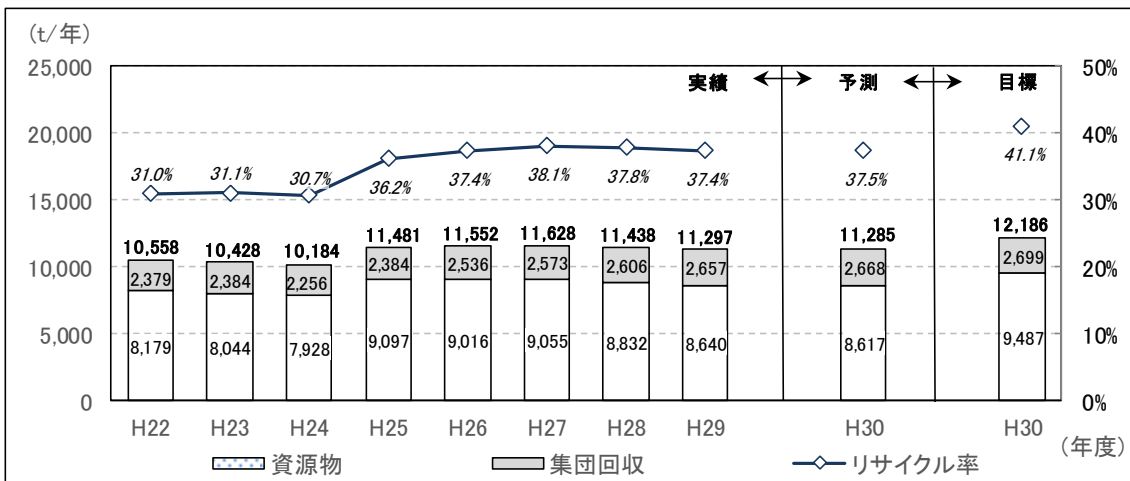


図2-2-5 リサイクル率の目標値と実績・予測の推移

【参考】リサイクル率について

前計画では、①の指標により、目標を設定しています。一方、多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人 東京市町村自治調査会発行）等で用いられている②の指標により資源化の状況を整理することもあるため、参考指標として掲載します。

① リサイクル率

リサイクル率は、以下の式で算出した数値です。

$$(\text{資源物量} + \text{集団回収量}) \div (\text{ごみ・資源物総量} + \text{集団回収量}) \times 100$$

分別して収集された資源物量、集団回収量の合計がごみ・資源物総量、集団回収量の合計に占める割合です。市民の分別の推進状況が分かる指標です。

② 処理後のリサイクル率（参考指標）

処理後のリサイクル率は、以下の式で算出した数値です。

$$\frac{(\text{直接資源化量} + \text{エコセメント化量} + \text{処理後資源化量} + \text{集団回収量})}{(\text{ごみ・資源物総量} + \text{集団回収量})} \times 100$$

直接資源化量（新聞、雑誌・雑紙、紙パック、衣類・布類、給食残さ・たい肥化生ごみ、せん定枝(平成30(2018)年度以降)）、エコセメント化される焼却残さ量、清掃センターにおける処理後に回収される資源化量、集団回収量の合計がごみ・資源物総量、集団回収量の合計に占める割合です。本市の最終的な資源化状況が分かる指標です。

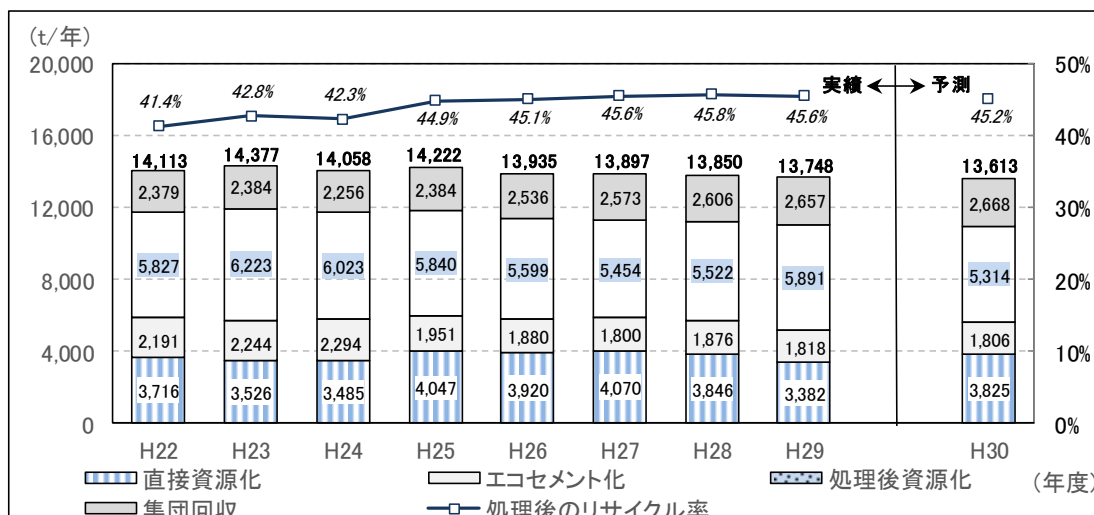


図2-2-6 処理後のリサイクル率の推移

参考③ 処理後のリサイクル率の推移

項目	単位	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
直接資源化	t/年	3,716	3,526	3,485	4,047	3,920	4,070	3,846	3,382	3,825
エコセメント化	t/年	2,191	2,244	2,294	1,951	1,880	1,800	1,876	1,818	1,806
処理後資源化	t/年	5,827	6,223	6,023	5,840	5,599	5,454	5,522	5,891	5,314
集団回収	t/年	2,379	2,384	2,256	2,384	2,536	2,573	2,606	2,657	2,668
処理後の資源化量	t/年	14,113	14,377	14,058	14,222	13,935	13,897	13,850	13,748	13,613
処理後のリサイクル率	%	41.4	42.8	42.3	44.9	45.1	45.6	45.8	45.6	45.2



清掃センターでの手選別の様子

(5) 焼却量の目標達成状況

前計画 p.51

焼却量は、減少傾向にありましたが、平成 29(2017)年度は若干増加に転じ 18,284t/年(平成 22(2010)年度比 16%削減)となりました。もやせるごみ等の減量が、焼却量の削減に繋がっています。

推移としては減少傾向を示しており、今後もこの傾向が続くものと考えられます。

しかしながら、排出量の推移幅が少なくなるに伴って焼却量の減少率も鈍化しており、前計画で掲げられた平成 30(2018)年度における目標数値は達成できない見込みとなっています。

表 2-2-6 焼却量の目標値と実績・予測の推移

項目	単位	実績		予測	目標
		H22 (2010)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30 (2018)
焼却量	t/年	21,701	18,284	18,207	16,314

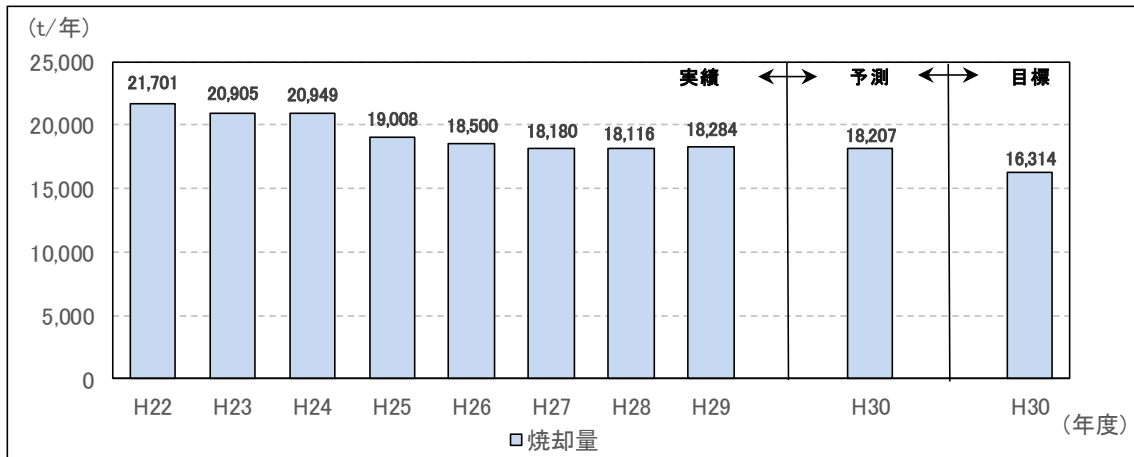


図 2-2-7 焼却量の目標値と実績・予測の推移

(6) 埋立処分量の目標達成状況

前計画 p.51

埋立処分量は大幅に減少しており、前計画で平成30(2018)年度において掲げられた目標数値は、平成25(2013)年度以後達成している状況です。なお、平成29(2017)年度は最終処分を行っていた不燃物を民間の再資源化施設に処理委託し再資源化することで、埋立処分量はゼロとなり、平成30(2018)年度においてもゼロとなる見込みです。

表2-2-7 埋立処分量の目標値と実績・予測の推移

項目	単位	実績		予測	目標
		H22 (2010)	H29 (2017)	H30 (2018)	H30 (2018)
埋立処分量	t/年	100	0	0	24

※実績を用いて、重量に換算しています。

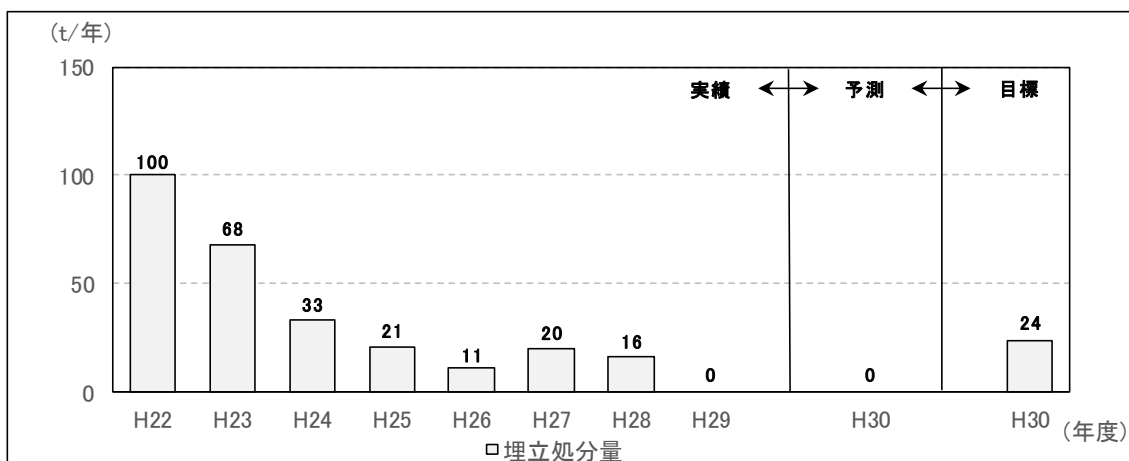


図2-2-8 埋立処分量の目標値と実績・予測の推移

3. 具体的施策の実施状況

前計画では、計画を具現化していくため7つの計画等に分類し、施策を掲げています。ここでは、各具体的施策の実施状況を示します。

(1) 減量化・資源化計画

【紙類・衣類の分別の徹底】

前計画 p.39

家庭系ごみの有料化に伴い、資源物量及び集団回収量は大幅に増加したものの、それ以降はほぼ横ばいで推移しています。

また、もやせるごみの組成分析結果から「紙類」の占める割合は高く、潜在的な量が依然として多いと考えられるため、ホームページ等でも紙類を資源として分類することを継続的に呼びかけています。

【ペットボトルの店頭回収の利用促進及び拠点回収の継続】

前計画 p.39

ペットボトルの資源物量は、家庭系ごみの有料化に伴い大幅に増加し、それ以降も緩やかですが増加傾向を示しています。

ペットボトルについては、マイボトルの利用等により排出量を減らす等の啓発を進めるとともに、排出したペットボトルについては、拠点収集の利用と事業者の協力を得ながら自主回収店の利用を促進しています。

【もやせるごみの水分減らしの徹底化】

前計画 p.39

もやせるごみの中の生ごみ量は約3分の1を占めており、生ごみの水分量を減らすことは、ごみの減量のための最も効果的な施策のひとつです。

生ごみの水きり（ひとしぼり）プラス天日干し運動を継続するとともに、生ごみ処理器の利用・購入の促進をホームページ等で啓発しており、市民意向調査（平成27(2015)年8月）では、「生ごみは水切りをしてから捨てている」と回答した人の割合は65.4%となっています。

【過剰包装・使い捨て商品の抑制】

前計画 p.39

リサイクル協力店は、マイバッグ運動や資源物の自主回収を推進し、創意工夫によりごみ減量・資源化に積極的に取り組んでいます。リサイクル協力店舗数は現在横ばいとなっているため、その拡充を図ります。また、買い物時には自主的にマイバックを持参している市民が見受けられます。

【生ごみ・せん定枝の有効活用】

前計画 p.39

これまで実施してきた学校給食残さのたい肥化事業は、対象とする市立小学校を平成22(2010)年9月から5校を10校に拡大、平成23(2011)年4月からは市立保育園6施設も対象施設として事業を拡大しました。さらに同時期から、せん定枝の戸別収集を開始しています。

また、公共施設のみで進めていたたい肥化事業において、平成25(2013)年5月から10世帯以上の一般家庭を対象とした事業を開始し、平成28(2016)年4月からはさらに参加

しやすいよう6世帯以上としました。平成26(2014)年3月からは個人でも参加できるよう清掃センターを拠点とした事業を開始し、平成27(2015)年5月からは小学校2校の拠点を増やしています。

このような積極的な施策の展開により、生ごみ・せん定枝のたい肥化事業は一定の成果を上げており、今後は、さらに積極的な働きかけにより新規登録世帯を増加させることで、もやせるごみ量を減らしていきます。

【リユースの展開の拡充】

前計画 p.40

平成23(2011)年8月から、それまでもやせないごみとして出されていた陶磁器の拠点収集を清掃センター及びストックヤードで開始し、同年10月からは小型家電、金物類の拠点収集を清掃センターで開始しました。また、平成25(2013)年3月からは、公民館や地域センターにも収集拠点を拡大しました。陶磁器については粉碎し、再び陶磁器としてリサイクルされるとともに、一部は環境まつりの「もったいない食器市」でリユースしています。

また、ぬいぐるみ、かばん、靴、ベルト、廃食用油等については、平成26(2014)年3月から清掃センターで拠点収集を開始し、同年11月からは公共施設で臨時拠点収集を開始しました。ぬいぐるみ等はクリーニングした後リユース・リサイクルされ、廃食用油はバイオディーゼル燃料に精製しリサイクルしています。

環境まつりでのフリーマーケットの継続や、リサイクル家具販売会を開催することにより、再利用の意識啓発を行っていますが、粗大ごみ排出量は増加傾向にあるため、リユースの拡充に向けた施策の強化により、更なる意識啓発が必要です。

なお、市民意向調査(平成27(2015)年8月)では、「フリーマーケットやバザーに参加している」と回答した人の割合は5.7%と低く、利用促進の啓発が必要と考えます。

【事業系ごみの排出抑制】

前計画 p.40

平成10(1998)年7月より事業系ごみ排出事業者の処理手数料の有料化を全面実施しました。その後、平成22(2010)年10月に行った処理手数料改定と、それまで実施していた搬入検査を平成27(2015)年度から強化したことにより、事業系ごみ(持込)の排出量は大幅に減少しています。全体としても減少傾向を示しながら推移しています。

【有価物地域回収事業(集団回収事業)の充実】

前計画 p.40

集団回収量は平成24(2012)年度を底にして増加傾向にあるものの、有価物登録団体数は横ばいです。集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じながらごみを資源化することでごみの減量につながり、市の収集費用負担の軽減も見込まれることから、集団回収量を増加させるため、大規模集合住宅等の竣工前に団体に説明を実施し、集団回収事業への推奨に取り組んでいます。

【家庭系ごみのライフスタイルの転換】

前計画 p.40

マイボトルやエコバッグの使用を促進するホームページや市報等での啓発により、ごみや資源物に関する市民の意識は高まりを見せており、市民意向調査(平成27(2015)年8月)では、「レジ袋や過剰包装は断るようになっている」「シャンプーや洗剤などは詰替え商品を購入している」と回答した人の割合は、それぞれ66.1%、88.5%となっ

す。しかしながら、「使い捨ての商品はなるべく購入しないようにしている」と回答した人の割合は34.3%と低く、まだまだ意識を改革する余地が残されています。

また、一般家庭で不要になった生活用品の再利用を斡旋する「リサイクルコーナー」を市報に掲載しており、リサイクルに対して一定の成果をあげています。

【拡大生産者責任の明確化】

前計画 p.41

家電リサイクル対象商品の処理方法をホームページ等に掲載することで、適正に処分することを市民に啓発しています。

(2) 収集運搬計画

【集合住宅におけるごみ出しルールの改善】

前計画 p.41

ごみ出しルールの守られていない集合住宅に対する清掃指導員による指導を通して、集合住宅におけるごみ出しルールの改善を図っています。

【収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減】

前計画 p.41

収集車両から排出される二酸化炭素等の温室効果ガス削減と、ごみ・収集運搬費の削減を図るため、平成25(2013)年4月に収集品目及び頻度を見直し、同年6月には家庭系ごみの有料化を実施しました。

【環境に配慮した収集体制の取組み】

前計画 p.41

アイドリングストップの徹底や低公害車の導入の啓発等、委託業者においても環境に配慮した取り組みを指導しています。

(3) 中間処理計画

【清掃センターにおける安定したもやせるごみの焼却施設の実施】

前計画 p.41

清掃センターの老朽化は著しく、新可燃ごみ処理施設の稼働まで安定した処理が行えるよう、計画的に機器の修繕等を実施しています。

【清掃施設に係る基本的な整備方針の明確化】

前計画 p.42

日野市、国分寺市、小金井市の3市による可燃ごみの共同処理実現を目指し、平成26(2014)年1月に「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結しました。また、新可燃ごみ処理施設(日野市)の設置及び運営等を共同して行うことを目的とした一部事務組合「浅川清流環境組合」が平成27(2015)年7月に設立され、平成32(2020)年4月の本格稼働に向けた準備を進めています。

【破砕処理機能を持ったリサイクルセンターの整備】

前計画 p.42

平成27(2015)年7月の「浅川清流環境組合」設立以後、清掃センター跡地利用等の今後の方向性について、清掃センター周辺自治会等への説明を重ね、平成27(2015)年11月にもやせるごみ以外の処理を継続するため現清掃センター跡地に「(仮称)リサイクルセンター」を建設することを決定しました。平成28(2016)年6月には清掃センター周辺地元協議会(以下「地元協議会」という。)を設立し、地元協議会等より意見を聴きながら「(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画」(平成29(2017)年3月)を

策定しました。

【ふれあい訪問収集の充実】

前計画 p.42

ごみの排出が困難な高齢者・障害者を対象に、安否確認を行いながらごみ・資源物の収集を行っています。

【不法投棄防止対策】

前計画 p.42

不法投棄は犯罪行為であるため、不法投棄された土地の所有者や管理者が警察に届け出て対応するよう、周知・啓発を行っています。また、清掃指導員によるパトロールの強化を図っています。

(4) 最終処分計画

【二ッ塚処分場の延命化】

前計画 p.42

平成 25(2013)年度に実施した家庭系ごみの有料化に伴い、大幅に減少した焼却灰は、それ以降横ばいで推移しており、エコセメント化施設により全量リサイクルされています。

また、埋立により最終処分される量は減少傾向にあり、平成 28(2016)年度実績は平成 21(2009)年度実績と比較して約8分の1程度にまで減少しています。さらに平成 29(2017)年度からそれまで埋立による最終処分を行っていた不燃物を民間の再資源化施設に処理委託することにより、スラグ等への再資源化を図り、二ッ塚処分場への埋立処分量がゼロとなりました。

(5) 啓発・推進計画

【市民へのPR】

前計画 p.43

国分寺市廃棄物減量等推進委員会と協働して「ごみの分別体験説明会」を継続して開催し、分別を実際に体験することで、意識の向上を図っています。

また、地域の各種イベントに参加し、分別方法やリサイクル品のPRや提供等を行うとともに、平成 26(2014)年 11 月から「分別よろず相談所」を開始しました。ぬいぐるみ等の臨時拠点収集と同時に開催することで、循環型社会の啓発活動を継続的に実施しています。

さらに、平成 27(2015)年 3 月から、市民がスマートフォンでごみの分別方法や収集曜日等を確認できる「ごみ分別アプリ」の配信を開始しました。市報やごみ・リサイクルカレンダー等に案内記事を記載するとともに、自治会等への回覧での依頼、集合住宅へのポスティングやごみ集積所への掲示、不動産事業者へのチラシ配布依頼等、様々な方法で周知を行っています。

【環境教育の推進】

前計画 p.43

補助教材の活用、ごみ問題やリサイクルをテーマとした講座等、学校教育や各学習の場で推進を行っており、小学生を対象とした工場見学も実施しています。

また、「こくぶんじのごみと私たちのできること」をテーマとして、市のごみの現状と処理を理解し、さらにごみ問題を解決していく市民の育成を目的として、「3R講座」を継続的に開催しています。

【地域住民との連携強化】

前計画 p.43

廃棄物減量等推進委員会や地域住民との連携を強化し、活動を展開しています。

【市民・事業者との協働】

前計画 p.43

協働を深めていくため、市民・事業者・行政の持つ情報を共有する仕組みづくりを図っています。

【事業者への啓発】

前計画 p.44

事業系ごみの減量・資源化に関する説明会を事業者に対して実施し、事業者責任についての理解を深め協力が得られるよう、積極的に働きかけています。

【イベントの開催と各種団体の育成・支援】

前計画 p.44

環境まつりを開催し、環境やごみの問題をより身近に感じてもらうとともに、市民の活動紹介やフリーマーケットの場を提供することで、活動の支援を行っています。

また、各種イベント等の機会を活用し、廃棄物減量等推進委員会と協働して啓発を行っています。

【NPO・研究機関・大学等との連携】

前計画 p.44

リサイクル関係企業・団体との連携により情報を入手することで、ごみの減量・資源化の推進に役立てています。

(6) 制度・体制の充実

【家庭用生ごみ処理器購入等に関する助成制度の検証】

前計画 p.44

市民の利用率向上を図るため、生ごみ処理器の購入費に対する助成金額を平成22(2010)年度と平成25(2013)年度の2度にわたって引き上げました。

また、市と業者が共同開発した「ごみけしくん」については、市民の要望に応えるため、平成25(2013)年8月から集合住宅等でも利用しやすい「ごみけしくんミニ」の販売を開始し、利用率のより一層の向上を図っています。

さらに、家庭で生ごみを処理する方法について、使用解説書を作成し配布するとともに、アドバイザーと協働し展示説明会を実施し、「ごみけしくん」を含めた家庭用生ごみ処理器の利用拡大を図りました。

市民意向調査（平成27(2015)年8月）では、「生ごみ処理器などで生ごみの減量をしている」と回答した人の割合は7.6%と低くなっており、さらに利用拡大を図る余地のあることがうかがえます。

表2-3-1 助成金交付内容

名称	定価	助成金額	購入者自己負担額
ごみけしくんSタイプ	14,000円	11,000円	3,000円
ごみけしくんミニ	10,000円	7,000円	3,000円
市販の生ごみ処理器	購入金額の3分の2が対象(上限30,000円)で、1世帯2基まで		

【ごみ処理コスト負担のあり方】

前計画 p.44

平成 25(2013)年 6 月から、家庭系ごみの有料化を実施し、それに伴い、もやせるごみ及びもやせないごみともに大幅に減少しました。しかしながら、それ以降はほぼ横ばいで推移しており、現在の施策における効果を検証するとともに、新たな施策の検討が必要です。

【産業廃棄物・感染性一般廃棄物の対応】

前計画 p.45

産業廃棄物については、廃棄物処理法に基づいた適正な処理を指導するとともに、不法投棄を防止するためにパトロールを強化しています。

また、感染性一般廃棄物については、医療機関・医師会・薬局等及び関連団体と協議・連携を図りながら、適正な処理の確立を図っています。

(7) 大規模災害への対応

【災害時の対応マニュアルの作成】

前計画 p.45

災害等により発生する大量のごみについては、国分寺市地域防災計画に基づき処理を行うこととなりますが、次期計画期間内には、災害時の対応についてのマニュアル化も含め災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物処理体制の強化を目指します。

第2章 ごみ・資源物処理計画

1. 目指す姿

清潔で環境に優しい循環型都市

市民と事業者と市が、それぞれの役割で協力し合いながらごみの減量や資源化に取り組むことで、住環境や自然環境が守られます。住み良い国分寺であるために『清潔で環境に優しい循環型都市』を目指します。

2. ごみ・資源物処理の基本方針

平成25年度に実施した家庭系ごみの有料化に伴い、もやせるごみ・もやせないごみは大幅に減少し、それ以降も減少傾向を維持しながら推移してきました。

前計画では、集団回収の推進、拠点回収品目の増加等の施策を展開してきましたが、本計画ではその施策をさらに充実・強化し目標を達成するために、効果的な周知・徹底及び啓発を実施します。

目標達成に向けて展開していく施策の優先順位は以下のとおりです。

【優先順位1】：発生抑制のための効果的な啓発による減量

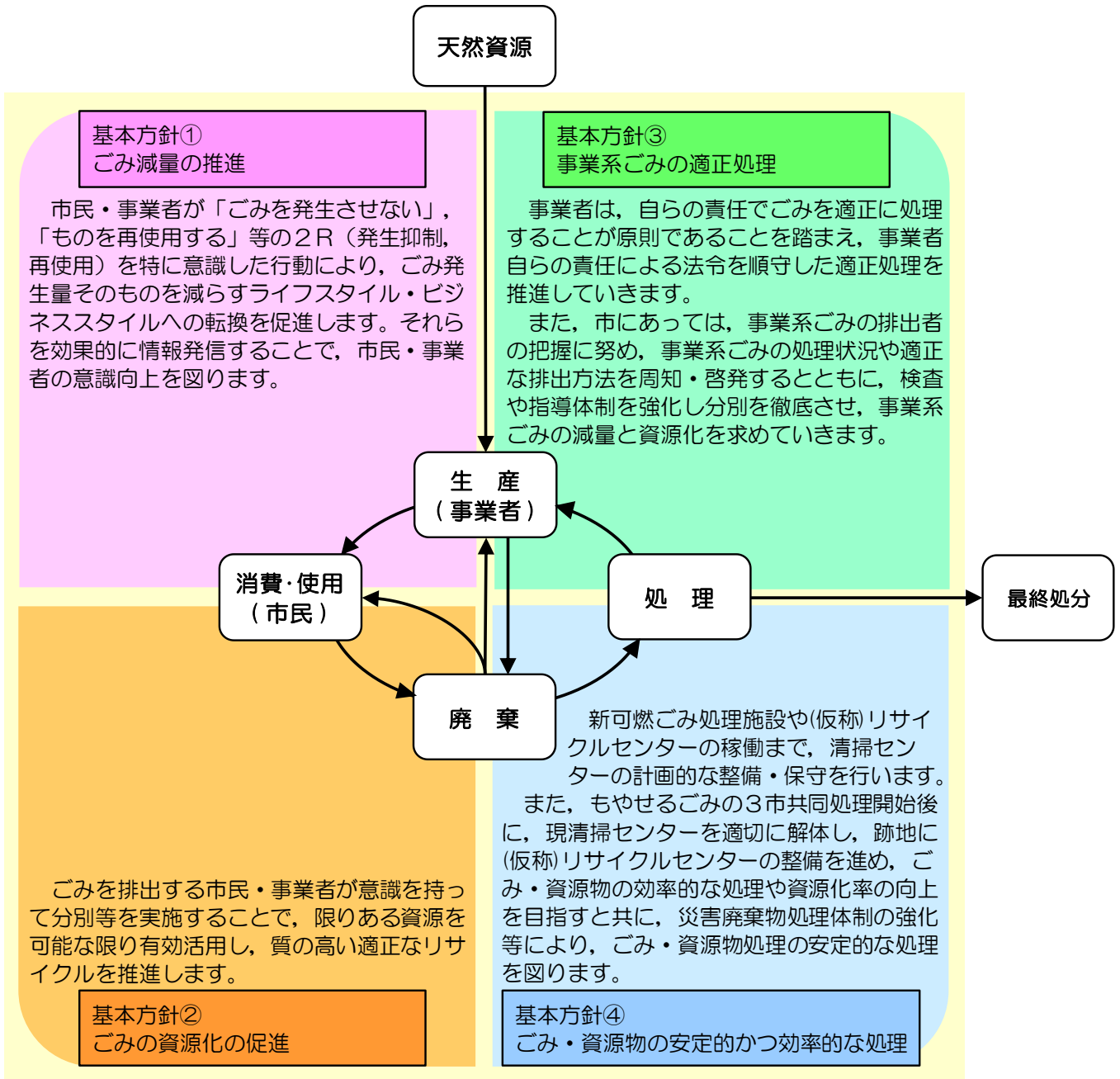
【優先順位2】：施策の周知・啓発によるリサイクル率の向上

なお、これらの施策を実行するためには、市民・事業者への周知・徹底を通じた更なる啓発が欠かせません。本計画においては、啓発の仕方・方法等を検証し効果的に実施することで、目標達成を目指します。



国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会

目標達成にあたっては、次の4つを施策の基本方針とします。



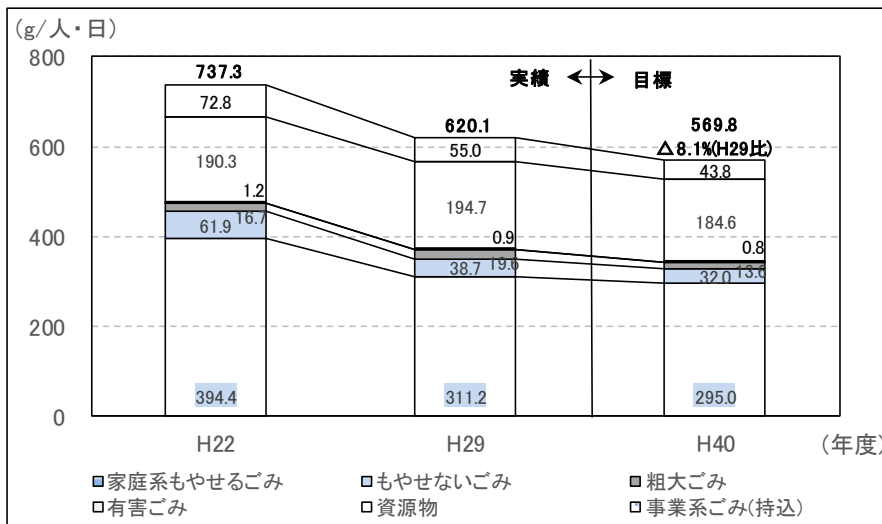
※基本方針の詳細は 36～41 ページを参照

3. ごみ・資源物処理の目標値

(1) ごみ・資源物総排出量の目標

ごみ・資源物総排出量の市民1人1日当たりの排出量を、平成29(2017)年度の620.1g/人・日から50.3g/人・日(8.1%)削減し、平成40(2028)年度に569.8g/人・日とします。

削減量 50.3g/人・日 (8.1%削減) ⇒ 目標値 569.8g/人・日



ごみ・資源物総排出量は、ごみの排出量(家庭系もやせるごみ、もやせないごみ、有害ごみ、事業系ごみ(持込)^{※1})と資源物排出量^{※2}の合計値です。ごみ種毎の排出量目標値は①～⑤のとおりです。

※1) 事業系ごみ(持込)：多量排出事業者が自ら又は収集運搬許可業者に委託して清掃センターに搬入するもやせるごみのこと。少量排出事業者の排出量(事業系指定収集袋)については、家庭系ごみと合わせて収集、計量していることから、家庭系ごみに算入しています。

※2) 資源物排出量：捨てられる中から確実に分別することによる増量と、総量を抑える減量との両面があるため、単純に目標設定を行うことはできません。ごみ・資源物量全体の推移を把握するため、ごみ・資源物総排出量の内訳には参考推計値として反映しています。

① 家庭系もやせるごみの目標

家庭系もやせるごみの市民1人1日当たりの排出量を、平成29(2017)年度の311.2g/人・日から16.2g/人・日(5.2%)削減し、平成40(2028)年度に295.0g/人・日とします。

削減量 16.2g/人・日 (5.2%削減) ⇒ 目標値 295.0g/人・日

【家庭系もやせるごみの目標達成に向けた発生抑制及び資源化に関する取組】

○水切りの徹底啓発による生ごみの削減

ごみの組成調査の結果より厨芥類が約32%含まれていることから、各世帯が1日に排出する生ごみの5%(5g)を啓発により減量を図ります。

→各世帯が、生ごみから1日にスプーン1杯分の水分を削減した場合、2.4g/人・日の削減となります。

○食品ロス削減による生ごみの削減

ごみの組成調査の結果より厨芥類が約32%含まれていることから、市民1人が1日に排出する生ごみの4%(4g)を啓発により減量を図ります。

→とうもろこし10粒、さくらんぼ1個程度の一口分を食べ残さないことにより生ごみを削減した場合、4.0g/人・日の削減となります。

○分別徹底及び有価物地域回収事業(集団回収事業)の周知・啓発による紙類の削減

ごみの組成調査の結果より紙類は約31%含まれています。分別の徹底はもちろん、増加傾向にある有価物地域回収量をさらに増加させるために、大規模集合住宅等の竣工前に団体に説明を実施し、継続して有価物地域回収事業(集団回収事業)への斡旋に取り組めます。

→ダイレクトメール1通(9g)を、もやせるごみとして排出せずに資源として排出することで削減した場合、9.0g/人・日の削減となります。

② もやせないごみの目標

もやせないごみの市民1人1日当たりの排出量を、平成29(2017)年度の38.7g/人・日から6.7g/人・日(17.3%)削減し、平成40(2028)年度に32.0g/人・日とします。

削減量 6.7g/人・日 (17.3%削減) ⇒ 目標値 32.0g/人・日

【もやせないごみの目標達成に向けた発生抑制及び資源化に関する取組】

○簡易包装の推進、使い捨て商品の抑制

ごみの組成調査の結果より資源として排出可能な品目が見られることから、不要な包装や使い捨て商品の購入を極力控えることにより、ライフスタイルの見直しを図ります。

→各世帯が1日に食品トレイ1個(10g)を資源として排出した場合、4.8g/人・日の削減となります。

○分別の徹底による金物類の削減

ごみの組成調査の結果より資源として排出可能な品目が見られることから、金物類の拠点回収事業の周知・啓発の徹底を図ります。

→各世帯が1年間にフライパン1個(900g)を資源として排出した場合、1.2g/人・日の削減となります。

○分別の徹底による陶磁器の削減

ごみの組成調査の結果より資源として排出可能な品目が見られることから、陶磁器の拠点回収事業の周知・啓発の徹底を図ります。

→各世帯が1年間に茶碗1個(150g)を資源として排出した場合、0.2g/人・日の削減となります。

○分別の徹底による小型家電の削減

ごみの組成調査の結果より資源として排出可能な品目が見られることから、使用済小型家電の拠点収集や、認定業者と連携協定を締結した宅配便による回収サービスの周知・啓発の徹底を図ります。

→1人が2年間にデジタルカメラ1台(200g)を資源として排出した場合、0.3g/人・日の削減となります。

③ 粗大ごみの目標

粗大ごみの市民1人1日当たりの排出量を、平成29(2017)年度の19.6g/人・日から6.0g/人・日(30.6%)削減し、平成40(2028)年度に13.6g/人・日とします。

削減量 6.0g/人・日 (30.6%削減) ⇒ 目標値 13.6g/人・日

【粗大ごみの目標達成に向けた取組】

○リユース意識を誘発する施策の展開による削減

リサイクルショップ利用の促進や市報リサイクルコーナー等の活用促進によるリユース推進等の啓発と再利用の更なる意識啓発を図ります。

→1人が1年間にプラスチック製衣装ケース1個(2.2kg)をリユース事業として排出した場合、6.0g/人・日の削減となります。

④ 有害ごみの目標

有害ごみの市民1人1日当たりの排出量を、平成29(2017)年度の0.9g/人・日から0.1g/人・日(11.1%)削減し、平成40(2028)年度に0.8g/人・日とします。

削減量 0.1g/人・日 (11.1%削減) ⇒ 目標値 0.8g/人・日

【有害ごみの目標達成に向けた取組】

○効果的な施策の展開による削減

繰り返し使える電池やLED電球購入推進により減量を図ります。

→1人が1年間に単3形乾電池2個(36g)を削減した場合、0.1g/人・日の削減となります。

⑤ 事業系ごみ（持込）の目標

事業系ごみ（持込）の市全体の1日当たりの排出量を、平成29(2017)年度の6.69t/日から1.34t/日(20.0%)削減し、平成40(2028)年度に5.35t/日とします。1人1日当たりの排出量では、平成29(2017)年度の55.0g/人・日から11.2g/人・日(20.4%)削減し、平成40(2028)年度に43.8g/人・日とします。

削減量 1.34t/日 (20.0%削減)	⇒	目標値 5.35t/日
削減量 11.2g/人・日 (20.4%削減)	⇒	目標値 43.8g/人・日

【事業系ごみ（持込）の目標達成に向けた取組】

○効果的な啓発活動による紙類の削減

収集運搬業許可業者に対する搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指導を徹底するとともに、組成調査を実施し、その分析結果を収集運搬業許可業者に周知することにより、減量を図ります。

→各事業所が紙類を資源物として適切に排出することにより、排出量の10%を削減した場合、0.67t/日の削減となります

○効果的な啓発活動による厨芥類の削減

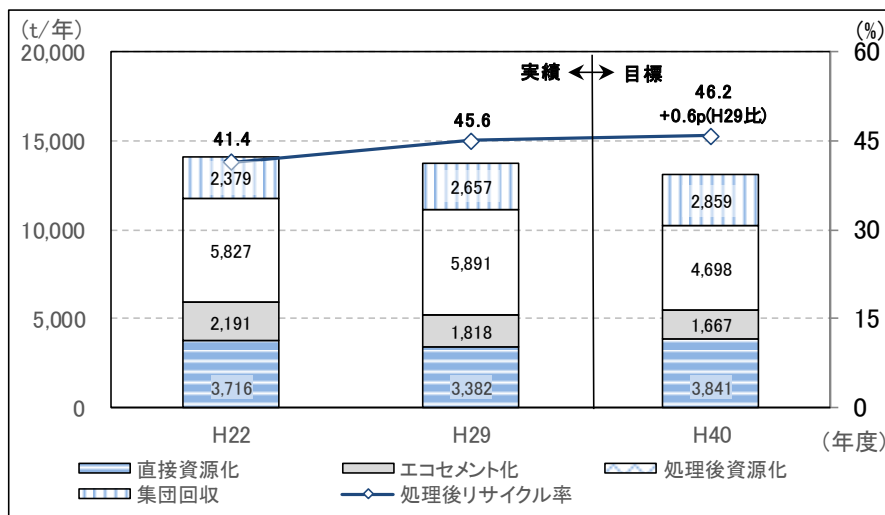
飲食系事業者に対する食品ロスに対して、広報を含めた対策を実施することにより、減量を図ります。

→各事業所が厨芥類を減量することにより、排出量の10%を削減した場合、0.67t/日の削減となります。

(2) 処理後のリサイクル率の目標

処理後のリサイクル率を，平成 29(2017)年度の 45.6%から 0.6 ポイント向上し，平成 40(2028)年度に 46.2%にします。

増加量 0.6 ポイント ⇒ 目標値 46.2%

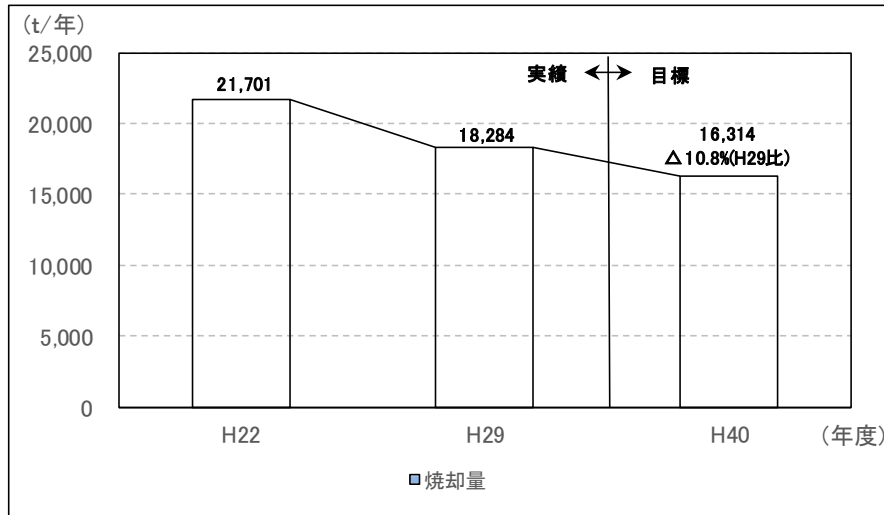


本市の最終的な資源化状況を把握するため，他市との比較検証が可能な指標（※p. 17【参考】リサイクル率参照）で目標を設定します。もやせないごみ，粗大ごみについて，収集後，資源物の選別や資源化処理の推進，リユース事業の実施等中間処理の工夫により，処理後のリサイクル率が向上します。

(3) 焼却量の目標

焼却量を，平成 29(2017)年度の 18,284t から 1,970t (10.8%) 削減し，平成 40(2028)年度に 16,314t にします。

削減量 1,970t (10.8%削減) ⇒ 目標値 16,314t



もやせるごみの減量施策を進めるとともに，もやせないごみ，粗大ごみについて，収集後，資源物の選別や資源化処理の推進，リユース事業の実施等中間処理の工夫により，新可燃ごみ処理施設（日野市）への搬出量を削減します。

(4) 埋立処分量の目標

平成 29(2017)年度の 0t を継続し，平成 40(2028)年度も 0t とします。

0t を継続 ⇒ 目標値 0t

二ツ塚処分場（日の出町）延命化のため，引き続き民間再資源化施設への不燃物の処理委託を行い，埋立ゼロを継続します。

4. ごみ・資源物処理計画の体系

4つの基本方針におけるごみ・資源物処理計画の体系を示します。

<p>基本方針① ごみ減量の推進</p>	<p>ごみ減量・資源化計画</p>	<p>市民・事業者に対する発生抑制に関する啓発活動の実施</p>
<p>基本方針② ごみの資源化の促進</p>		<p>市民・事業者に対するごみの分別や拠点収集事業、有価物地域回収事業等の周知・啓発活動の実施</p>
<p>基本方針③ 事業系ごみの適正処理</p>		<p>食品ロス削減に向けた対策の実施</p>
		<p>事業系ごみ（持込）を対象とした搬入検査の強化</p>
	<p>事業系ごみ（持込）を対象とした組成分析調査の実施</p>	
	<p>事業系ごみ処理手数料の見直し</p>	
<p>基本方針④ ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理</p>	<p>収集・運搬計画</p>	<p>ペットボトル収集体制（方式）の見直し</p>
	<p>環境に配慮した安定的かつ効率的な収集運搬の実施</p>	
	<p>中間処理計画</p>	<p>既存清掃センターの安定稼働に向けた計画的な整備・補修の実施</p>
	<p>もやせるごみの共同処理に向けた整備</p>	
	<p>（仮称）リサイクルセンターの整備</p>	
	<p>次期中間処理施設整備の検討</p>	
	<p>最終処分計画</p>	<p>焼却灰のエコセメント化による再資源化の継続</p>
	<p>不燃物の再資源化による埋立ゼロの継続</p>	
	<p>その他の処理計画</p>	<p>災害廃棄物処理体制の強化</p>
	<p>不法投棄対策の継続</p>	

5. ごみ減量・資源化計画

(1) 市民・事業者に対する発生抑制に関する啓発活動の実施

本市におけるこれまでのごみ処理行政を振り返ると、前計画で設定した目標値はほとんどの項目において未達成の見込みであるものの、1人1日当たり排出量は減少傾向に、リサイクル率は増加傾向にあり、多摩地域においては上位に位置しています。

このことから、これまでの様々な施策の実施により一定の成果を上げていることが分かり、また、今回実施したごみ組成分析結果から市民の減量・資源化の意識は高く、施策の徹底はある程度浸透していると言えます。引き続き、市民・事業者が減量・資源化に取り組む必要があります。

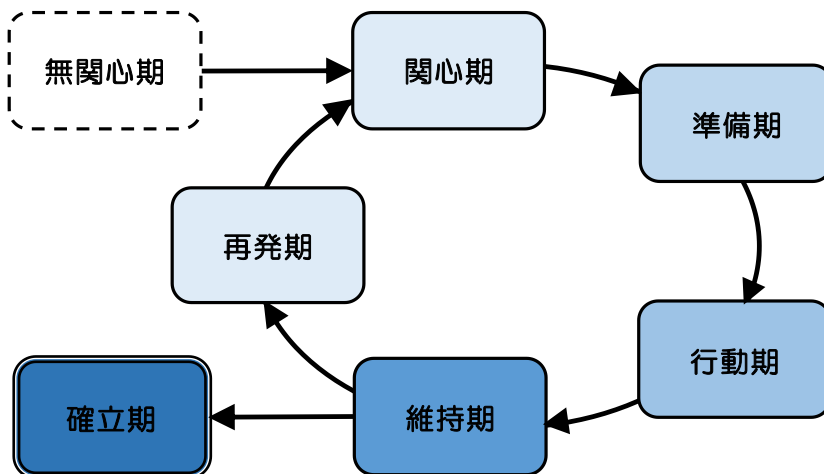
環境省では、2Rを重点とした方針を掲げている中で、循環的な利用であるリユース・リサイクルよりも、「発生抑制」が優先的に取り組むべき事項であると示されており、「発生抑制」を前提とした施策を展開していくために、今後さらに市民・事業者に対する「啓発」活動を検討することが、目標の達成を可能にする手段であると言えます。

① 行動変容

人の行動を考えるうえで、“行動変容”についての考察があります。

“行動変容”は、否定的な反応を引き起こす環境中の特定の誘因について、それに対する反応の仕方を変化させるために用いられる心理療法のひとつであり、学習理論や行動理論に基づいて、対象者の不適応行動を消去し、適応行動がとれるようにするための技法であると位置づけられています。

相手の行動を変える効果的な結果を得るために、相手が今いるステージに合わせた的確なアプローチが重要であるとし、「気づき」を与えることで、行動変容のきっかけとなる仕組み・啓発を実施する必要があります。



日常の「ごみ出し」も習慣化された行動のひとつと捉え、同様の理論に当てはめて考えることで、現在の行動から脱却し、メリットを正しく認識してもらうために、啓発活動を行っていきます。

② 持続可能性

施策の実施に伴い継続的に効果的な結果を得ることに関し、“持続可能性”についての考察があります。

施策を展開していくうえで効果的な啓発をするためには、組織的に展開することが重要であるとされ、それは行動を変えようとする人が多いほど効果的であると言えます。

地域のごみの問題に対して、実施する啓発に“持続可能性”に関する考察を適用することは効果的であると言えます。

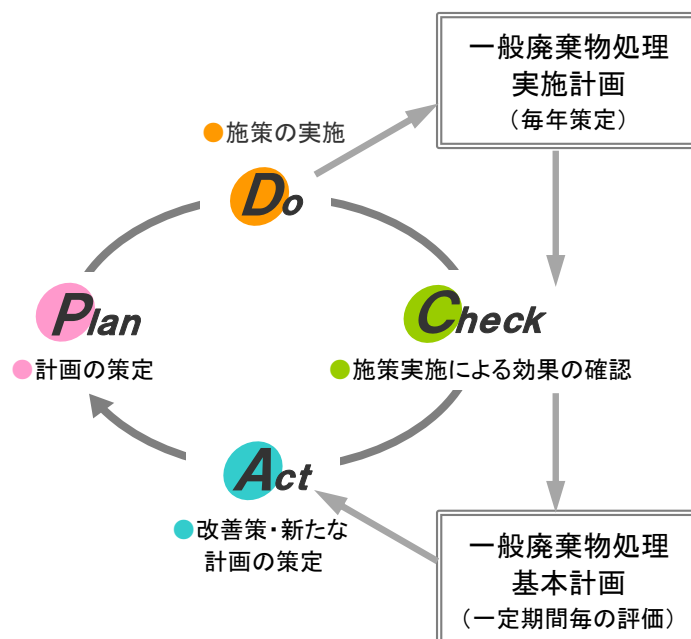
以上のように、“行動変容”と“持続可能性”の考えを啓発に取り入れることで、その効果を上げることができ、それによりごみを減らすことができると考えます。

また、平成 27(2015)年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に平成 28(2016)年から平成 42(2030)年までの国際目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」が記載されました。SDGs は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットで構成され、気候変動・資源エネルギー・生態系・都市問題・地域などの格差・差別問題などを含んでおり、SDGs の達成に向けた重要な取組の一つが循環型社会の形成です。

③ PDCAサイクル

目標を達成するためには、達成状況を客観的に評価しながら、必要に応じて改善を図る仕組みが必要となります。そのために本計画では、環境マネジメントシステムの考え方であるPDCAサイクルを導入し活用することで、実効性を高める仕組みづくりを可能とします。

PDCAサイクルは、一定期間を周期として活用しますが、施策実施においては「一般廃棄物処理実施計画」に毎年反映し、効果の確認においては、一定の周期ごとに本計画の目標との評価を行い、改善策や新たな計画の策定等を検討します。それを踏まえて、展開する施策の最終ステージを見据え、また、その時点での進捗状況等を踏まえて着実にステップアップしていけるよう、新たな計画を策定するとともに、有効な施策を展開していきます。



(2) **市民・事業者に対するごみの分別や拠点収集事業、有価物地域回収事業等の周知・啓発活動の実施**

(1)に示した考えや仕組みに基づき、ごみの分別に関する効果的な啓発活動を実施するとともに、拠点収集事業や有価物地域回収事業等の周知を継続して実施していきます。

(3) **食品ロス削減に向けた対策の実施**

飲食系事業者に対する食品ロスに対して、広報を含めた対策を実施し、事業系ごみの減量を図ります。また、一般家庭に対しても、買いすぎないなどの食品ロス削減に向けた啓発を行います。

(4) **事業系ごみ（持込）を対象とした搬入検査の強化**

収集運搬業許可業者に対する搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指導を徹底させ、事業系ごみ（持込）の減量を図ります。

(5) **事業系ごみ（持込）を対象とした組成調査の実施**

収集運搬業許可業者に対する組成調査を実施し、その分析結果を収集運搬業許可業者に周知します。また排出事業者に対しては分別の啓発や指導を行います。

(6) **事業系ごみ処理手数料の見直し**

事業系ごみ処理手数料については、必要に応じて関係団体と協議の上、見直しを総合的に判断します。

6. 収集・運搬計画

(1) **ペットボトル収集体制（方法）の見直し**

適正な分別区分及び収集体制（方法）による収集運搬を実施することで、住民サービスの向上を図ります。具体的には、ペットボトル収集体制（方法）の見直しを検討します。なお、店舗への返却については、今後も継続して啓発していきます。

(2) **環境に配慮した安定的かつ効率的な収集運搬の実施**

環境に配慮した収集の取り組み及び収集作業の安全と事故防止に関して指導するとともに、生活環境の保全に努め、効率的な分別収集・運搬を行います。

7. 中間処理計画

(1) **現在の清掃センターの安定稼働に向けた計画的な整備・補修の実施**

新可燃ごみ処理施設や（仮称）リサイクルセンターが稼働するまでの期間は、現在の清掃センターの焼却・破砕処理施設で中間処理を継続することになるため、安定稼働に向けた計画的な整備・補修を行います。

(2) もやせるごみの共同処理に向けた整備

平成32(2020)年4月から日野市、国分寺市、小金井市によるもやせるごみの3市共同処理を開始することを目指し、新可燃ごみ処理施設の整備を進めます。

(3) (仮称) リサイクルセンターの整備

現在の清掃センターの焼却・破砕処理施設は、昭和60(1985)年10月に竣工し、既に30年以上が経過しています。もやせるごみの共同処理開始後、現在の清掃センターの焼却・破砕処理施設を適切に解体し、跡地にもやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物の中間処理を行う(仮称)リサイクルセンターの整備を進めます。

【都市計画変更について】

現在「ごみ処理場」として決定している都市施設については、焼却機能を有しなくなること等に伴い、名称並びに焼却及び破砕に係る処理能力を変更する必要があります。

また、現在「第二種住居地域」を指定している用途地域については、「国分寺市用途地域等に関する指定方針及び指定基準(平成29(2017)年1月策定)」に基づき、(仮称)リサイクルセンターが立地可能な用途地域(準工業地域等)への変更等を検討する必要があります。

(参考) 国分寺市用途地域等に関する指定方針及び指定基準

(例) ≪準工業地域に指定すべき区域≫

主として、環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するために定める地域

(1) 工場と住宅が混在しており、住工の調和を図りながら都市型工業や地場産業等の育成を図るべき区域又は住環境の保護を図りつつ工業の立地を図る区域

(2) 流通関連施設等の立地を誘導する区域

(3) 水道、下水道、ごみ焼却場等の供給処理施設の立地する区域又は電車操車場等の区域

→ (仮称) リサイクルセンターが該当

(4) 店舗、事務所、流通関連施設等の業務系施設又は自動車修理工場等沿道サービス施設等の立地する区域

(4) 次期中間処理施設整備の検討

本計画期間内において、新可燃ごみ処理施設及び(仮称)リサイクルセンターの本格稼働開始を予定しています。これらの中間処理施設は、他の都市施設と比べると、性能低下や摩耗が早く進行し、施設全体として耐用年数の短い都市施設とみなされています。そのため、本格稼働開始から概ね30年後の施設更新を見据え、次期中間処理施設整備について検討を開始する必要があります。

8. 最終処分計画

(1) 焼却灰のエコセメント化による再資源化の継続

清掃センターより搬出している焼却灰は、引き続きエコセメント化施設(日の出町)にて再資源化し、資源として有効利用を図ります。もやせるごみの共同処理開始後も同様の方針です。

(2) 不燃物の再資源化による埋立ゼロの継続

清掃センターにて選別された不燃物についても、引き続き民間の再資源化施設に処理委託し再資源化を図ることで埋立てゼロを継続し、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化を図ります。（仮称）リサイクルセンター本格稼働後も同様の方針です。

9. その他の処理計画

(1) 災害廃棄物処理体制の強化

災害等により発生する大量のごみについては、国分寺市地域防災計画に基づき処理を行います。また、環境省の「災害廃棄物対策指針」に基づき、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物処理体制の強化を目指します。

(2) 不法投棄対策の継続

清掃指導員による不法投棄のパトロールを強化し、特に不法投棄が多い箇所には土地の管理者等と協議を進め不法投棄禁止看板の設置を行っていきます。多量の不法投棄及び不法投棄頻発箇所は、所轄警察署等と連携して対応していきます。

また、市報・ホームページ等で不法投棄の防止に関する情報の掲示をするとともに、廃棄物減量等推進委員会等の協力を得て、地域の自主的な監視を推進します。



工場見学の様子

第2部 生活排水処理計画

第1章 生活排水処理の現状と課題

1. 生活排水処理体系

(1) 生活排水処理フロー

本市で排出されたし尿及び浄化槽汚泥は、し尿希釈施設で希釈処理した後、公共下水道に放流しています。

(2) し尿希釈施設（旧し尿中継槽）の概要

本市のし尿及び浄化槽汚泥は、ばっ気、希釈後、公共下水道に放流する施設として改修されたし尿希釈施設で処理を行っています。

し尿希釈施設の概要を表1-1-1に示します。

表1-1-1 し尿希釈施設の概要

区 分	内 容
所 在 地	国分寺市西元町二丁目9番地6
敷地面積・用途地域	875.80㎡・第一種住居専用地域
施 設 名	し尿希釈施設
処 理 能 力	4.4m ³ /日
処 理 対 象	し尿及び浄化槽汚泥

(3) 下水道計画の概要

本市の下水道は、多摩川流域関連公共下水道事業として整備しています。

2. し尿・浄化槽汚泥処理の実績

(1) 生活排水処理形態別人口の推移

公共下水道接続人口は増加傾向に、合併処理浄化槽及びし尿収集人口は減少傾向にあり、平成29(2017)年度の水洗化・生活雑排水処理率は99.9%となりました。

生活排水処理形態別人口の推移を図1-2-1に示します。

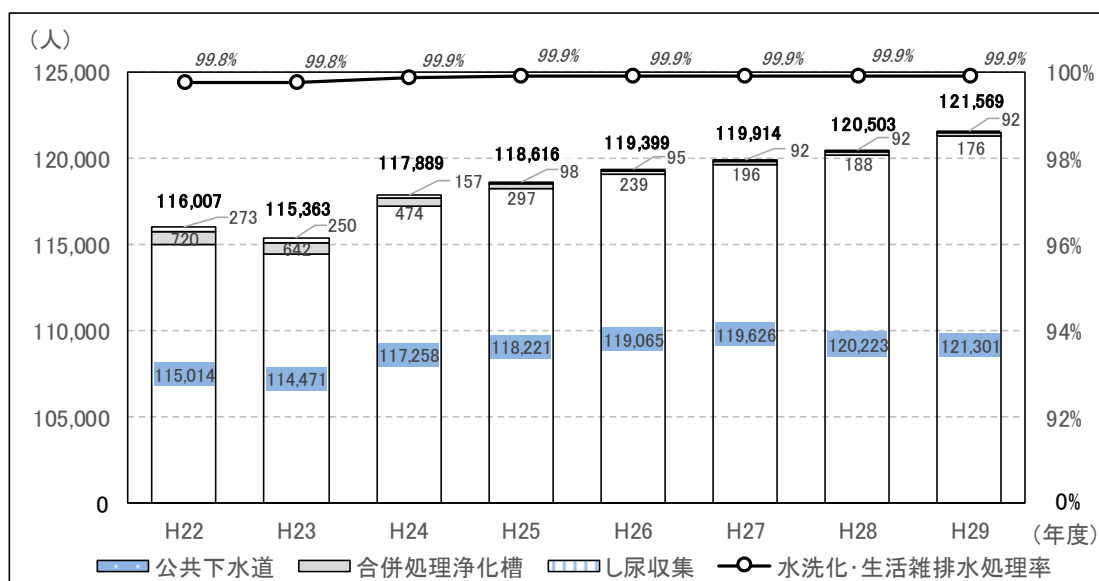


図1-2-1 生活排水処理形態別人口の推移

参考① 生活排水処理形態別人口の推移

項目	単位	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
計画処理区域内人口	人	116,007	115,363	117,889	118,616	119,399	119,914	120,503	121,569
水洗化・生活雑排水処理人口	人	115,734	115,113	117,732	118,518	119,304	119,822	120,411	121,477
水洗化・生活雑排水処理率※	%	99.8	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
公共下水道(接続人口)	人	115,014	114,471	117,258	118,221	119,065	119,626	120,223	121,301
合併処理浄化槽	人	720	642	474	297	239	196	188	176
水洗化・生活雑排水未処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0
非水洗化人口	人	273	250	157	98	95	92	92	92
し尿収集人口	人	273	250	157	98	95	92	92	92
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 水洗化・生活雑排水処理率: 水洗化・生活雑排水処理人口 ÷ 計画処理区域内人口

資料: 一般廃棄物処理実態調査結果(各年度10月1日時点)

(2) し尿・浄化槽汚泥収集量の推移

し尿・浄化槽汚泥収集量は減少傾向にあり、平成29(2017)年度は182kL/年となりました。

し尿・浄化槽汚泥収集量の推移を図1-2-2に示します。

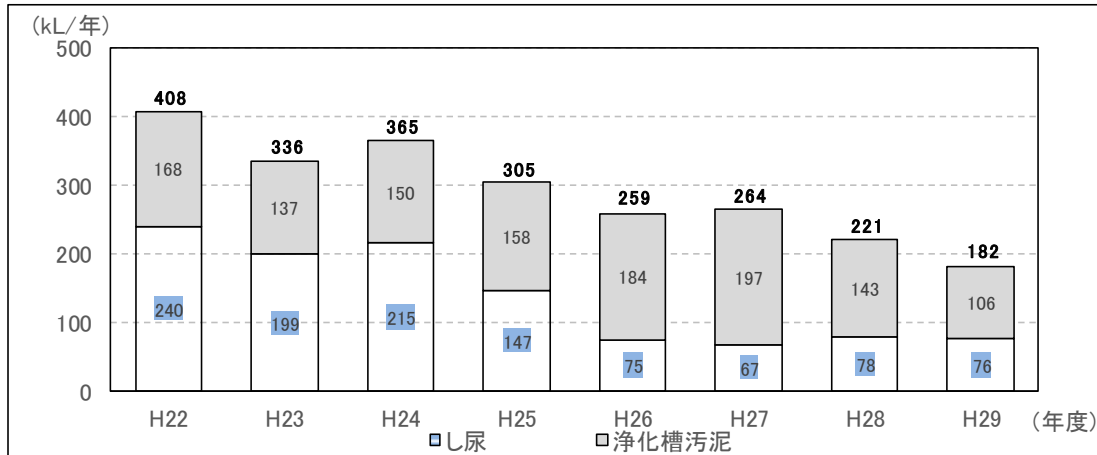


図1-2-2 し尿・浄化槽汚泥収集量の推移

参考② し尿・浄化槽汚泥収集量の推移

項目	単位	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
し尿	kL/年	240	199	215	147	75	67	78	76
浄化槽汚泥※	kL/年	168	137	150	158	184	197	143	106
合計	kL/年	408	336	365	305	259	264	221	182

※浄化槽汚泥は、合併浄化槽汚泥、単独浄化槽汚泥の合算値

(3) し尿・浄化槽汚泥処理原価

し尿・浄化槽汚泥処理に関する経費は、平成29(2017)年度は42,782千円となりました。平成26(2014)年以降減少傾向にあった1kL当たり経費は、平成29(2017)年に大きく増加しました。

し尿・浄化槽汚泥処理原価の推移を図1-2-3に示します。

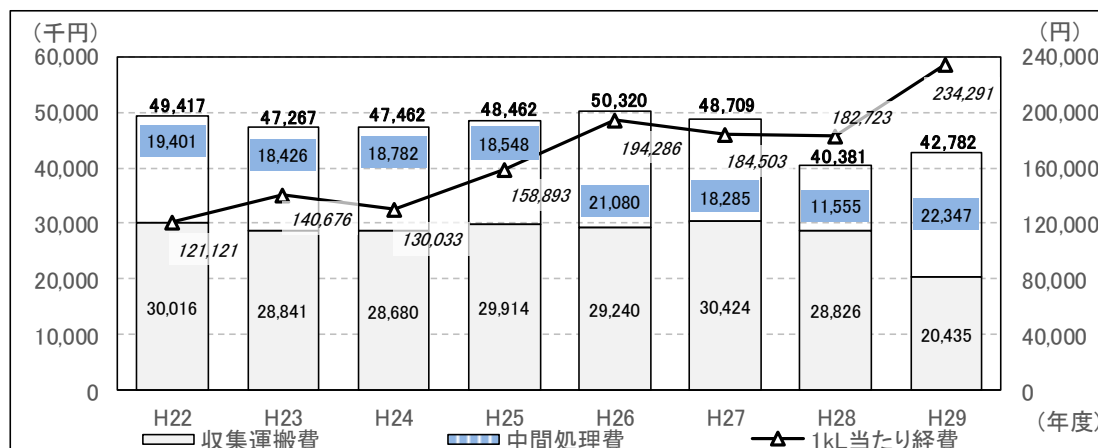


図1-2-3 し尿・浄化槽汚泥処理原価の推移

参考③ し尿・浄化槽汚泥処理原価の推移

項目	単位	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
収集運搬費	千円	30,016	28,841	28,680	29,914	29,240	30,424	28,826	20,435
中間処理費	千円	19,401	18,426	18,782	18,548	21,080	18,285	11,555	22,347
合計	千円	49,417	47,267	47,462	48,462	50,320	48,709	40,381	42,782
1kL当たり経費	円	121,121	140,676	130,033	158,893	194,286	184,503	182,723	234,291
し尿等処理量	kL/年	408	336	365	305	259	264	221	182

3. 本市の抱える生活排水処理の課題

下水道の整備を推進し、処理区域のさらなる拡充を図るとともに、整備が完了している処理区域内については、今後も関係部署と連携を図り、未接続世帯等に対して接続を促す必要があります。

第2章 生活排水処理計画

1. 生活排水処理の基本方針

生活排水を適正に処理し，身近な公共用水域の水質改善を図るため，生活排水対策に取り組み，快適で豊かな水環境の形成に努めることを基本理念とします。

2. し尿・浄化槽汚泥処理の目標

公共下水道への接続促進等により，水洗化・生活雑排水処理率の向上を目指します。

表 2-2-1 し尿・浄化槽汚泥処理の目標

項目	現状(平成28(2016)年度)	目標(平成40(2028)年度)
水洗化・生活雑排水処理率	99.9%	100.0%

3. し尿・浄化槽汚泥処理計画

(1) 収集・運搬計画

生活圏から発生するし尿等の収集・運搬は，引き続き本市が実施主体となり，より迅速かつ衛生的な収集・運搬体制の構築を図ります。

(2) 中間処理計画

中間処理体制は，現行どおりの体制を継続します。なお，計画期間内で現行の体制と比較して良好な新体制が整う場合には，移行の検討を行います。

資 料 編

資料1. 本市の産業構造

本市の産業構造は、事業所数、従業者数ともに第3次産業が9割以上を占めています。産業構造を表1-1、図1-1及び図1-2に示します。

表1-1 産業構造

項目		事業所数(件)	従業者数(人)
第1次産業	農業、林業	7	55
	漁業	0	-
	小計	7	55
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	0	-
	建設業	259	1,575
	製造業	95	1,385
	小計	354	2,960
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	0	-
	情報通信業	91	1,206
	運輸業、郵便業	27	749
	卸売業・小売業	813	6,876
	金融業、保険業	41	641
	不動産業、物品賃貸業	337	1,483
	学術研究、専門・技術サービス業	190	2,579
	宿泊業、飲食サービス業	598	5,394
	生活関連サービス業、娯楽業	307	1,994
	教育、学習支援業	229	3,242
	医療、福祉	477	5,669
	複合サービス業	13	355
	サービス業(他に分類されないもの)	172	3,055
	公務(他に分類されるものを除く)	18	888
	小計	3,313	34,131
総数		3,674	37,146

資料：平成26(2014)年経済センサス-基礎調査

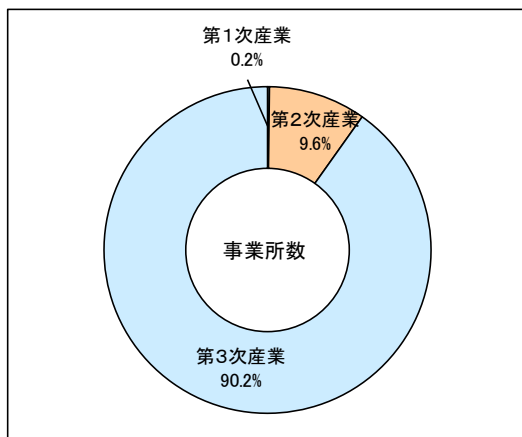


図1-1 産業構造 (事業所数)

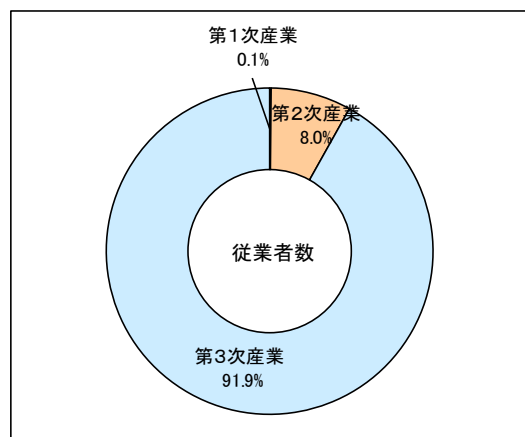


図1-2 産業構造 (従業者数)

資料2. ごみ・資源物処理の経緯

ごみ・資源物処理に関する主な経緯を表2-1に示します。

表2-1 ごみ・資源物処理に関する主な経緯

昭和 28(1953)年	・リヤカー、手押し車による各戸収集開始
昭和 31(196)年	・処理能力日量7トンの焼却炉が完成
昭和 39(1964)年	・ポリバケツを設置し、生ごみを回収する方式を採用
昭和 41(1966)年	・焼却炉を処理能力日量 40 トンに改造 ・もやせないごみ回収の専用缶を設置
昭和 46(1971)年	・浄化槽の清掃作業費の住民負担に対して補助金交付を開始
昭和 50(1975)年	・粗大ごみ収集を開始
昭和 55(1980)年	・ごみ処理問題解決のため「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」が設立。最終処分場建設の検討開始
昭和 59(1984)年	・日の出町に最終処分場が開場 ・地域の自治会や団体で行われる資源回収に対する奨励金制度が開始
昭和 60(1985)年	・清掃センター(処理能力日量 140 トン)が本格稼働開始(10 月)
平成 5(1993)年	・市内西側地区で資源物の収集を開始
平成 7(1995)年	・資源物の収集を市内全域に拡大(7 月)
平成 10(1998)年	・事業系ごみの収集処理の有料化を開始(7 月)
平成 11(1999)年	・せん定枝をチップ化し、たい肥として再利用を開始(11 月)
平成 12(2000)年	・ペットボトルの拠点回収を開始(3 月) ・「有害ごみの日」を新設し、乾電池・スプレー缶の個別収集を開始(9 月) ・市内一部地域で資源プラスチックの収集を開始(12 月)
平成 11(1999)年 ～平成 12(2000)年	・粗大ごみのうち使用可能な家具類について、修理・加工をシルバー人材センターに委託し、平成 12(2000)年度より定期的に販売を実施
平成 12(2000)年 ～平成 13(2001)年	・ダイオキシン類削減対策工事を実施
平成 14(2002)年	・資源プラスチックの収集を市内全域で開始(1 月)
平成 16(2004)年	・西元町に完成した保管施設「国分寺市ストックヤード」において、回収したビンの選別作業を開始。(4 月)
平成 17(2005)年	・粗大ごみの有料化を開始(10 月)
平成 19(2007)年	・戸別収集を市内全域で開始(1 月) ・高齢や障害等でごみ出しが困難な世帯を対象に、ふれあい訪問収集を開始(1 月)
平成 22(2010)年	・学校給食残さのたい肥化が5校から 10 校に拡大(9 月) ・事業系ごみ(持込)手数料を改定(10 月)
平成 23(2011)年	・学校給食残さのたい肥化が公設保育園6施設に拡大(4 月) ・せん定枝の戸別収集を開始(4 月) ・清掃センター及びストックヤードで陶磁器の拠点収集を開始(8 月)
平成 25(2013)年	・公民館、地域センターなどで陶磁器・小型家電・金物の拠点収集を開始(3 月) ・収集品目及び収集頻度を見直し(4 月) ・一般家庭 10 世帯以上を対象とする生ごみの拠点収集によるたい肥化事業を開始(5 月) ・家庭廃棄物処理手数料を総合的に見直し、もやせるごみ、もやせないごみの市収集・運搬手数料の有料化を開始(6 月) ・搬入手数料の改定を実施(6 月)
平成 26(2014)年	・「日野市 国分寺市 小金井市新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」締結(3市共同処理による新可燃ごみ処理施設の稼働を目指し準備を開始)(1 月) ・清掃センターを拠点とした生ごみたい肥化事業(個人登録)、ぬいぐるみ・

	<ul style="list-style-type: none"> かばん・靴・ベルト類・廃食用油の回収を開始(3月) ・ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルト・廃食用油の公共施設での臨時拠点収集と「分別よろず相談所」を開始(11月)
平成 27(2015)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリの配信を開始(3月) ・資源物持去り行為禁止を条例に規定し施行(4月) ・日野市・国分寺市・小金井市の3市による新可燃ごみ処理施設建設のための「浅川清流環境組合」を設立(7月) ・もやせるごみ以外のごみ, 資源物の処理を継続するため, 清掃センター跡地に(仮称)リサイクルセンターを建設することを決定(11月)
平成 28(2016)年	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配によるパソコン回収を開始(7月) ・電気式生ごみ処理機から出る乾燥生成物の戸別収集を開始(9月)
平成 29(2017)年	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画策定(3月)
平成 30(2018)年	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター内でチップ化していたせん定枝について, 再資源化業者への処理委託へ変更(4月)

資料3. ごみ・資源物処理施設の概要

(1) 中間処理施設

昭和 60(1985)年に従来の清掃工場(処理能力 40 t/日)の隣接地に現在の清掃センター(140 t/日)を建設し、現在も稼働しています。

清掃センターでは、もやせるごみの焼却、もやせないごみ、粗大ごみの選別・破碎、資源プラスチック、カンの圧縮・梱包を行っています。

平成 12(2000)・13(2001)年度には、ダイオキシン類の発生を一層抑制するため、大規模な改修工事を実施しました。また、平成 16(2004)年度からは西元町に完成した保管施設「国分寺市ストックヤード」において、回収したビンの選別作業を行っています。

清掃センターの概要を表 3-1 に、ストックヤードの概要を表 3-2 に示します。

表 3-1 清掃センターの概要

焼却処理施設	
区 分	内 容
所 在 地	国分寺市西恋ヶ窪四丁目9番地8
敷地面積・用途地域	11,310㎡ 第二種住居地域(一部 第一種低層住居専用地域を含む)
建設面積・延床面積	2,454㎡(工場棟)・5,605㎡
建 設 年 月	着工:昭和58(1983)年7月 竣工:昭和60(1985)年10月
種 類	全連続燃焼式
処 理 能 力	70t/日×2基
処 理 対 象	もやせるごみ
破碎処理施設	
区 分	内 容
施 設 名	国分寺市清掃センター
建 設 年 月	着工:昭和58(1983)年7月 竣工:昭和60(1980)年10月
種 類	剪断式
処 理 能 力	30t/5H×1基
処 理 対 象	もやせないごみ, 粗大ごみ, カン, 資源プラスチック

表 3-2 スtockヤードの概要

保管施設	
区 分	内 容
所 在 地	国分寺市西元町二丁目9番6号
敷地面積・用途地域	980.34㎡
建設面積・延床面積	145.8㎡・243㎡
建 設 年 月	着工:平成15(2013)年10月 竣工:平成16(2014)年3月
種 類	手作業
処 理 能 力	4.4t/日(250日)
処 理 対 象	ビン

(2) 最終処分場

清掃センターでもやせるごみを焼却処理した後に発生する焼却灰は、平成 18(2016)年 7月から二ツ塚処分場(日の出町)内のエコセメント化施設で資源化しています。

もやせないごみ由来の不燃残さ（資源物を取り除いた残り）について、平成28(2016)年度までは二ツ塚処分場（日の出町）に埋立て、最終処分を行ってまいりましたが、平成29(2017)年度より民間施設で資源化しています。

二ツ塚処分場の概要を表3-3に、エコセメント化施設の概要を表3-4に示します。

表3-3 二ツ塚処分場の概要（東京たま広域資源循環組合）

区 分	内 容
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642番地
敷地面積・用途地域	600,000㎡(60ha)・指定なし
建 設 年 月	第1期 着工:平成7(1995)年度 竣工:平成10(1998)年度 第2期 着工:平成12(2000)年度 竣工:平成14(2002)年度 第3期 着工:埋立状況に応じ実施
埋 立 面 積	18.4ha
埋 立 容 量	3,700,000㎡
埋立容量(廃棄物)	2,500,000㎡
埋 立 期 間	平成9(1997)年度から平成39(2027)年度
埋 立 物	不燃残さ及び焼却不適ごみ
埋立方式・種類	セル方式, 管理型

表3-4 エコセメント化施設の概要（東京たま広域資源循環組合）

区 分	内 容
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642番地
面 積	46,000㎡(4.6ha)
工 事 の 着 工	造成工事 平成15(2003)年2月 建設工事 平成16(2004)年1月
施 設 の 稼 働	平成18(2006)年7月
施 設 規 模	焼却残さ等の処理能力 約330t/日(平均処理量 約300t/日) エコセメントの生産能力 約520t/日(平均生産量430t/日)
処 理 対 象 物	多摩地域各市町のごみ焼却施設から排出される焼却残さ

資料4. ごみ組成調査の調査方法等

第1章 1. ごみ・資源物処理の現状と性状 (6) ごみの組成調査 (9ページ) の調査方法, 調査実施日は下記のとおりです。

(1) 調査方法

家庭系ごみ (もやせるごみ, もやせないごみ, 資源プラスチック) について, 市内を国分寺市都市計画マスタープランで分類されている5地域に分けて組成調査を行い, 地域特性等を把握できるようにしました。

1地域内から万遍なく試料を採取できるよう各町を収集している複数の車両からピックアップし, 破袋後十分に混合した上で, 四分法 (平均試料を採取する方法) により試料を採取し, 分類しました。

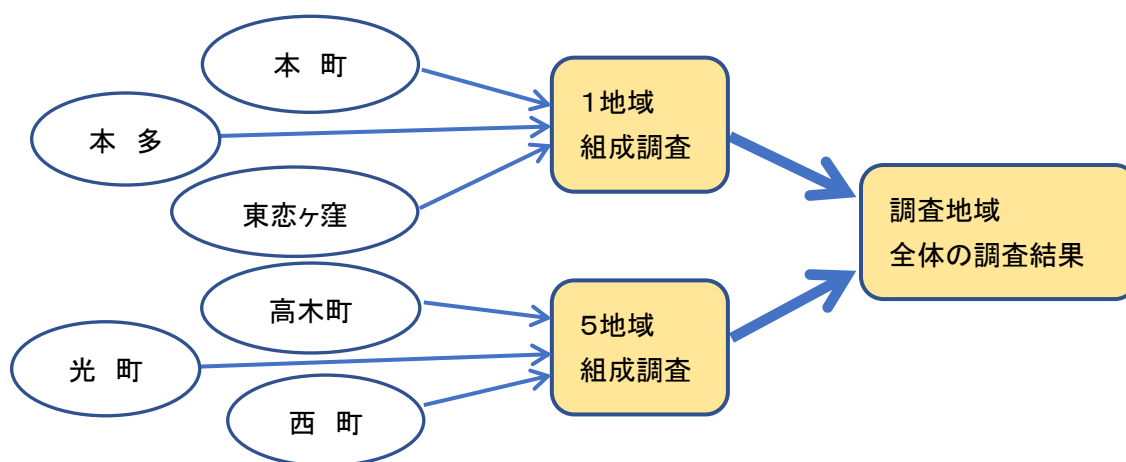


図4-1 国分寺市ごみ組成調査イメージ図

(2) 調査実施日

平成29(2017)年10月～11月

区分	調査対象地域	もやせるごみ	もやせないごみ	資源プラスチック
1地域	本町・本多・ 東恋ヶ窪	12日(木)	17日(火) 24日(火)	13日(金) 18日(水)
2地域	南町・東元町・ 西元町・泉町	12日(木)	18日(水) 25日(水)	17日(火)
3地域	西恋ヶ窪・ 日吉町・内藤	13日(金)	12日(木) 13日(金)	12日(木) 16日(月)
4地域	新町・北町・ 並木町・戸倉・ 東戸倉・富士本	26日(木) 27日(金)	13日(金) 17日(火) 19日(木)	12日(木) 13日(金) 16日(月)
5地域	高木町・光町・ 西町	27日(金)	27日(金) 11月3日(金)	12日(木)

資料5. ごみ・資源物量及び処理・処分量等の推計

(1) 推計手法

ごみ・資源物量及び処理・処分量等の推計は、図5-1に示す手順で行いました。

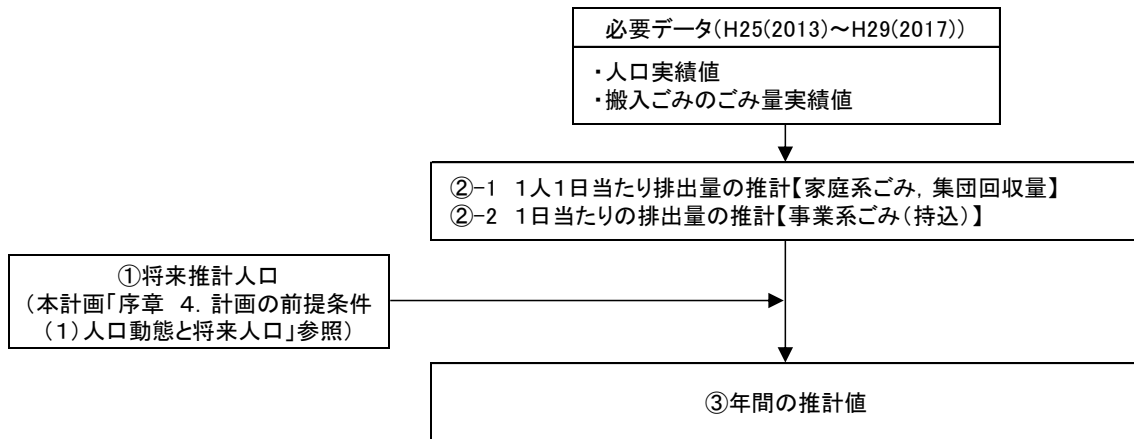


図5-1 ごみ排出量及び処理・処分量の予測の予測フロー

① 将来人口の推計

本計画で用いる将来人口は、「序章4. 計画の前提条件(1)人口動態と将来人口」の推計値を用います。

②-1 1人1日当たり排出量の推計

【家庭系ごみ, 集団回収量】

1人1日当たり排出量の推計は、過去のごみ・資源物量の実績値(p.14 第1章2. 前計画の目標達成状況・見込み参照)及び人口実績値を基に、「ごみ処理基本計画策定指針(平成28年9月 環境省)」に示されているごみ発生量の将来推計に準じた統計手法を用いて、推計式から算出しています。

なお、推計式(等差級数法, 対数級数法, 等比級数法, べき曲数法, 逆数級数法)は、現実的な増減を示している式のうち、過去の実績の傾向と最も関係性がある式を採用しています。ただし、推計式による算出結果が現実的な増減傾向を示さない場合又は将来にわたって増加または減少を継続しない場合は、直近[平成29年(2017)]の実績値や実績の平均値等に調整しています。

②-2 1日当たりの排出量の推計

【事業系ごみ(持込)】

過去の1日当たりの事業系ごみ(持込)量を推計式にあてはめ算出しています。

【推計式の特性】

Y : 推計値 a, b : 係数 ln, e : 自然対数, 逆対数 X : 年度

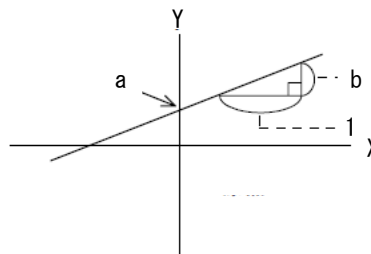
○等差級数法 ($Y = a + bX$)

過去の傾向を直線式で表す方法。

Xに年度が入るので、

b > 0 の場合は年ごとに増加、

b < 0 の場合は年ごとに減少となる。



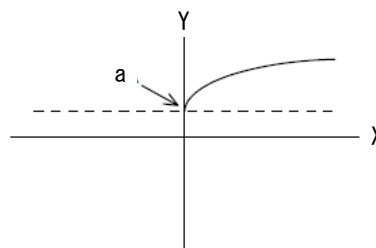
○対数級数法 ($Y = a + b \times \ln X$)

一次式の $y = a + bx$ に比べると、

Xの対数をとることより増加傾向・

減少傾向を安定傾向へ持っていく

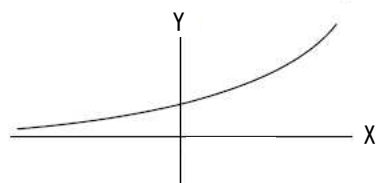
場合に用いられる。



○等比級数法 ($Y = a \times e^{bX}$)

一定の割合 (係数 $1 + b$) で増加又は

減少する曲線となる。

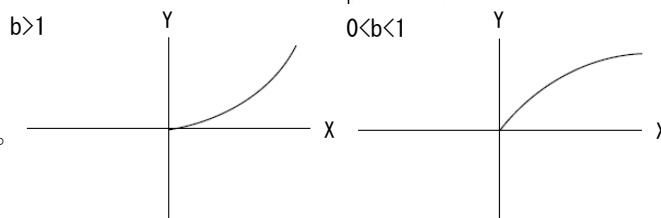


○べき級数法 ($Y = a \times X^b$)

曲線を示す推計式。過去の実績値

と比較的あてはまりがよく、人口

予測式として用いられることが多い。



○逆数級数法 ($Y = a + b \div X$)

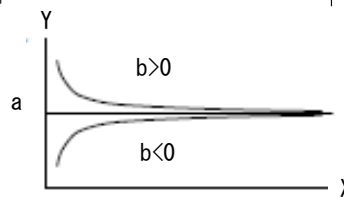
経年的に増加又は減少し、

無限年後に定数 a に達する曲線となる。

人口がある上限値に向かい増加する場合、

またはある下限値に向かい減少する場合

に採用する。



③ 年間量の推計値

【家庭系ごみ, 集団回収量】

②で算出した1人1日当たり排出量の推計に、将来推計人口 (p. 4 序章 4. 計画の前
提条件 (1) 人口動態と将来人口 参照) と年間日数 (365 日) を乗じて算出しています。

【事業系ごみ (持込)】

過去の1日当たりの事業系ごみ量を推計式にあてはめ、年間日数 (365 日) を乗じて算
出しています。

【処理後のリサイクル率, 焼却量, 埋立処分量】

過去の実績を基に残さ発生率や処理後資源物回収率 (実績比率) を設定し、年間の「ご
み・資源物量」を乗じて算出しています。

(2) 推計結果

① 家庭系もやせるごみ

家庭系もやせるごみは、平成 25(2013)年 6 月に有料化を開始しました。有料化開始後の減量幅が大きく推計式による算出結果が現実的な傾向を示さないことから、本計画では、多摩地域内で有料化を開始している市町の実績の推移を用いて予測を行いました。

多摩地域内の市町で平成 19(2007)年度以降（過去 10 年間）に有料化を開始した市町における有料化開始前後の実績の推移（1 人 1 日当たりのもやせるごみ）を表 5-1 及び図 5-2 に示します。

表 5-1 有料化開始前後の実績の推移（1 人 1 日当たりのもやせるごみ）

(単位:g/人・日)

項目	実施時期	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
立川市	H25.11.1	466.7	451.1	443.5	413.7	389.9	391.6	390.2	364.0	327.8	327.9
		100.0	96.7	95.0	88.6	83.5	83.9	83.6	78.0	70.2	70.3
三鷹市	H21.10.1	427.4	408.0	404.7	370.8	343.3	342.3	339.3	334.6	331.5	325.6
		100.0	95.5	94.7	86.8	80.3	80.1	79.4	78.3	77.6	76.2
府中市	H22.2.2	472.5	442.5	431.2	409.7	314.1	319.3	320.1	316.1	312.9	310.7
		100.0	93.7	91.3	86.7	66.5	67.6	67.7	66.9	66.2	65.8
国分寺市	H25.6.1	444.2	418.2	410.5	400.0	394.4	390.0	389.4	338.4	320.5	316.5
		100.0	94.1	92.4	90.0	88.8	87.8	87.7	76.2	72.2	71.3
東大和市	H26.10.1	502.9	486.4	481.7	481.4	472.6	456.0	452.7	452.3	418.1	388.5
		100.0	96.7	95.8	95.7	94.0	90.7	90.0	89.9	83.1	77.3
多摩市	H20.4.1	439.9	435.8	413.1	414.3	411.9	413.3	411.7	408.7	404.1	403.9
		100.0	99.1	93.9	94.2	93.6	94.0	93.6	92.9	91.9	91.8
西東京市	H20.1.1	437.3	396.8	347.2	341.4	335.4	333.3	330.7	328.5	325.9	320.5
		100.0	90.7	79.4	78.1	76.7	76.2	75.6	75.1	74.5	73.3
日の出町	H26.4.1	569.8	551.6	543.5	537.7	531.7	532.4	529.2	544.3	675.4	690.3
		100.0	96.8	95.4	94.4	93.3	93.4	92.9	95.5	118.5	121.1
奥多摩町	H26.1.1	568.0	542.7	520.3	508.8	511.6	533.4	529.3	547.7	716.5	702.1
		100.0	95.5	91.6	89.6	90.1	93.9	93.2	96.4	126.1	123.6

※ 有料化制度導入の月日を考慮し、青色の網掛けの年度を「1年目」としました。

↓ 有料化開始1年前の実績を100とした場合

項目	実施時期	導入前					導入後				
		5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
立川市	H25.11.1	113.7	106.0	99.9	100.4	100.0	93.3	84.0	84.0		
三鷹市	H21.10.1			105.6	100.8	100.0	91.6	84.8	84.6	83.8	82.7
府中市	H22.2.2		115.3	108.0	105.2	100.0	76.7	77.9	78.1	77.2	76.4
国分寺市	H25.6.1	105.4	102.7	101.3	100.2	100.0	86.9	82.3	81.3		
東大和市	H26.10.1	106.4	104.5	100.8	100.1	100.0	92.4	85.9			
多摩市	H20.4.1				100.9	100.0	94.8	95.1	94.5	94.8	94.5
西東京市	H20.1.1				110.2	100.0	87.5	86.0	84.5	84.0	83.3
日の出町	H26.4.1	(98.8)	(97.7)	(97.8)	(97.2)	(100.0)	(124.1)	(126.8)			
奥多摩町	H26.1.1	(92.9)	(93.4)	(97.4)	(96.6)	(100.0)	(130.8)	(128.2)			
平均*						100.0	89.0	85.2	84.5	85.0	84.2

※日の出町、奥多摩町を除いた7市の平均値

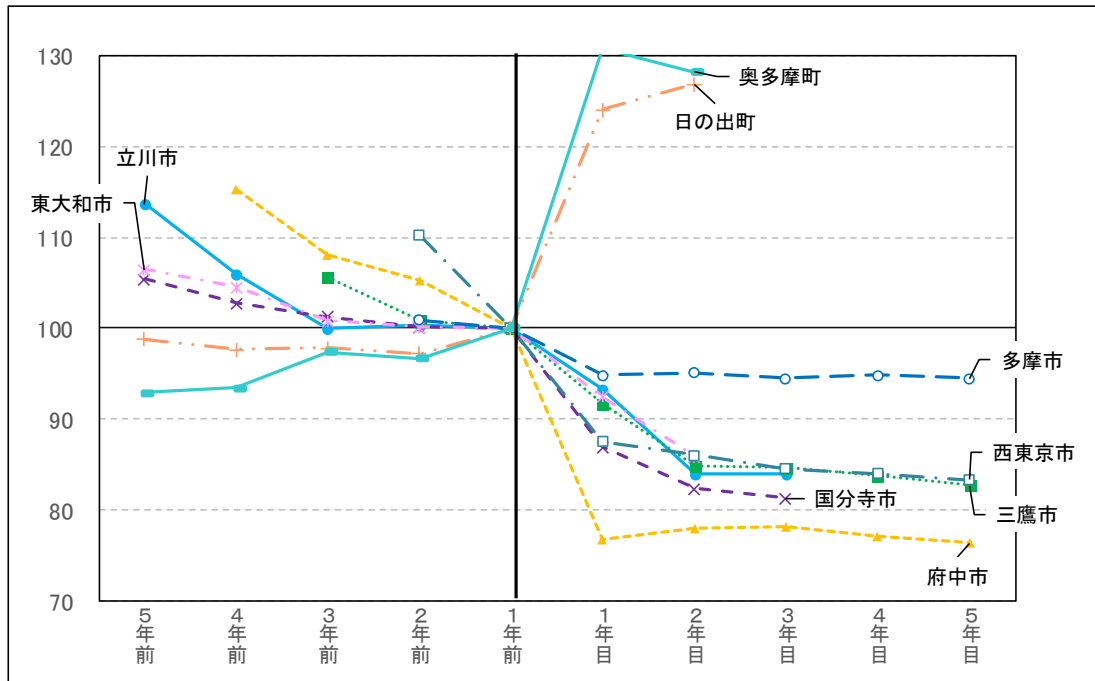


図5-2 有料化開始前後の実績の推移 (1人1日当たりのもやせるごみ)

※ 有料化実施時期, 有料化開始前後の実績値は, 「多摩地域ごみ実態調査」(公益財団法人 東京市町村自治調査会) を用いました。

推計結果（1人1日当たりのもやせるごみ）を表5-2及び図5-3に示します。

表5-2 推計結果（1人1日当たりのもやせるごみ）

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)	推計式
H25	338.4	H30	311.2	平成29(2017)年度の実績値
H26	320.5	H31	311.2	
H27	316.5	H32	311.2	採用理由 各市町の有料化開始後の実績の推移をみると、奥多摩町、日の出町を除いて、有料化開始後1年目に大幅に減少し、それ以降はほぼ横ばいとなっており、有料化開始前と大きく異なる推移となっています。 本市においてもこの傾向に類似した推移になると考えられるため、有料化開始後の1人1日当たりのもやせるごみ量の推計は、それまでの実績傾向を反映する推計式による算出結果ではなく、直近の平成29年度実績値を採用しました。
H28	314.4	H33	311.2	
H29	311.2	H34	311.2	
		H35	311.2	
		H36	311.2	
		H37	311.2	
		H38	311.2	
		H39	311.2	
		H40	311.2	

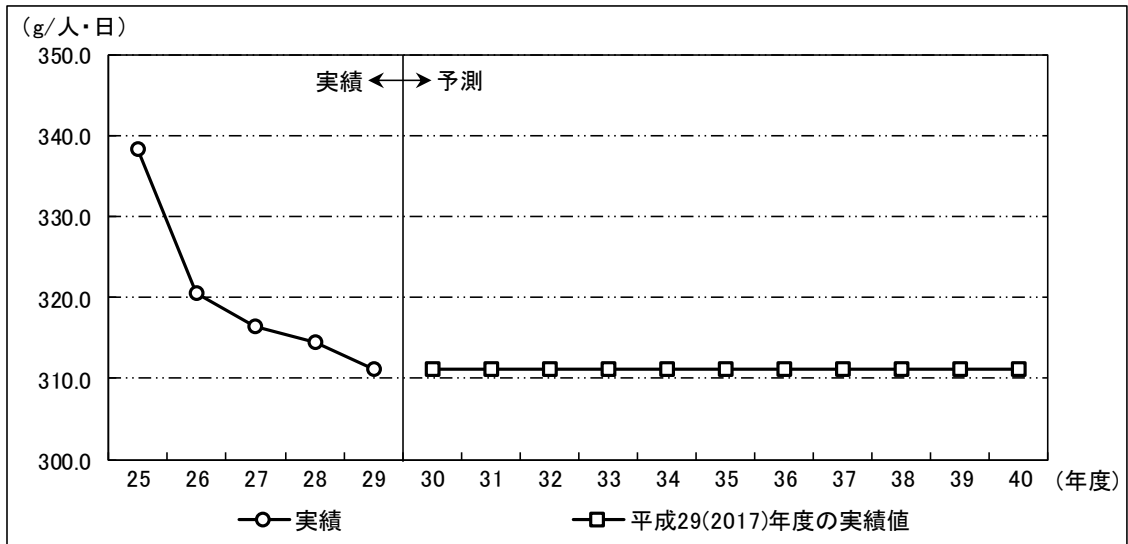


図5-3 推計結果（1人1日当たりのもやせるごみ）

② もやせないごみ

もやせないごみは、家庭系もやせるごみと同様に、平成 25(2013)年 6 月に有料化を開始しました。家庭系もやせるごみと同様、推計式ではなく、多摩地域内で有料化を開始している市町の実績の推移を用いて予測を行いました。

多摩地域内の市町で平成 19(2007)年度以降（過去 10 年間）に有料化を開始した市町における有料化開始前後の実績の推移（1 人 1 日当たりのもやせないごみ）を表 5-3 及び図 5-4 に示します。

表 5-3 有料化開始前後の実績の推移（1 人 1 日当たりのもやせないごみ）

（単位：g/人・日）

項目	実施時期	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
立川市	H25.11.1	34.5	32.0	29.2	28.8	38.1	40.3	40.6	41.1	21.6	22.8
		100.0	92.8	84.6	83.5	110.4	116.8	117.7	119.1	62.6	66.1
三鷹市	H21.10.1	36.5	34.2	33.6	34.3	30.3	33.5	31.8	30.4	28.5	26.5
		100.0	93.7	92.1	94.0	83.0	91.8	87.1	83.3	78.1	72.6
府中市	H22.2.2	102.2	94.3	91.8	100.9	30.4	36.4	36.5	37.6	37.4	37.5
		100.0	92.3	89.8	98.7	29.7	35.6	35.7	36.8	36.6	36.7
国分寺市	H25.6.1	69.6	61.4	58.8	59.0	61.7	63.0	63.3	44.0	39.3	39.2
		100.0	88.2	84.5	84.8	88.6	90.5	90.9	63.2	56.5	56.3
東大和市	H26.10.1	125.6	124.4	114.4	32.4	33.2	30.5	29.1	29.6	27.2	16.9
		100.0	99.0	91.1	25.8	26.4	24.3	23.2	23.6	21.7	13.5
多摩市	H20.4.1	91.6	93.8	26.5	28.4	30.9	31.6	28.7	21.2	19.2	19.6
		100.0	102.4	28.9	31.0	33.7	34.5	31.3	23.1	21.0	21.4
西東京市	H20.1.1	94.4	71.1	39.2	44.9	47.8	49.1	48.0	47.9	46.9	47.5
		100.0	75.3	41.5	47.6	50.6	52.0	50.8	50.7	49.7	50.3
日の出町	H26.4.1	136.2	131.3	124.2	119.4	117.0	119.8	120.8	130.4	13.6	12.5
		100.0	96.4	91.2	87.7	85.9	88.0	88.7	95.7	10.0	9.2
奥多摩町	H26.1.1	59.2	47.9	53.0	14.6	57.1	54.8	63.0	156.3	29.7	13.6
		100.0	80.9	89.5	24.7	96.5	92.6	106.4	264.0	50.2	23.0

※ 有料化制度導入の月日を考慮し、青色の網掛けの年度を「1年目」としました。



有料化開始1年前の実績を100とした場合

項目	実施時期	導入前					導入後				
		5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
立川市	H25.11.1	71.9	70.9	93.8	99.3	100.0	101.2	53.2	56.2		
三鷹市	H21.10.1			108.6	101.8	100.0	102.1	90.2	99.7	94.6	90.5
府中市	H22.2.2		101.3	93.5	91.0	100.0	30.1	36.1	36.2	37.3	37.1
国分寺市	H25.6.1	92.9	93.2	97.5	99.5	100.0	69.5	62.1	61.9		
東大和市	H26.10.1	109.5	112.2	103.0	98.3	100.0	91.9	57.1			
多摩市	H20.4.1				97.7	100.0	28.3	30.3	32.9	33.7	30.6
西東京市	H20.1.1				132.8	100.0	55.1	63.2	67.2	69.1	67.5
日の出町	H26.4.1	(91.6)	(89.7)	(91.9)	(92.6)	(100.0)	(10.4)	(9.6)			
奥多摩町	H26.1.1	(9.3)	(36.5)	(35.1)	(40.3)	(100.0)	(19.0)	(8.7)			
平均※						100.0	68.3	56.0	59.0	58.7	56.4

※日の出町、奥多摩町を除いた7市の平均値

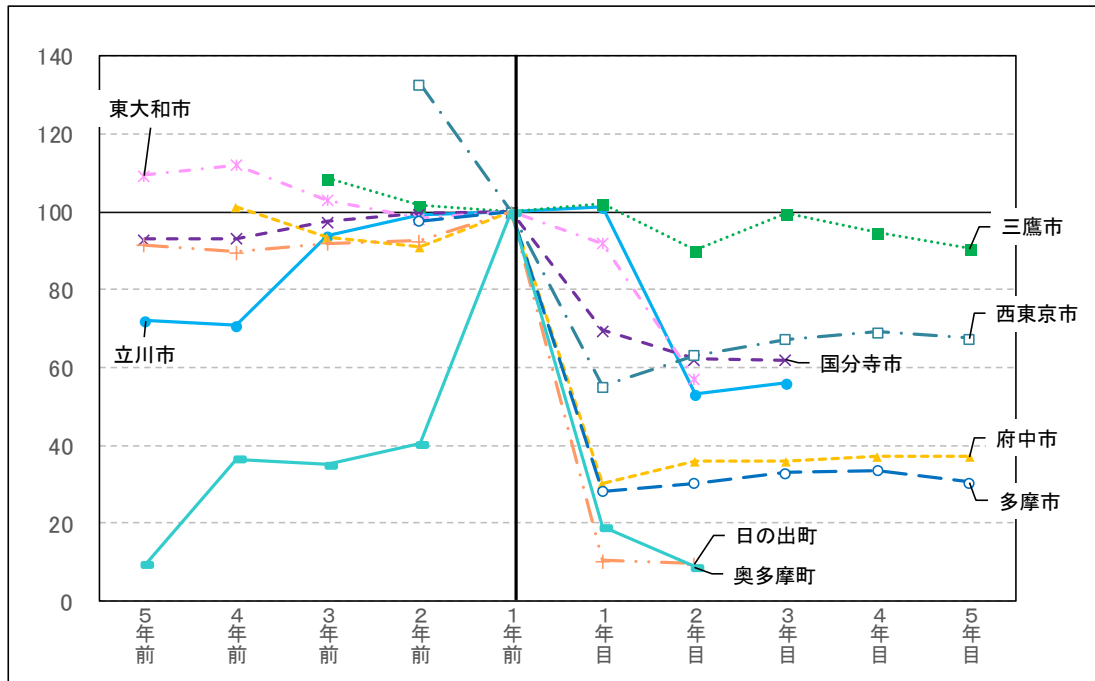


図5-4 有料化開始前後の実績の推移（1人1日当たりのもやせないごみ）

※ 有料化実施時期，有料化開始前後の実績値は，「多摩地域ごみ実態調査」（公益財団法人 東京市町村自治調査会）を用いました。

推計結果（1人1日当たりのもやせないごみ）を表5-4及び図5-5に示します。

表5-4 推計結果（1人1日当たりのもやせないごみ）

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)	推計式
H25	44.2	H30	38.7	平成29(2017)年度の実績値
H26	39.4	H31	38.7	
H27	39.3	H32	38.7	採用理由 各市町の有料化開始後の実績の推移をみると、立川市、三鷹市を除いて、有料化開始後1年目に大幅に減少し、それ以降はほぼ横ばいとなっており、有料化開始前と大きく異なる推移となっています。 本市においてもこの傾向に類似した推移になると考えられるため、有料化開始後の1人1日当たりのもやせないごみ量の推計は、それまでの実績傾向を反映する推計式による算出結果ではなく、直近の平成29年度実績値を採用しました。
H28	39.2	H33	38.7	
H29	38.7	H34	38.7	
		H35	38.7	
		H36	38.7	
		H37	38.7	
		H38	38.7	
		H39	38.7	
		H40	38.7	

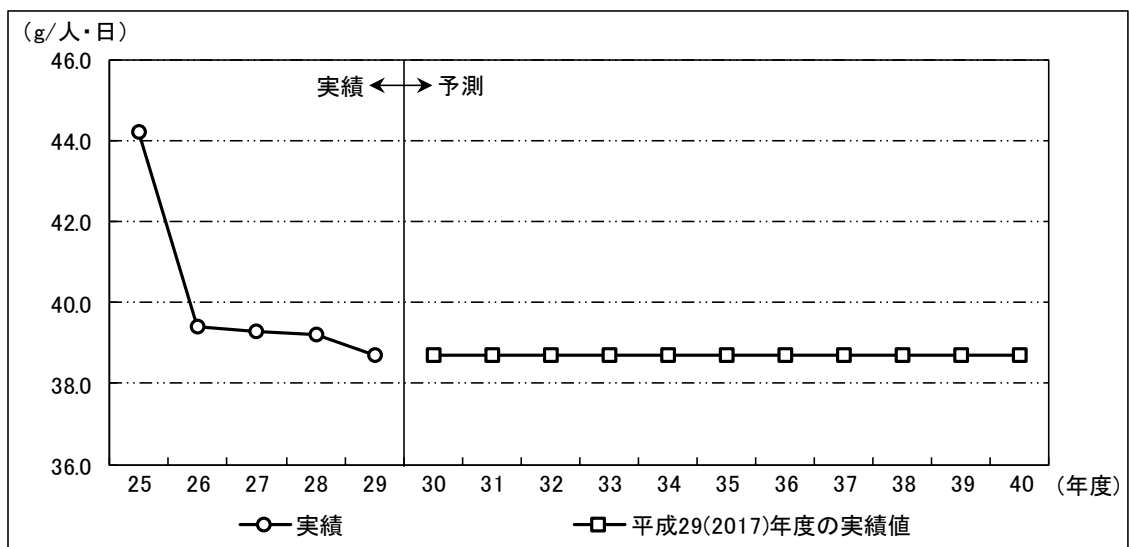


図5-5 推計結果（1人1日当たりのもやせないごみ）

③ 粗大ごみ

粗大ごみは、過去5年間の実績を用いて推計式により予測を行いました。

推計結果（1人1日当たりの粗大ごみ）を表5-5及び図5-6に示します。

表5-5 推計結果（1人1日当たりの粗大ごみ）

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)	推計式
H25	17.2	H30	19.4	逆数級数法 $Y=a+b/x$
H26	17.7	H31	19.8	
H27	17.2	H32	20.2	採用理由 平成27年度以降の増加率が高いため、過去5年間の実績を反映する推計式は、すべて増加傾向を示しています。最も相関性の高い推計式は等比級数法、次いで等差級数法ですが、この2式は増加の割合が大きく現実的でないため、最も増加割合の小さい逆数級数法を採用しました。
H28	18.3	H33	20.6	
H29	19.6	H34	20.9	
		H35	21.2	
		H36	21.5	
		H37	21.8	
		H38	22.1	
		H39	22.3	
		H40	22.6	

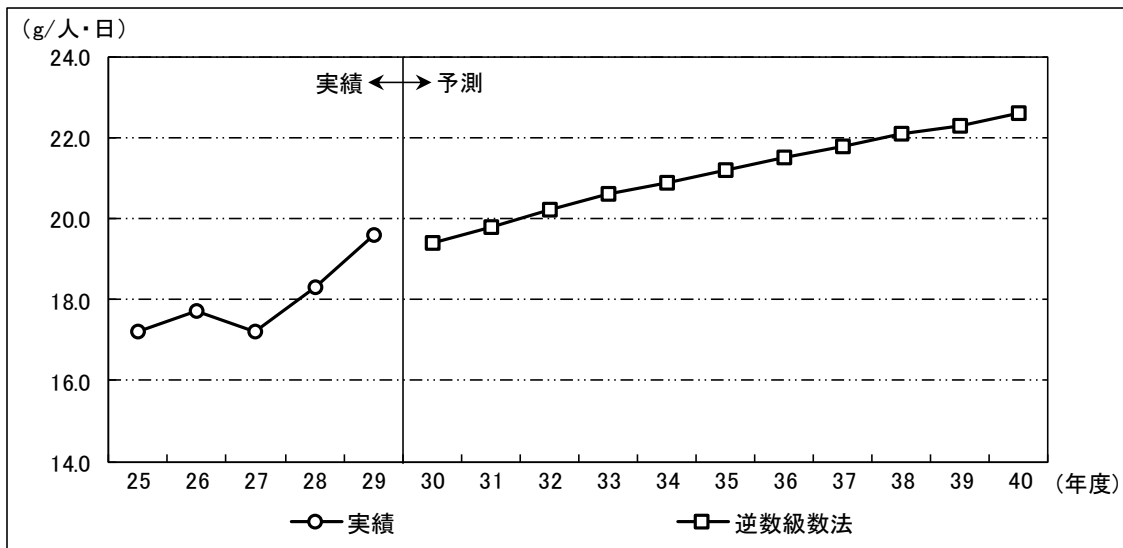


図5-6 推計結果（1人1日当たりの粗大ごみ）

④ 有害ごみ

有害ごみは、過去5年間の実績を用いて推計式により予測を行いました。

推計結果（1人1日当たりの有害ごみ）を表5-6及び図5-7に示します。

表5-6 推計結果（1人1日当たりの有害ごみ）

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)	推計式
H25	1.1	H30	1.0	過去5年間の平均値
H26	1.1	H31	1.0	
H27	0.9	H32	1.0	採用理由
H28	1.1	H33	1.0	
H29	0.9	H34	1.0	過去5年間の実績が増減を繰り返しているため、いずれの推計式も相関性が低く、過去の傾向を反映しているとは言えないので、過去5年間の平均値(1.0g/人・日)を採用しました。
		H35	1.0	
		H36	1.0	
		H37	1.0	
		H38	1.0	
		H39	1.0	
		H40	1.0	

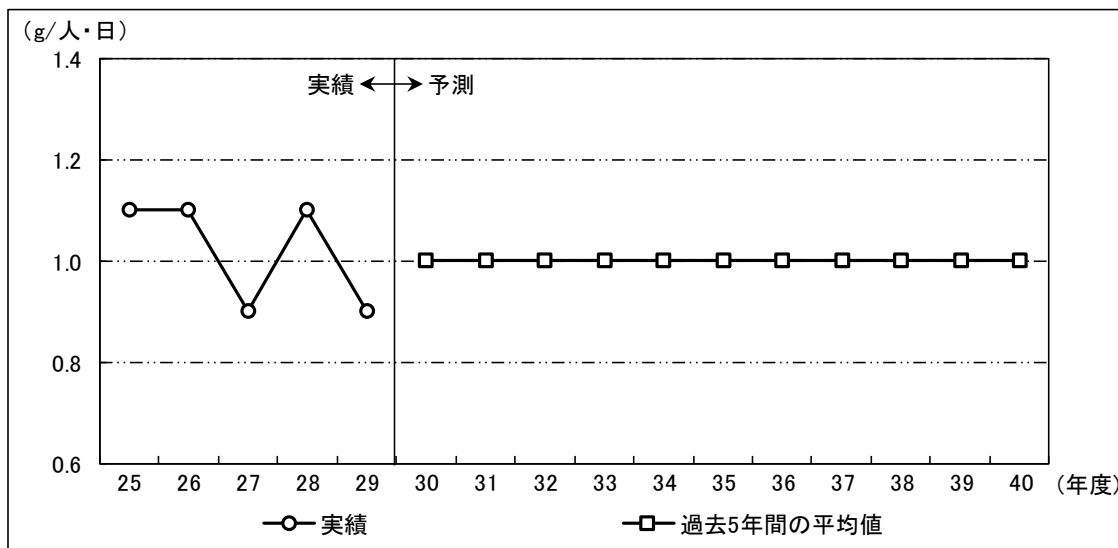


図5-7 推計結果（1人1日当たりの有害ごみ）

⑤ 資源物（紙類・衣類・布類）

資源物（紙類・衣類・布類）は、過去5年間の実績を用いて推計式により予測を行いました。

推計結果（1人1日当たりの資源物（紙類・衣類・布類））を表5-7及び図5-8に示します。

表5-7 推計結果（1人1日当たりの資源物（紙類・衣類・布類））

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)	推計式
H25	114.7	H30	102.4	逆数級数法(補正) $Y=a+b/x$
H26	110.2	H31	101.3	
H27	112.6	H32	100.3	
H28	107.6	H33	99.3	採用理由 平成27年度以降の減少率が高いため、過去5年間の実績を反映する推計式は、すべて減少傾向を示しています。最も相関性が高い推計式は等比級数法、次いで等差級数法ですが、この2式は減少が大きく現実的ではないため、減少割合の最も少ない逆数級数法を補正した数値を採用しました。
H29	102.7	H34	98.4	
		H35	97.5	
		H36	96.7	
		H37	95.9	
		H38	95.1	
		H39	94.4	
		H40	93.7	

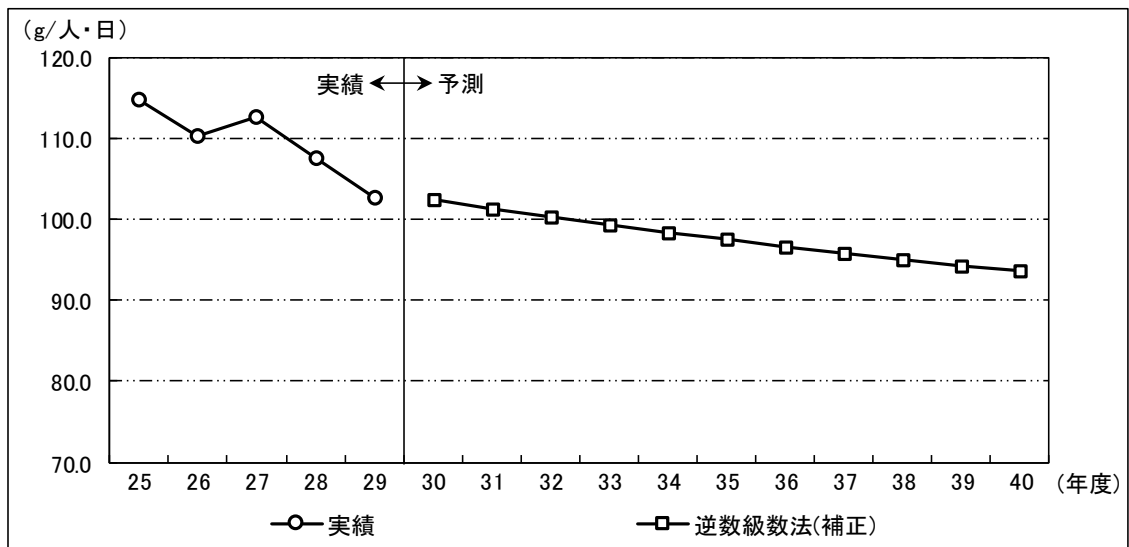


図5-8 推計結果（1人1日当たりの資源物（紙類・衣類・布類））

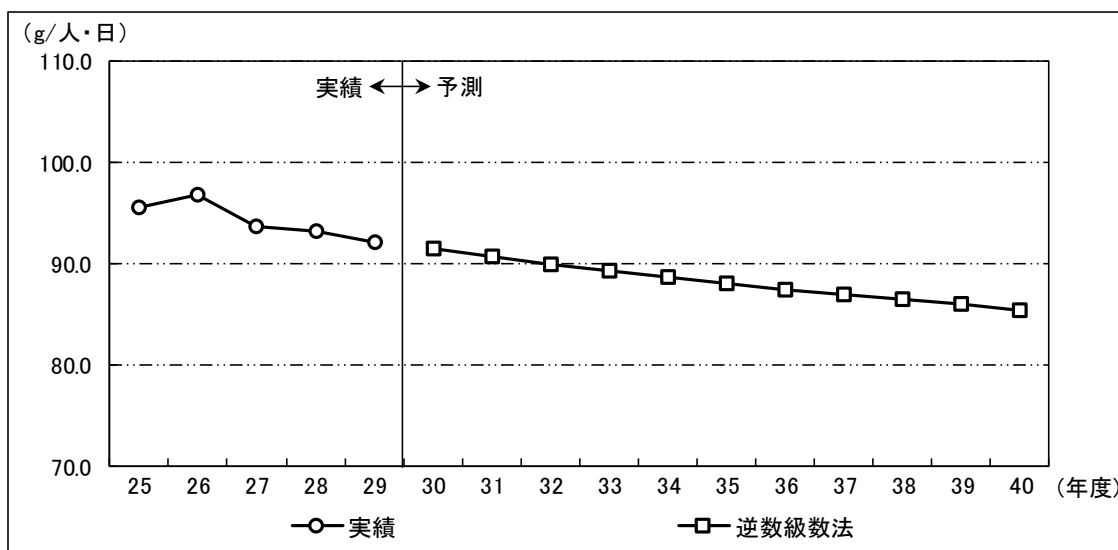
⑥ 資源物（ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等）

資源物（ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等）は、過去5年間の実績を用いて推計式により予測を行いました。

推計結果（1人1日当たりの資源物（ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等））を表5-8及び図5-9に示します。

表5-8 推計結果（1人1日当たりの資源物（ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等））

年度	実績 (g/人・日)	年度	推計結果 (g/人・日)	推計式
H25	95.4	H30	91.4	逆数級数法 $Y=a+b/x$
H26	96.7	H31	90.7	
H27	93.7	H32	89.9	採用理由 過去5年間の実績を反映する推計式は、すべて減少傾向を示しています。最も相関性が高い推計式は等比級数法、次いで等差級数法ですが、この2式は減少が大きく現実的でないため、最も減少割合の小さい逆数級数法を採用しました。
H28	93.2	H33	89.2	
H29	92.0	H34	88.6	
		H35	88.0	
		H36	87.4	
		H37	86.9	
		H38	86.4	
		H39	85.9	
		H40	85.4	



ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等

：ビン、カン、ペットボトル、資源プラスチック、給食残さ、たい肥化生ごみ、せん定枝、陶磁器、小型家電・金物、刃物類（危険品）、かばん・靴・食用油等の合計

図5-9 推計結果（1人1日当たりの資源物（ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック等））

⑦ 事業系ごみ（持込）

事業系ごみ（持込）は、過去5年間の実績を用いて推計式により予測を行いました。

推計結果（1日当たりの事業系もやせるごみ）を表5-9及び図5-10に示します。

表5-9 推計結果（1日当たりの事業系ごみ（持込））

年度	実績 (t/日)	年度	推計結果 (t/日)	推計式
H25	7.78	H30	6.42	べき級数法(補正) $Y=a+b/x$
H26	7.75	H31	6.30	
H27	6.68	H32	6.18	採用理由 過去5年間の実績を反映する推計式は、いずれも減少傾向を示しています。最も相関性が高い推計式は対数級数法ですが、平成27年度以降の推移を勘案すると、減少が大きく現実的ではありません。次に相関性が高いべき級数法も減少が大きいため、これを補正した数値を採用しました。
H28	6.53	H33	6.07	
H29	6.69	H34	5.97	
		H35	5.87	
		H36	5.78	
		H37	5.70	
		H38	5.62	
		H39	5.54	
		H40	5.47	

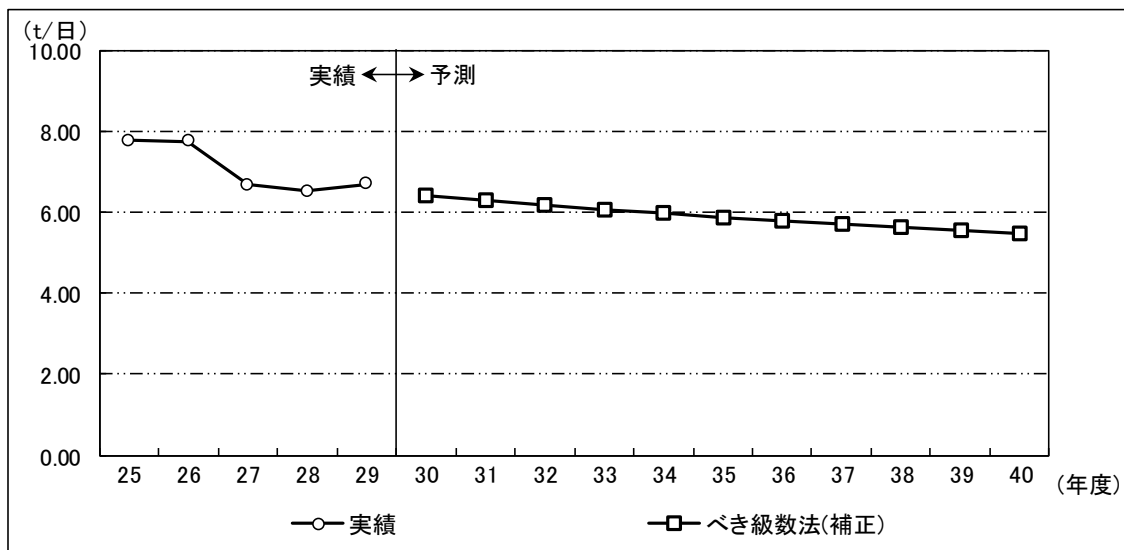


図5-10 推計結果（1日当たりの事業系ごみ（持込））

(3) 推計結果のまとめ

推計結果のまとめを表5-10～5-12に示します。

表5-10 推計結果のまとめ〔家庭系ごみ(資源物含む)、事業系ごみ(持込)、集団回収)〕

項目	年度	実績					予測										備考			
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)		H40 (2028)		
人口	人	118,616	119,399	119,914	120,503	121,569	121,816	122,063	122,310	122,319	122,329	122,338	122,347	122,356	122,306	122,256	122,207	a	—	
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	b	—	
家庭系ごみ	t/年	26,451	25,521	25,465	25,237	25,076	25,082	25,140	25,059	25,002	24,951	24,967	24,849	24,807	24,752	24,766	24,646	c	e+g+i+k+m	
	g/人・日	611.0	585.6	580.2	573.8	565.1	564.1	562.7	561.3	560.0	558.8	557.6	556.4	555.5	554.4	553.5	552.5	d	f+h+j+l+n	
	もやせるごみ	t/年	14,649	13,968	13,889	13,828	13,810	13,837	13,903	13,893	13,894	13,895	13,934	13,897	13,898	13,892	13,925	13,881	e	f×a×b÷10 ⁶
		g/人・日	338.4	320.5	316.5	314.4	311.2	311.2	311.2	311.2	311.2	311.2	311.2	311.2	311.2	311.2	311.2	311.2	f	H29実績値で推移
	もやせないごみ	t/年	1,913	1,719	1,724	1,724	1,717	1,721	1,729	1,728	1,728	1,728	1,733	1,728	1,728	1,728	1,732	1,726	g	h×a×b÷10 ⁶
		g/人・日	44.2	39.4	39.3	39.2	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	h	H29実績値で推移
	粗大ごみ	t/年	746	770	757	805	868	863	885	902	920	933	949	960	974	987	998	1,008	i	j×a×b÷10 ⁶
		g/人・日	17.2	17.7	17.2	18.3	19.6	19.4	19.8	20.2	20.6	20.9	21.2	21.5	21.8	22.1	22.3	22.6	j	推計式
	有害ごみ	t/年	46	48	40	48	41	44	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	k	l×a×b÷10 ⁶
		g/人・日	1.1	1.1	0.9	1.1	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	l	過去5年間の平均値
資源物	t/年	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640	8,617	8,578	8,491	8,415	8,350	8,306	8,219	8,162	8,100	8,066	7,986	m	aj	
	g/人・日	210.1	206.9	206.3	200.8	194.7	193.8	192.0	190.2	188.5	187.0	185.5	184.0	182.8	181.4	180.3	179.0	n	m÷a×10 ⁶	
事業系ごみ(持込)	t/年	2,840	2,830	2,445	2,384	2,441	2,343	2,306	2,256	2,216	2,179	2,148	2,110	2,081	2,051	2,028	1,997	o	q×b	
	g/人・日	65.6	64.9	55.7	54.2	55.0	52.7	51.6	50.5	49.6	48.8	48.0	47.2	46.6	46.0	45.3	44.8	p	q÷a×10 ⁶	
	t/日	7.78	7.75	6.68	6.53	6.69	6.42	6.30	6.18	6.07	5.97	5.87	5.78	5.70	5.62	5.54	5.47	q	推計式	
項目別	もやせるごみ合計	t/年	17,489	16,798	16,334	16,212	16,251	16,180	16,209	16,149	16,110	16,074	16,082	16,007	15,979	15,943	15,953	15,878	t	e+o
		g/人・日	404.0	385.4	372.2	368.6	366.2	363.9	362.8	361.7	360.8	360.0	359.2	358.4	357.8	357.2	356.5	356.0	u	f+p
	もやせないごみ合計	t/年	1,913	1,719	1,724	1,724	1,717	1,721	1,729	1,728	1,728	1,728	1,733	1,728	1,728	1,728	1,732	1,726	v	g
		g/人・日	44.2	39.4	39.3	39.2	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	38.7	w	h
	粗大ごみ合計	t/年	746	770	757	805	868	863	885	902	920	933	949	960	974	987	998	1,008	x	i
		g/人・日	17.2	17.7	17.2	18.3	19.6	19.4	19.8	20.2	20.6	20.9	21.2	21.5	21.8	22.1	22.3	22.6	y	j
	有害ごみ合計	t/年	46	48	40	48	41	44	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	z	k
		g/人・日	1.1	1.1	0.9	1.1	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	aa	l
	資源物合計	t/年	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640	8,617	8,578	8,491	8,415	8,350	8,306	8,219	8,162	8,100	8,066	7,986	ab	m
		g/人・日	210.1	206.9	206.3	200.8	194.7	193.8	192.0	190.2	188.5	187.0	185.5	184.0	182.8	181.4	180.3	179.0	ac	n
家庭系ごみ・事業系ごみ(持込)合計	t/年	29,291	28,351	27,910	27,621	27,517	27,425	27,446	27,315	27,218	27,130	27,115	26,959	26,888	26,803	26,794	26,643	ad	c+o	
	g/人・日	676.6	650.5	635.9	628.0	620.1	616.8	614.3	611.8	609.6	607.6	605.6	603.6	602.1	600.4	598.8	597.3	ae	d+p	
集団回収	t/年	2,384	2,536	2,573	2,606	2,657	2,668	2,698	2,719	2,737	2,755	2,785	2,796	2,814	2,830	2,850	2,859	af	ag×a×b÷10 ⁶	
	g/人・日	55.1	58.2	58.6	59.2	59.9	60.0	60.4	60.9	61.3	61.7	62.2	62.6	63.0	63.4	63.7	64.1	ag	推計式	
ごみ・資源物量合計	t/年	31,675	30,887	30,483	30,227	30,174	30,093	30,144	30,034	29,955	29,885	29,900	29,755	29,702	29,633	29,644	29,502	ah	ad+af	
	g/人・日	731.7	708.7	694.5	687.2	680.0	676.8	674.7	672.7	670.9	669.3	667.8	666.2	665.1	663.8	662.5	661.4	ai	ae+ag	

表5-11 推計結果のまとめ（資源物の内訳）

項目	年度	実績					予測										備考		
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)		H40 (2028)	
人口	人	118,616	119,399	119,914	120,503	121,569	121,816	122,063	122,310	122,319	122,329	122,338	122,347	122,356	122,306	122,256	122,207	a	—
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	b	—
資源物		9,097	9,016	9,055	8,832	8,640	8,617	8,578	8,491	8,415	8,350	8,306	8,219	8,162	8,100	8,066	7,986	aj	ak+ar
紙類・衣類・布類	t/年	4,965	4,803	4,943	4,733	4,557	4,553	4,526	4,478	4,433	4,394	4,366	4,316	4,281	4,243	4,222	4,177	ak	al×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	114.7	110.2	112.6	107.6	102.7	102.4	101.3	100.3	99.3	98.4	97.5	96.7	95.9	95.1	94.4	93.7	al	推計式
新聞	t/年	650	567	542	481	419	419	416	412	408	404	401	397	394	390	388	384	am	ak×[H29実績比率]
雑誌・雑紙	t/年	2,749	2,716	2,790	2,635	2,519	2,516	2,502	2,476	2,450	2,429	2,414	2,386	2,366	2,346	2,333	2,310	an	ak×[H29実績比率]
ダンボール	t/年	1,017	990	1,003	1,019	1,027	1,026	1,020	1,009	999	990	984	973	965	956	952	941	ao	ak×[H29実績比率]
紙パック	t/年	33	33	33	32	30	30	30	29	29	29	29	28	28	28	28	27	ap	ak×[H29実績比率]
衣類・布類	t/年	516	497	575	566	562	562	558	552	547	542	538	532	528	523	521	515	aq	ak×[H29実績比率]
ビン・カン・ペットボトル ・資源プラスチック等	t/年	4,132	4,213	4,112	4,099	4,083	4,064	4,052	4,013	3,982	3,956	3,940	3,903	3,881	3,857	3,844	3,809	ar	as×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	95.4	96.7	93.7	93.2	92.0	91.4	90.7	89.9	89.2	88.6	88.0	87.4	86.9	86.4	85.9	85.4	as	推計式
ビン	t/年	1,239	1,261	1,035	1,032	1,019	1,014	1,011	1,002	994	987	983	974	969	963	959	951	at	ar×[H29実績比率]
カン	t/年	371	364	372	384	364	362	361	358	355	353	351	348	346	344	343	340	au	ar×[H29実績比率]
ペットボトル	t/年	63	61	66	70	85	85	84	84	83	82	82	81	81	80	80	79	av	ar×[H29実績比率]
資源プラスチック	t/年	2,114	2,108	2,155	2,162	2,173	2,162	2,156	2,135	2,120	2,106	2,097	2,077	2,064	2,051	2,047	2,027	aw	ar×[H29実績比率]
給食残さ	t/年	94	88	95	96	96	96	95	94	94	93	93	92	91	91	90	90	ax	ar×[H29実績比率]
たい肥化生ごみ	t/年	5	19	35	36	38	38	38	37	37	37	37	36	36	36	36	35	ay	ar×[H29実績比率]
せん定枝	t/年	115	165	193	173	165	164	164	162	161	160	159	158	157	156	155	154	az	ar×[H29実績比率]
陶磁器	t/年	29	32	31	28	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	24	24	ba	ar×[H29実績比率]
小型家電・金物	t/年	36	41	33	33	30	30	30	29	29	29	29	29	29	28	28	28	bb	ar×[H29実績比率]
刃物類(危険品)	t/年	66	60	71	59	62	62	62	61	60	60	60	59	59	59	58	58	bc	ar×[H29実績比率]
かばん・靴・食用油等	t/年	0	14	26	26	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	23	bd	ar×[H29実績比率]

表5-12 推計結果のまとめ（処理後のリサイクル率、焼却量、埋立処分量）

項目	年度	実績					予測											備考				
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)					
ごみ・資源物量合計	t/年	31,675	30,887	30,483	30,227	30,174	30,093	30,144	30,034	29,955	29,885	29,900	29,755	29,702	29,633	29,644	29,502	A	ah			
焼却量	搬入	焼却処理	t/年	19,008	18,500	18,180	18,116	18,284	18,163	18,196	18,128	18,083	18,041	18,049	17,964	17,932	17,891	17,901	17,815	B	C+D+E	
		もやせるごみ	t/年	17,436	16,755	16,334	16,212	16,251	16,180	16,209	16,149	16,110	16,074	16,082	16,007	15,979	15,943	15,953	15,878	C	t	
		ぬれ衣類	t/年	66	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	D	0
		破砕施設処理残さ	t/年	1,506	1,647	1,846	1,904	2,033	1,983	1,987	1,979	1,973	1,967	1,967	1,957	1,953	1,948	1,948	1,937	E	S	
	搬出	焼却残さ(エコセメント化)	t/年	1,951	1,880	1,800	1,876	1,818	1,806	1,809	1,802	1,798	1,794	1,795	1,786	1,783	1,779	1,780	1,771	F	B×[H29実績比率]	
		灰鉄(処理困難物)	t/年	132	133	120	134	155	154	154	154	153	153	153	152	152	152	152	151	G	B×[H29実績比率]	
破砕・資源化	搬入	分別、破砕等	t/年	7,889	7,875	7,706	7,782	7,550	7,420	7,434	7,404	7,382	7,362	7,362	7,323	7,309	7,290	7,290	7,250	H	I+J+K+L+M	
		もやせるごみ(チップ化)	t/年	53	43	0	21	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	I	0
		もやせないごみ	t/年	1,913	1,719	1,724	1,724	1,717	1,721	1,729	1,728	1,728	1,728	1,733	1,728	1,728	1,728	1,732	1,726	J	g	
		粗大ごみ	t/年	746	770	757	805	868	863	885	902	920	933	949	960	974	987	998	1,008	K	i	
		有害ごみ	t/年	46	48	40	48	41	44	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	L	k
		資源物	t/年	5,131	5,295	5,185	5,184	4,906	4,792	4,775	4,729	4,689	4,656	4,635	4,590	4,562	4,530	4,515	4,471	M	ao+at~aw+ba~bd	
	搬出	不燃(最終処分)	t/年	21	11	20	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	N	0	
		不燃系(処理困難物)	t/年	0	273	146	73	74	72	72	72	72	72	72	71	71	71	71	71	O	(J+K+M)×[H29実績比率]	
		有害ごみ資源化	t/年	46	48	40	48	41	44	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	P	L	
		資源回収等(再生利用(施設))	t/年	1,251	906	875	874	849	828	830	826	824	822	822	817	816	814	814	809	Q	(J+K+M)×[H29実績比率]	
		資源物	t/年	5,065	4,990	4,779	4,846	4,553	4,442	4,449	4,431	4,418	4,406	4,406	4,383	4,374	4,363	4,363	4,339	R	(J+K+M)×[H29実績比率]	
		処理残さ(焼却施設へ)	t/年	1,506	1,647	1,846	1,904	2,033	1,983	1,987	1,979	1,973	1,967	1,967	1,957	1,953	1,948	1,948	1,937	S	(J+K+M)×[H29実績比率]	
(参考指標)	資源化量	t/年	11,481	11,552	11,628	11,438	11,297	11,285	11,276	11,210	11,152	11,105	11,091	11,015	10,976	10,930	10,916	10,845	T	U+V		
	資源物	t/年	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640	8,617	8,578	8,491	8,415	8,350	8,306	8,219	8,162	8,100	8,066	7,986	U	m		
	集団回収	t/年	2,384	2,536	2,573	2,606	2,657	2,668	2,698	2,719	2,737	2,755	2,785	2,796	2,814	2,830	2,850	2,859	V	af		
	リサイクル率	%	36.2%	37.4%	38.1%	37.8%	37.4%	37.5%	37.4%	37.3%	37.2%	37.2%	37.1%	37.0%	37.0%	36.9%	36.8%	36.8%	W	T÷A×100		
リサイクル後の率	処理後の資源化量	t/年	14,222	13,935	13,897	13,850	13,748	13,613	13,634	13,585	13,548	13,516	13,524	13,456	13,432	13,401	13,403	13,338	X	Y+Z+AA+AB		
	直接資源化	t/年	4,047	3,920	4,070	3,846	3,382	3,825	3,803	3,762	3,726	3,694	3,671	3,629	3,600	3,570	3,551	3,515	Y	am+an+ap+aq+ax+ay+az		
	エコセメント化	t/年	1,951	1,880	1,800	1,876	1,818	1,806	1,809	1,802	1,798	1,794	1,795	1,786	1,783	1,779	1,780	1,771	Z	F		
	処理後資源化	t/年	5,840	5,599	5,454	5,522	5,891	5,314	5,324	5,302	5,287	5,273	5,273	5,245	5,235	5,222	5,222	5,193	AA	P+Q+R		
	集団回収	t/年	2,384	2,536	2,573	2,606	2,657	2,668	2,698	2,719	2,737	2,755	2,785	2,796	2,814	2,830	2,850	2,859	AB	af		
処理後のリサイクル率	%	44.9%	45.1%	45.6%	45.8%	45.6%	45.2%	45.2%	45.2%	45.2%	45.2%	45.2%	45.2%	45.2%	45.2%	45.2%	45.2%	AC	X÷A×100			
埋立処分量	最終処分量	t/年	21	11	20	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	AD	AE		
	不燃物埋立	t/年	21	11	20	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	AE	N		

…新可燃ごみ処理施設稼働後

(4) 減量・資源化施策実施後の見通し

目標年度における目標値の内訳を表5-13 に、減量・資源化施策実施後の見通しを表5-14～5-16 に示します。

表5-13 目標値の内訳

ごみの種類	基準年度(平成29(2017)年度)	目標年度(平成40(2032)年度)
ごみ・資源物総排出量	620.1g/人・日	569.8g/人・日(▲50.3g/人・日)
もやせるごみ	311.2g/人・日	295.0g/人・日(▲16.2g/人・日)
水切りの徹底啓発による生ごみの削減	<p>ごみの組成調査の結果より厨芥類が約32%含まれていることから、各世帯が1日に排出する生ごみの5%(5g)を啓発により減量を図ります。</p> <p>各世帯が1日に排出する生ごみからスプーン1杯分5gの水分を削減することを考え、平成29(2017)年度の人口及び世帯数から5g/世帯・日×58,783世帯÷121,596人=2.4g/人・日を削減します。</p>	
食品ロスの削減による生ごみの削減	<p>ごみの組成調査の結果より厨芥類が約32%含まれていることから、市民1人が1日に排出する生ごみの4%(4g)を啓発により減量を図ります。</p> <p>市民1人が1日に一口分の4g(とうもろこし10粒、さくらんぼ1個程度)を食べ残さないことを考え、4.0g/人・日を削減します。</p>	
分別徹底及び有価物地域回収事業(集団回収事業)の周知・啓発による紙類の削減	<p>ごみの組成調査の結果より紙類は約31%含まれています。分別の徹底はもちろん、増加傾向にある有価物地域回収量をさらに増加させるために、大規模集合住宅等の竣工前に団体に説明を実施し、継続して有価物地域回収事業(集団回収事業)への斡旋に取り組めます。</p> <p>市民1人が1日にダイレクトメール1通(9g:A4用紙1枚4g+DM封筒1枚5g)を、もやせるごみとして排出せずに資源として排出することを考え、9.0g/人・日を削減します。</p>	
もやせないごみ	38.7g/人・日	32.0g/人・日(▲6.7g/人・日)
簡易包装の推進、使い捨て商品の抑制	<p>ごみの組成調査の結果より資源として排出可能な品目が見られることから、不要な包装や使い捨て商品の購入を極力控えることにより、ライフスタイルの見直しを図ります。</p> <p>各世帯が1日に食品トレイ(10g)を資源として排出することを考え、平成29(2017)年度の人口及び世帯数から10g/世帯・日×58,783世帯÷121,569人=4.8g/人・日を削減します。</p>	
分別の徹底による金物類の削減	<p>ごみの組成調査の結果より資源として排出可能な品目が見られることから、金物類の拠点回収事業の周知・啓発の徹底を図ります。</p> <p>各世帯が1年間にフライパン1個(900g)を資源として排出することを考え、平成29(2017)年度の人口及び世帯数から900g×58,783世帯÷121,569人÷365日=1.2g/人・日を削減します。</p>	
分別の徹底による陶磁器の削減	<p>ごみの組成調査の結果より資源として排出可能な品目が見られることから、陶磁器の拠点回収事業の周知・啓発の徹底を図ります。</p> <p>各世帯が1年間に茶碗1個(150g)を資源として排出することを考</p>	

		え、平成 29(2017)年度の人口及び世帯数から $150\text{g} \times 58,783 \text{世帯} \div 121,569 \text{人} \div 365 \text{日} = 0.2\text{g}/\text{人} \cdot \text{日}$ を削減します。
	分別の徹底による 小型家電の削減	ごみの組成調査の結果より資源として排出可能な品目が見られることから、使用済小型家電の拠点収集や、認定業者と連携協定を締結した宅配便による回収サービスの周知・啓発の徹底を図ります。市民 1 人が 2 年間にデジタルカメラ 1 台 (200g) を資源として排出することを考え、平成 29(2017)年度の人口及び世帯数から $200\text{g} \div 2 \text{年} \div 365 \text{日} = 0.3\text{g}/\text{人} \cdot \text{日}$ を削減します。
粗大ごみ		19.6g/人・日 13.6g/人・日 (▲6.0g/人・日)
	リユース意識を誘 発する施策の展開 による削減	リサイクルショップ利用の促進や市報リサイクルコーナー等の活用促進によるリユース推進等の啓発と再利用の更なる意識啓発を図ります。 市民 1 人が 1 年間にプラスチック製衣装ケース 1 個 (2.2kg) をリユース事業として排出することを考え、 $2,200\text{g} \div 365 \text{日} = 6.0\text{g}/\text{人} \cdot \text{日}$ を削減します。
有害ごみ		0.9g/人・日 0.8g/人・日 (▲0.1g/人・日)
	効果的な施策の実 施による削減	繰り返し使える電池やLED電球購入推進により減量を図ります。市民 1 人が 1 年間に単 3 乾電池 2 個 (36g) を削減することを考え、 $36\text{g} \div 365 \text{日} = 0.1\text{g}/\text{人} \cdot \text{日}$ を削減します。
事業系ごみ (持込)		6.69t/日 5.35t/日 (▲1.34t/日)
	効果的な啓発活動 による紙類の削減	収集運搬業許可業者に対する搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指導を徹底するとともに、組成調査を実施し、その分析結果を収集運搬業許可業者に周知することにより、減量を図ります。 平成 29(2017)年度の事業系ごみ 6.69t/日の 10% を削減することを考え、0.67t/日を削減します。
	効果的な啓発活動 による厨芥類の削 減	飲食系事業者に対する食品ロスに対して、広報を含めた対策を実施することにより、減量を図ります。 平成 29(2017)年度の事業系ごみ 6.69t/日の 10% を削減することを考え、0.67t/日を削減します。
処理後のリサイクル率		45.0% 45.9% (+0.9 ポイント)
	収集後の処理等の 工夫によるリサイ クル量の増加	もやせないごみ、粗大ごみについて、収集後、資源物の選別や資源化処理の推進、リユース事業の実施等中間処理の工夫により、処理後のリサイクル率が向上します。
焼却量		18,284t 16,314t (▲1,970t)
	収集後の処理等の 工夫による搬出量 への削減	もやせるごみの減量施策を進めるとともに、もやせないごみ、粗大ごみについて、収集後、資源物の選別や資源化処理の推進、リユース事業の実施等中間処理の工夫により、新可燃ごみ処理施設 (日野市) への搬出量を削減します。
埋立処分量		0t 0t
	埋立ゼロの継続	二ツ塚処分場 (日の出町) 延命化のため、引き続き民間再資源化施設への不燃物の処理委託を行い、埋立ゼロを継続します。

表5-14 減量・資源化施策実施後の見通し〔家庭系ごみ(資源物含む)、事業系ごみ(持込)、集団回収〕

項目	年度	実績					予測											備考	
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)		
人口	人	118,616	119,399	119,914	120,503	121,569	121,816	122,063	122,310	122,319	122,329	122,338	122,347	122,356	122,306	122,256	122,207	a	—
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	b	—
家庭系ごみ	t/年	26,451	25,521	25,465	25,237	25,076	24,970	24,892	24,921	24,727	24,548	24,424	24,179	24,003	23,819	23,706	23,462	c	e+g+i+k+m
	g/人・日	611.0	585.6	580.2	573.8	565.1	561.6	557.2	558.2	553.8	549.8	545.5	541.4	537.4	533.6	529.8	526.0	d	f+h+j+l+n
もやせるごみ	t/年	14,649	13,968	13,889	13,828	13,810	13,770	13,773	13,697	13,631	13,565	13,540	13,437	13,371	13,299	13,267	13,159	e	f×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	338.4	320.5	316.5	314.4	311.2	309.7	308.3	306.8	305.3	303.8	302.4	300.9	299.4	297.9	296.5	295.0	f	H40目標値に直線的に推移
もやせないごみ	t/年	1,913	1,719	1,724	1,724	1,717	1,694	1,675	1,647	1,621	1,594	1,567	1,536	1,510	1,482	1,459	1,427	g	h×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	44.2	39.4	39.3	39.2	38.7	38.1	37.5	36.9	36.3	35.7	35.0	34.4	33.8	33.2	32.6	32.0	h	H40目標値に直線的に推移
粗大ごみ	t/年	746	770	757	805	868	849	826	804	777	755	730	706	679	656	631	607	i	j×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	17.2	17.7	17.2	18.3	19.6	19.1	18.5	18.0	17.4	16.9	16.3	15.8	15.2	14.7	14.1	13.6	j	H40目標値に直線的に推移
有害ごみ	t/年	46	48	40	48	41	40	40	40	40	40	36	36	36	36	36	36	k	l×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	1.1	1.1	0.9	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	l	H40目標値に直線的に推移
資源物	t/年	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640	8,617	8,578	8,733	8,658	8,594	8,551	8,464	8,407	8,346	8,313	8,233	m	aj
	g/人・日	210.1	206.9	206.3	200.8	194.7	193.8	192.0	195.6	193.9	192.5	191.0	189.5	188.2	187.0	185.8	184.6	n	m÷a×10 ⁶
事業系ごみ(持込)	t/年	2,840	2,830	2,445	2,384	2,441	2,398	2,361	2,307	2,263	2,219	2,181	2,132	2,088	2,040	2,002	1,953	o	q×b
	g/人・日	65.6	64.9	55.7	54.2	55.0	53.9	52.8	51.7	50.7	49.7	48.7	47.7	46.7	45.7	44.7	43.8	p	q÷a×10 ⁶
	t/日	7.78	7.75	6.68	6.53	6.69	6.57	6.45	6.32	6.20	6.08	5.96	5.84	5.72	5.59	5.47	5.35	q	H40目標値に直線的に推移
もやせるごみ合計	t/年	17,489	16,798	16,334	16,212	16,251	16,168	16,134	16,004	15,894	15,784	15,721	15,569	15,459	15,339	15,269	15,112	t	e+o
	g/人・日	404.0	385.4	372.2	368.6	366.2	363.6	361.1	358.5	356.0	353.5	351.1	348.6	346.1	343.6	341.2	338.8	u	f+p
もやせないごみ合計	t/年	1,913	1,719	1,724	1,724	1,717	1,694	1,675	1,647	1,621	1,594	1,567	1,536	1,510	1,482	1,459	1,427	v	g
	g/人・日	44.2	39.4	39.3	39.2	38.7	38.1	37.5	36.9	36.3	35.7	35.0	34.4	33.8	33.2	32.6	32.0	w	h
粗大ごみ合計	t/年	746	770	757	805	868	849	826	804	777	755	730	706	679	656	631	607	x	i
	g/人・日	17.2	17.7	17.2	18.3	19.6	19.1	18.5	18.0	17.4	16.9	16.3	15.8	15.2	14.7	14.1	13.6	y	j
有害ごみ合計	t/年	46	48	40	48	41	40	40	40	40	40	36	36	36	36	36	36	z	k
	g/人・日	1.1	1.1	0.9	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	aa	l
資源物合計	t/年	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640	8,617	8,578	8,733	8,658	8,594	8,551	8,464	8,407	8,346	8,313	8,233	ab	m
	g/人・日	210.1	206.9	206.3	200.8	194.7	193.8	192.0	195.6	193.9	192.5	191.0	189.5	188.2	187.0	185.8	184.6	ac	n
家庭系ごみ・事業系ごみ (持込)合計	t/年	29,291	28,351	27,910	27,621	27,517	27,368	27,253	27,228	26,990	26,767	26,605	26,311	26,091	25,859	25,708	25,415	ad	c+o
	g/人・日	676.6	650.5	635.9	628.0	620.1	615.5	610.0	609.9	604.5	599.5	594.2	589.1	584.1	579.3	574.5	569.8	ae	d+p
集団回収	t/年	2,384	2,536	2,573	2,606	2,657	2,668	2,698	2,719	2,737	2,755	2,785	2,796	2,814	2,830	2,850	2,859	af	ag×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	55.1	58.2	58.6	59.2	59.9	60.0	60.4	60.9	61.3	61.7	62.2	62.6	63.0	63.4	63.7	64.1	ag	推計式
ごみ・資源物量 合計	t/年	31,675	30,887	30,483	30,227	30,174	30,036	29,951	29,947	29,727	29,522	29,390	29,107	28,905	28,689	28,558	28,274	ah	ad+af
	g/人・日	731.7	708.7	694.5	687.2	680.0	675.5	670.4	670.8	665.8	661.2	656.4	651.7	647.1	642.7	638.2	633.9	ai	ae+ag

表5-15 減量・資源化施策実施後の見通し（資源物の内訳）

項目	年度	実績					予測										備考		
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)		H40 (2028)	
人口	人	118,616	119,399	119,914	120,503	121,569	121,816	122,063	122,310	122,319	122,329	122,338	122,347	122,356	122,306	122,256	122,207	a	—
年間日数	日	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	b	—
資源物		9,097	9,016	9,055	8,832	8,640	8,617	8,578	8,733	8,658	8,594	8,551	8,464	8,407	8,346	8,313	8,233	aj	ak+ar
紙類・衣類・布類	t/年	4,965	4,803	4,943	4,733	4,557	4,553	4,526	4,478	4,433	4,394	4,366	4,316	4,281	4,243	4,222	4,177	ak	al×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	114.7	110.2	112.6	107.6	102.7	102.4	101.3	100.3	99.3	98.4	97.5	96.7	95.9	95.1	94.4	93.7	al	推計式
新聞	t/年	650	567	542	481	419	419	416	412	408	404	401	397	394	390	388	384	am	ak×[H29実績比率]
雑誌・雑紙	t/年	2,749	2,716	2,790	2,635	2,519	2,516	2,502	2,476	2,450	2,429	2,414	2,386	2,366	2,346	2,333	2,310	an	ak×[H29実績比率]
ダンボール	t/年	1,017	990	1,003	1,019	1,027	1,026	1,020	1,009	999	990	984	973	965	956	952	941	ao	ak×[H29実績比率]
紙パック	t/年	33	33	33	32	30	30	30	29	29	29	29	28	28	28	28	27	ap	ak×[H29実績比率]
衣類・布類	t/年	516	497	575	566	562	562	558	552	547	542	538	532	528	523	521	515	aq	ak×[H29実績比率]
ビン・カン・ペットボトル ・資源プラスチック等	t/年	4,132	4,213	4,112	4,099	4,083	4,064	4,052	4,255	4,225	4,200	4,185	4,148	4,126	4,103	4,091	4,056	ar	as×a×b÷10 ⁶
	g/人・日	95.4	96.7	93.7	93.2	92.0	91.4	90.7	95.3	94.6	94.1	93.5	92.9	92.4	91.9	91.4	90.9	as	推計式
ビン	t/年	1,239	1,261	1,035	1,032	1,019	1,014	1,011	1,002	994	987	983	974	969	963	959	951	at	ar×[H29実績比率]
カン	t/年	371	364	372	384	364	362	361	358	355	353	351	348	346	344	343	340	au	ar×[H29実績比率]
ペットボトル	t/年	63	61	66	70	85	85	84	326	326	326	327	326	326	326	327	326	av	ar×[H29実績比率]※
資源プラスチック	t/年	2,114	2,108	2,155	2,162	2,173	2,162	2,156	2,135	2,120	2,106	2,097	2,077	2,064	2,051	2,047	2,027	aw	ar×[H29実績比率]
給食残さ	t/年	94	88	95	96	96	96	95	94	94	93	93	92	91	91	90	90	ax	ar×[H29実績比率]
たい肥化生ごみ	t/年	5	19	35	36	38	38	38	37	37	37	37	36	36	36	36	35	ay	ar×[H29実績比率]
せん定枝	t/年	115	165	193	173	165	164	164	162	161	160	159	158	157	156	155	154	az	ar×[H29実績比率]
陶磁器	t/年	29	32	31	28	26	26	26	26	25	25	25	25	25	25	24	24	ba	ar×[H29実績比率]
小型家電・金物	t/年	36	41	33	33	30	30	30	29	29	29	29	29	29	28	28	28	bb	ar×[H29実績比率]
刃物類(危険品)	t/年	66	60	71	59	62	62	62	61	60	60	60	59	59	59	58	58	bc	ar×[H29実績比率]
かばん・靴・食用油等	t/年	0	14	26	26	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	23	bd	ar×[H29実績比率]

表5-16 減量・資源化施策実施後の見通し（処理後のリサイクル率、焼却量、埋立処分量）

項目	年度	実績					予測											備考			
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)				
ごみ・資源物量合計	t/年	31,675	30,887	30,483	30,227	30,174	30,036	29,951	29,947	29,727	29,522	29,390	29,107	28,905	28,689	28,558	28,274	A	ah		
焼却量	搬入	焼却処理	t/年	19,008	18,500	18,180	18,116	18,284	18,070	18,020	17,842	17,707	17,575	17,493	17,314	17,182	17,040	16,953	16,770	B	C+D+E
		もやせるごみ	t/年	17,436	16,755	16,334	16,212	16,251	16,168	16,134	16,004	15,894	15,784	15,721	15,569	15,459	15,339	15,269	15,112	C	t
		ぬれ衣類	t/年	66	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	D	0
		破砕施設処理残さ	t/年	1,506	1,647	1,846	1,904	2,033	1,902	1,886	1,838	1,813	1,791	1,772	1,745	1,723	1,701	1,684	1,658	E	S-70
	搬出	焼却残さ(エコセメント化)	t/年	1,951	1,880	1,800	1,876	1,818	1,797	1,792	1,774	1,761	1,748	1,739	1,722	1,708	1,694	1,686	1,667	F	B×[H29実績比率]
		灰鉄(処理困難物)	t/年	132	133	120	134	155	153	153	151	150	149	148	147	146	144	144	142	G	B×[H29実績比率]
破砕・資源化	搬入	分別、破砕等	t/年	7,889	7,875	7,706	7,782	7,550	7,375	7,316	7,136	7,044	6,963	6,886	6,787	6,706	6,624	6,561	6,462	H	I+J+K+L+M
		もやせるごみ(チップ化)	t/年	53	43	0	21	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	I	0
		もやせないごみ	t/年	1,913	1,719	1,724	1,724	1,717	1,694	1,675	1,647	1,621	1,594	1,567	1,536	1,510	1,482	1,459	1,427	J	g
		粗大ごみ	t/年	746	770	757	805	868	849	826	804	777	755	730	706	679	656	631	607	K	i
		有害ごみ	t/年	46	48	40	48	41	40	40	40	40	40	36	36	36	36	36	36	L	k
		資源物	t/年	5,131	5,295	5,185	5,184	4,906	4,792	4,775	4,645	4,606	4,574	4,553	4,509	4,481	4,450	4,435	4,392	4,392	M
	搬出	不燃(最終処分)	t/年	21	11	20	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	N	0	
		不燃系(処理困難物)	t/年	0	273	146	73	74	72	71	69	69	68	67	66	65	64	64	63	O	(J+K+M)×[H29実績比率]
		有害ごみ資源化	t/年	46	48	40	48	41	40	40	40	40	40	36	36	36	36	36	36	P	L
		資源回収等(再生利用(施設))	t/年	1,251	906	875	874	849	824	817	797	786	777	769	758	749	740	733	722	Q	(J+K+M)×[H29実績比率]
		資源物	t/年	5,065	4,990	4,779	4,846	4,553	4,417	4,381	4,273	4,218	4,169	4,125	4,065	4,016	3,967	3,929	3,870	R	(J+K+M)×[H29実績比率]
		処理残さ(焼却施設へ)	t/年	1,506	1,647	1,846	1,904	2,033	1,972	1,956	1,908	1,883	1,861	1,842	1,815	1,793	1,771	1,754	1,728	1,728	S
(参考指標)	資源化量	t/年	11,481	11,552	11,628	11,438	11,297	11,285	11,276	11,452	11,395	11,349	11,336	11,260	11,221	11,176	11,163	11,092	T	U+V	
	資源物	t/年	9,097	9,016	9,055	8,832	8,640	8,617	8,578	8,733	8,658	8,594	8,551	8,464	8,407	8,346	8,313	8,233	U	m	
	集団回収	t/年	2,384	2,536	2,573	2,606	2,657	2,668	2,698	2,719	2,737	2,755	2,785	2,796	2,814	2,830	2,850	2,859	V	af	
	リサイクル率	%	36.2%	37.4%	38.1%	37.8%	37.4%	37.6%	37.6%	38.2%	38.3%	38.4%	38.6%	38.7%	38.8%	39.0%	39.1%	39.2%	W	T÷A×100	
リサイクル後の率	処理後の資源化量	t/年	14,222	13,935	13,897	13,850	13,748	13,641	13,601	13,761	13,664	13,579	13,522	13,402	13,319	13,233	13,182	13,065	X	Y+Z+AA+AB	
	直接資源化	t/年	4,047	3,920	4,070	3,846	3,382	3,825	3,803	4,088	4,052	4,020	3,998	3,955	3,926	3,896	3,878	3,841	3,841	Y	am+an+ap+aq+ax+ay+az※
	エコセメント化	t/年	1,951	1,880	1,800	1,876	1,818	1,797	1,792	1,774	1,761	1,748	1,739	1,722	1,708	1,694	1,686	1,667	Z	F	
	処理後資源化	t/年	5,840	5,599	5,454	5,522	5,891	5,351	5,308	5,180	5,114	5,056	5,000	4,929	4,871	4,813	4,768	4,698	AA	P+Q+R+70	
	集団回収	t/年	2,384	2,536	2,573	2,606	2,657	2,668	2,698	2,719	2,737	2,755	2,785	2,796	2,814	2,830	2,850	2,859	AB	af	
	処理後のリサイクル率	%	44.9%	45.1%	45.6%	45.8%	45.6%	45.4%	45.4%	46.0%	46.0%	46.0%	46.0%	46.0%	46.1%	46.1%	46.2%	46.2%	AC	X÷A×100	
埋立処分量	最終処分量	t/年	21	11	20	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	AD	AE		
	不燃物埋立	t/年	21	11	20	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	AE	N		

…新可燃ごみ処理施設稼働後

資料6. 用語の解説

	用語	解説
あ 行	浅川清流環境組合	日野市，国分寺市，小金井市の3市で新可燃ごみ処理施設の設置及び運営等を共同して行うことを目的とした一部事務組合。
	一般廃棄物	廃棄物処理法において定義されている廃棄物の区分で，廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に分けられる。一般廃棄物には，一般家庭から排出される家庭系ごみや事業所等から排出される産業廃棄物に該当しない事業系ごみが含まれる。また，し尿や浄化槽汚泥等も含まれる。一般廃棄物の処理は市町村に責任があるとされている。
	一般廃棄物処理基本計画	市が長期的・総合的視点に立って，計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり，ごみの排出の抑制及びごみの発生から処分に至るまでの，ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定める計画。
	一般廃棄物処理実施計画	一般廃棄物処理基本計画に基づき，一般廃棄物の排出の状況，処理主体，収集計画，中間処理計画及び最終処分計画等を定めた計画。
	エコセメント	廃棄物を焼却した後に残る焼却灰を原料としてつくるセメント。日本工業規格（JIS）に定められた土木建築資材。
	汚泥	下水処理場，し尿処理場，工場，浄化槽等から発生する泥状の物質の総称をいう。
か 行	拡大生産者責任	生産者が，自ら生産する製品等について，資源の投入，製品の生産・使用の段階だけでなく，廃棄された後においても，当該製品の適正な資源化や処分について一定の責任を負うという考え方。
	（仮称）リサイクルセンター施設整備基本計画	清掃センターを解体し，跡地にもやせるごみ以外のごみ及び資源物の中間処理施設を整備するため必要となる基本的な事項を定めた計画。
	合併処理浄化槽	水洗トイレのし尿と合わせて生活雑排水を処理する浄化槽をいう。
	家庭系ごみ	一般家庭の日常生活から発生する廃棄物をいう。
	環境基本法	環境保全についての基本理念，施策の基本事項を定める等，環境政策の基本的な枠組を示した法律。
	環境基本計画	環境基本法第15条の規定に基づき，政府全体の環境保全に関する政策を総合的，長期的に推進することを目的とし，環境の保全を推進するために必要な事項を定める基本計画をいう。
	拠点収集	公共施設等に設置した専用の回収ボックスに投入された資源物を収集する方法。
	公共下水道	市街地における下水を処理するために地方公共団体が管理する下水道をいう。終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがあり，汚水を処理する排水施設の相当部分は地下に埋設した構造となる。

	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域等の公共の用に供される水域、あるいはこれに接続する水路等をいう。
	戸別収集	戸建て住宅等それぞれの建物の敷地内に廃棄物、資源物の排出場所を設定し、収集する方法。
さ 行	災害廃棄物	地震や津波、火災などの災害に伴い発生する瓦礫などの廃棄物。災害により増える生活ごみや、避難所仮設トイレに溜まるし尿なども災害廃棄物に含まれる。
	最終処分	中間処理を行った廃棄物のうち、資源化できないものを埋立処分すること。
	事業系ごみ	事業活動に伴って生じる廃棄物で、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられる。本計画では事業系一般廃棄物を「事業系ごみ」とする。
	事業系ごみ（持込）	本市において「事業系ごみ」は、少量排出事業者分（事業系指定収集袋にて収集）と多量排出事業者分（主に収集運搬許可業者にて収集）に区分し取り扱っている。本計画では多量排出事業者が自ら又は収集運搬許可業者に委託して清掃センターに搬入するもやせるごみを「事業系ごみ（持込）」という。 少量排出事業者分については、家庭系ごみと合わせて収集、計量している。
	し尿	人体から排出される大便と小便及びトイレ洗浄水等の混合物をいう。
	収集運搬許可業者	市の許可を得て一般廃棄物の収集運搬を行う業者。
	循環型社会形成推進基本計画	「循環型社会形成推進基本法」に基づき国が策定した計画で、循環型社会形成に向けた数値目標や国、国民、事業者等の取り組みについて定めている。
	循環型社会形成推進基本法	循環型社会を形成するための基本的な枠組みとなる法律で、リサイクル等の循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項を定めることにより、それらの施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした法律。
	循環型社会形成推進地域計画	廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルを総合的に推進することを目的に「循環型社会形成推進交付金制度」を活用するため必要な計画。廃棄物処理施設（本市においては、新可燃ごみ処理施設や（仮称）リサイクルセンターが関係）の方向性を示すと共にごみ量やリサイクル率等の目標を設定し、廃棄物処理施設整備を図る。
	浄化槽	トイレの排水、台所の排水、お風呂の排水等の生活雑排水を浄化し、排水溝に流す仕組みのものを合併処理浄化槽といい、生活雑排水のうち、トイレの排水のみを浄化する仕組みのものを単独処理浄化槽という。単独処理浄化槽の設置は、浄化槽法に改正により平成 13 年 4 月より禁止されている。
	浄化槽汚泥	浄化槽において微生物が汚水を浄化する際に発生する老廃物や分解されない浮遊物質などの総称をいう。
	食品ロス	未利用食品残さや食べ残し等、食べられる状態にもかかわらず廃棄されてしまう食品のこと。
清掃指導員	不法投棄対策等のためのパトロールや立入検査、廃棄物の処理及び施設の維持管理に関する指導を行う市の職員。	

	せん定枝	公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくずをいう。
	総合ビジョン	本市のまちづくりの最上位計画。総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想である「国分寺市ビジョン」とその実現のための具体的な取組等を定めた「国分寺市ビジョン実行計画」で構成。
	組成調査	ごみ質や分別状況等の把握を目的として、ごみ、資源物がどのような組成であるかを分析すること。
た 行	ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法第2条により規定されている。塩素含有物質等が燃焼する際に発生する、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーPCBの総称。主な発生源はごみ焼却とされている。強い発がん性を有している。
	中間処理	ごみを焼却したり、破碎したりしてごみを減量化（減容化）もしくは資源化処理を行うこと。
	低公害車	窒素酸化物や一酸化炭素等の大気汚染物質の排出が少ない自動車をいう。低排出ガス車認定制度により、排出ガス基準に対応した低排出ガス車の認定が行われている。
	東京たま広域資源循環組合	東京都多摩地域の25市1町の自治体によって構成・運営され、一般廃棄物の最終処分、焼却残さ等の処理を広域的に行うことを目的として設置された一部事務組合。
は 行	廃棄物	廃棄物処理法第2条で規定された、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、污泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物または不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）。
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	廃棄物の排出抑制、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律。廃棄物処理法とも省略されることも多い。
	廃棄物減量等推進委員	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例第61条に規定された、市と協力して廃棄物の減量及び再利用を推進する活動を行う者。
	搬入検査	清掃センターに搬入された事業系ごみについて、異物混入の有無を確認すること。
	PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の頭文字をとったものであり、組織が環境方針及び環境負荷を低減する目的、目標を定め、その実現のための計画（Plan）を立て、それを具体的に実行（Do）する。その結果を評価（Check）し、さらに次のステップを目指し、改善（Action）を行うこと。
	不法投棄	廃棄物処理法に違反して、廃棄物を投棄すること。
ま 行	マイバッグ運動	自らが買い物袋を持参し、お店からビニール袋・紙袋をもらわないことにより、ごみの発生抑制を促す運動をいう。

<p>や 行</p>	<p>有価物地域回収事業(集団回収事業)</p>	<p>自治会, マンション管理組合, 子ども会等の営利を目的としない20世帯以上で構成される団体が, 紙類, 布類, ビン, カン等の資源物を回収し, 回収登録業者に引渡す事業。回収量に応じた奨励金を市から受けることができる。</p>
	<p>容器包装リサイクル協会</p>	<p>公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の略称。「容器包装リサイクル法」に基づく分別基準に適合した資源プラスチックの再商品化等を行う。</p>
<p>ら 行</p>	<p>リサイクル率</p>	<p>以下の式で算出した数値。 $(\text{資源物量} + \text{集団回収量}) \div (\text{ごみ} \cdot \text{資源物総量} + \text{集団回収量}) \times 100$ 分別して収集された資源物量, 集団回収量の合計がごみ・資源物総量, 集団回収量の合計に占める割合であり, 市民の分別の推進状況が分かる指標。前計画では目標設定していたが, 本計画においては他市との比較検証が可能な指標である「処理後のリサイクル率」として目標設定を行う。「処理後のリサイクル率」は, 以下の式で算出した数値。 $(\text{直接資源化量} + \text{エコセメント化量} + \text{処理後資源化量} + \text{集団回収量}) \div (\text{ごみ} \cdot \text{資源物総量} + \text{集団回収量}) \times 100$ 直接資源化量, エコセメント化量, 破碎処理施設における処理後に回収される資源化量, 集団回収量の合計がごみ・資源物総量, 集団回収量の合計に占める割合であり, 本市の最終的な資源化状況が分かる指標。</p>

資料7. 一般廃棄物処理基本計画策定経過

(1) 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会

① 平成29・30年度

委員名簿

氏名	選出区分	団体等
宮寺 忠康	一般公募委員	
福田 蓉子	〃	
佐藤 幸枝	〃	
千葉 健一	〃	
平田 陽子	〃	
◎佐藤 敬一	識見を有する者	東京農工大学准教授
○ハッ藤 幸雄	〃	国分寺市廃棄物減量等推進委員会会長
石垣 直子	消費者団体代表者	国分寺市消費者団体連絡会
岡本 聖子	〃	〃
君和田 史枝	集団資源回収団体代表者	西元町二丁目町会
森田 芳子	集団資源回収団体	内藤自治会
堀川 弘	〃	本多連合町会
前田 啓	商工団体等代表者	国分寺市商工会
島崎 幸男	〃	東京むさし農業協同組合
石井 正之	大規模小売店舗代表者	生活協同組合 コープみらい
佐久間 博美	国分寺市教育委員会の委員	

◎:会長, ○:副会長

審議経過

開催日	審議内容
平成29年12月20日	・ごみ減量化・資源化行動実施計画 平成28年度具体的施策の実施状況について ・国分寺市のごみ・資源物等の処理状況について
平成30年2月20日	・平成29年度 国分寺市ごみ組成調査報告書について
平成30年4月16日	・「一般廃棄物処理基本計画」策定スケジュール表について ・「一般廃棄物処理基本計画」(骨子)について
平成30年6月28日	・「一般廃棄物処理基本計画」(素案)について
平成30年8月28日	・「一般廃棄物処理基本計画」(素案)について

② 平成 30・31 年度

委員名簿

氏名	選出区分	団体等
宮寺 忠康	一般公募委員	
福田 蓉子	〃	
千葉 健一	〃	
梅山 伸二	〃	
平田 陽子	〃	
◎佐藤 敬一	識見を有する者	東京農工大学准教授
○佐藤 幸枝	〃	国分寺市廃棄物減量等推進委員
石垣 直子	消費者団体代表者	国分寺市消費者団体連絡会
岡本 達子	〃	〃
君和田 史枝	集団資源回収団体代表者	西元町二丁目町会
森田 芳子	集団資源回収団体	内藤自治会
高松 明	〃	本多連合町会
前田 啓	商工団体等代表者	国分寺市商工会
島崎 幸男	〃	東京むさし農業協同組合
石井 正之	大規模小売店舗代表者	生活協同組合 コープみらい
大木 桃代	国分寺市教育委員会の委員	

◎:会長, ○:副会長

審議経過

開催日	審議内容
平成 30 年 11 月 14 日	・「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」(案)について
平成 31 年 1 月 30 日	・「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」(案)パブリック・コメント実施報告

(2) パブリック・コメント

期間	平成30年12月3日(月)～平成31年1月4日(金)
意見書数	3通(13件)

(3) 市民説明会

第1回	日時	平成30年12月15日(土)13時30分～14時30分
	会場	市民室内プール3階会議室
	参加者数	1人
第2回	日時	平成30年12月18日(火)18時～19時
	会場	市役所書庫棟会議室
	参加者数	7人



国分寺市